



令和5年10月26日

東久留米市長
富田 竜馬 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ

東久留米市第3次男女平等推進プランの令和4年度事業進捗状況評価について(答申)

令和5年5月18日付5東久市生第96号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第3次男女平等推進プランの
令和4年度事業進捗状況評価について
(答申)

2023(令和5)年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

目 次

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
1	第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）	(7)
②	評価の単位	(9)
②	第3次男女平等推進プラン体系表（評価単位）	(10)
2	評価一覧	(15)
3	報告・評価（個票）	(23)
①	報告書・評価書の見方	(25)
②	報告書 —担当課による報告—	(27)
③	評価書 —市民会議による評価・提言—	(85)
III	参考資料	143
1	諮問文	(145)
2	東久留米市男女平等推進市民会議条例	(146)
3	東久留米市男女平等推進市民会議名簿	(148)
4	東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	(149)
IV	東久留米市男女共同参画都市宣言	151

I 答 申

1 はじめに

東久留米市は、平成 29 年 3 月に策定した「東久留米市第 3 次男女平等推進プラン」(以下、「第 3 次プラン」という。)に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて取組を進めています。

男女平等推進市民会議(以下、「市民会議」という。)では、令和 5 年 5 月にプランに定められた令和 4 年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、検討を重ねてまいりました。

検討にあたっては、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づく客観的な評価を進めると共に、一部の担当課とは直接、意見を交換する場を設けるなどし、実態に即した評価、提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、プランの令和 4 年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考に、今後の取組が一層進展することを期待します。

2 評価方法について

プランの評価方法は、以下の 2 点について特に効果が図られることを意図しています。(評価方法詳細は別記参照)

- ① 報告作業や評価のフィードバックを通じ、担当者が改めて事業を男女共同参画の視点から捉え、男女共同参画の実現に向けて、どのような役割を担っているかについて理解を深めること
- ② 男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められること

3 意見交換(ヒアリング)について

プランの評価においては、より実態に即した評価を行うことを重要と考え、必要に応じて担当課との意見交換を行うこととしています。

今回、令和 4 年度事業を評価するにあたっては、総務部職員課と教育部指導室との間で意見交換を実施しました。職員課とは女性管理職の登用や職員のテレワークの実施状況等を中心に、指導室とは中学校での男女共同参画情報誌「ときめき」(以下、「ときめき」という。)の活用方法や性教育等を中心に質疑応答を行いました。

担当課に不明点や事業の詳細について質問をしたり、直接意見交換を行うことで、それぞれの事業への理解が深まり、より正確な評価につなげることができました。

4 令和4年度事業について

(1) 令和4年度はプランの計画期間の最終年にあたります。3グループに分かれて評価を行いました。報告書からはコロナ禍でも各課がさまざまな工夫をしながら取組を実施していたことが分かり、どのグループからも「順調に事業が進められていることが見て取れた」「全体的に評価が高かった」という意見が出ました。この6年間で少しずつ庁内の意識や気運が高まったことが伺えました。

しかし、中には担当課だけでは推進が難しい事業や消極的な取組に留まってしまっている事業、非常に速い時代の流れについていけないのではないかと思われる事業等もあり、複数の課で協力して行うべきではないか、一歩踏み込んだ積極的な姿勢で取組を行ってほしい、毎年ブラッシュアップしていくことが必要ではないか、との意見もありました。

(2) プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をしたと評価された担当課を市民会議が表彰することとしています。表彰は、項目評価3評価と年度評価1評価を合わせた4評価全てがA評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、1つでも4評価全てがA評価であれば対象とします。

令和4年度事業においては、秘書広報課、産業政策課、生活文化課、障害福祉課、介護福祉課、健康課、児童青少年課、指導室の8課を表彰いたします。

5 今後に向けて

令和5年度からは、「第4次男女平等推進プラン」(以下、「第4次プラン」という。)がいよいよスタートします。令和9年度までの5年間の取組となりますが、第3次プランで推進してきたことをさらに継続して進めていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月より5類に移行したことにより、コロナ対策も大きな節目を迎えました。しかし、コロナ禍で急速に普及したテレワーク等により、家に居場所がない、精神的・肉体的な疲れを抱えている、時間にゆとりがないといった女性は依然として多くいます。また、令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。こども、高齢者、障害者、外国籍など「困難を抱える女性」であれば、すべての方が対象となるため、民間団体を含めたより広域的な連携が必要不可欠となります。

以上のことから、時代の大きな変化に伴い、新たな取組を積極的に取り入れていくなど、これまで以上に市民のニーズに合った事業を実施していくことが重要と考えます。

- ①答申でも、毎年、女性管理職の少なさについて明記していますが、令和4年度の市の課長職以上の女性職員の割合は8.7%と依然として低く、一向に進んでいない状況です。「ときめき」69号の特集では、近隣5市と男女共同参画の進捗状況について比較していましたが、どの項目においても順位が低い結果となりました。特に係長職の女性の割合が他市に比べて低いことから、女性管理職の登用を促進するためにも、女性係長を増やしていくことは今後の大きな課題です。令和2年12月に閣議決定された国の第5次男女共同参画基本計画（以下、「第5次計画」という。）でも、男女共同参画社会を実現するための重要な課題の一つとして、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」が掲げられています。市町村職員の本庁係長相当職の女性割合については、令和7年度末までに40%にするという成果目標が示されていますが、本市では令和4年度の女性係長の割合は21.1%です。今回行われた職員課との意見交換では、すでに具体的な対策について検討しているということでしたが、取組にあたっては、第4次プランにおける目標値を5年間で達成できるよう、市長が先頭に立って進めていただきたいと思います。また、市の女性管理職の登用だけでなく、地域における女性リーダーの育成についても力を注いでいただき、地域においても女性が活躍できる土壌を作っていただきたいと思います。
- ②男女平等推進センター（以下、「センター」という。）は、男女共同参画の視点から地域の課題解決を行う拠点として、その機能を十分に発揮しなければなりません。市民にとって必要な情報や社会で話題になっている課題を的確に捉え、内容に適した講師による講座や、いきづらさを抱えている女性のための交流の場「つながるカフェ」等、充実した事業を毎年実施していることは評価します。一方で、令和3年度に実施した「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」においてもセンターの認知度が低いという現状があります。また、夜間や土日にも事業を実施してはいるものの、市役所の中にセンターがあるため、開館時間が短く、市民の交流の場としての機能も近隣市と比較して充実しているとはいえません。センターの一層の機能強化を図るとともに、市民へのさらなる周知にも力を入れていただきたいと思います。また、近隣市の男女共同参画施策担当とも交流や連携をしていくなど、広域的な取組にも期待します。
- ③「ときめき」については、市のデジタル化の方針に伴い、令和4年度より発行部数が削減されたため、非常に懸念しているところです。編集委員と知恵を出し合いながらさまざまな工夫を行ったことにより、市ホームページの閲覧数は増加傾向にあるということですが、デジタル化に馴染めない世代にどのように情報を届けていくかも大事な課題です。また、市内の中学校で副教材として「ときめき」を活用してもらうことも、若年層に正しく男女共同参画を理解してもらうためには有効であると考えます。中学校へのアプローチについてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

評価方法について

評価作業について

- 評価は第3次プランの取組の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で83項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員9名を3つのグループに分けて、83項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

- グループ1：目標Ⅰ 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
目標Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進
目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進
- グループ2：目標Ⅳ 安心・安全な暮らしの実現
- グループ3：目標Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
目標Ⅵ 推進体制の整備・強化

評価の項目

- 評価は「取組状況」「課題把握」「次年度目標」の各項目に対する項目評価と、それらを総合的に勘案し、評価対象年度の総合的な進捗状況の評価する年度評価について、それぞれA～Dの4段階で評価しています。
- 評価はいずれも、男女共同参画の視点から評価しています。
「男女共同参画推進においてどのような役割を果たすか」という側面を見て事業に取り組んでいるか、課題を把握し、また、対策・目標が立てられているかを評価しています。

「取組の方向」全体についての講評・提言について

- 一つの「取組の方向」において担当課が複数課ある場合は、連携状況などについて講評・提言を行っています。(連携の状況に対する講評や、連携の可能性についてなど)

Ⅱ 評価と実績報告

1 第3次男女平等推進プランの体系（評価単位）

① 評価の単位

プランの体系は、目標—施策—取組の方向—事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。事業進捗状況の報告・評価は、「取組の方向」及び「担当課」ごとに行っています。

東久留米市第3次男女平等推進プラン 体系表(進捗状況評価用)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1	
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2	
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	1 「取組の方向」別 「担当課」別	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
				生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
				生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
				生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	1 固定的な性別役割分担意識解消への啓発	2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
				介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
				子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
				生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10

② 第3次男女平等推進プラン体系表(評価単位)

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価通番
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1 ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	1
			産業政策課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	2
	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	生活文化課	3 関係法令、各種制度の周知と啓発 4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知 6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	3
			生活文化課	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討	4
			生活文化課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	5
			生涯学習課	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	6
	3 男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2 男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	7
			介護福祉課	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進	8
			子育て支援課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	9
			生涯学習課	10 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10
			子育て支援課	12 保育・教育基盤の確保 13 多様な保育・教育の提供	11
			児童青少年課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進 13 多様な保育・教育の提供 14 学童保育及び児童館の充実	12
	4 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	健康課	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進	13
			障害福祉課	13 多様な保育・教育の提供	14
			介護福祉課	15 地域包括支援センターの充実 16 要介護者の家族への支援 17 介護保険制度の普及と啓発 18 在宅サービスの充実	15

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	16	
			生活文化課	19 女性活躍推進に向けた情報提供	17	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	18	
			生活文化課	再 3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲) 再 7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲) 再 5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	19	
			職員課	20 職員研修の充実 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施 23 ハラスメント対策の推進	20	
		生活文化課		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	21	
		2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	22
		3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	25 女性の再就職への支援	23
				生活文化課	25 女性の再就職への支援	24
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	25	
			生活文化課	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	26	
			図書館	26 女性の起業に関する情報提供及び支援	27	
	Ⅲ 共野に参画する 男の参画を 推進する 男女分	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化	28
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	29
		2 地域におけるリーダーとなる女性の育成	1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	30

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実 33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供 34 こころの健康支援	31	
			生活文化課	33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	32	
			介護福祉課	35 シニアが自立した生活を送るための支援 36 予防重視のシニア施策の充実	33	
			指導室	31 発達段階に応じた適切な性教育の推進 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	34	
		健康課	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	35		
		2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	39 暴力未然防止のための意識啓発 40 若年層に向けた暴力防止の啓発 41 早期発見のための理解促進	36
	指導室			40 若年層に向けた暴力防止の啓発	37	
	2 安心して相談できる体制づくり		関係各課	42 相談窓口の周知 43 複合的に困難を抱える人への支援 44 相談体制の整備	38	
			生活文化課	42 相談窓口の周知	39	
			関係各課	45 被害者や子どもの安全確保 46 情報管理の徹底	40	
	3 被害者の安全確保のための体制整備		関係各課	47 自立のための支援体制の整備	41	
	4 自立のための支援体制の整備		関係各課	48 関係機関との連携強化 49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	42	
			生活文化課	49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	43	
			関係各課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44	
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		1 性暴力や児童虐待、ストーカ被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	50 メディア・リテラシーの育成 51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供	44
				指導室	50 メディア・リテラシーの育成	45
	4 ハラスメント等の防止対策の推進		1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	46
				生活文化課	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	47
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施		1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	53 ジェンダー平等を推進するための啓発	48
			2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	再 31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	49
		3 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	再 32 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)	50	
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実	51	
			児童青少年課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	52	
			関係各課	55 相談体制及び各種相談事業の充実	53	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み	54	
			生活文化課	59 若年層を対象とした啓発	55	
			福祉総務課	56 相談体制及び各種相談事業の充実 57 自立した生活を送るための就労支援の推進	56	
			障害福祉課	60 障害者に対する就労自立支援	57	
			防災防犯課	61 防災活動への男女共同参画の推進	58	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	生活文化課	61 防災活動への男女共同参画の推進	59	
			防災防犯課	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	60	

目標	施策	取組の方向	担当課	事業	評価 通番		
V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実 再 53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)	61		
			秘書広報課	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実	62		
			図書館	65 男女共同参画に関する資料の提供	63		
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	66 関係法令や各種制度等の周知	64		
			3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 70 保育実施上の配慮	65
	児童青少年課	69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実			66		
	指導室	67 男女混合名簿の使用 68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供 69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 72 キャリア教育の充実 73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励			67		
	生活文化課	再 59 若年層を対象とした啓発			68		
	生涯学習課	71 学習機会や情報の提供			69		
	VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化			1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	74 男女平等推進センター機能の充実 75 学習機会の提供の充実 76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
2 他機関との連携強化						生活文化課	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進
2 庁内推進体制の強化		1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 79 男女の配置均等化の推進 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	72		
			生活文化課	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実 再 21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲) 再 22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)	73		
			企画調整課	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進	74		
			2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	81 男女共同参画推進協議会の充実	75	
		3 庁内実施主体間の連携強化		企画調整課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	76	
				財政課	83 ジェンダー予算に関する調査研究	77	
				生活文化課	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化 83 ジェンダー予算に関する調査研究	78	
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	84 男女平等推進市民会議の充実	79		
3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	80			
4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	86 進捗状況の年次報告の実施	81			
	2 男女別等統計の充実	生活文化課	87 プランの実効性の向上	82			
	3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	83			

II 評価と実績報告

2 評価一覧

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁			
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価		
I 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供	生活文化課	1	A	A	A	A	B	B	29	87
	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	産業政策課	2	B	B	B	B	B	B	30	88
					生活文化課	3	A	A	A	B	B	B	30	88
	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討	生活文化課	4	B	A	B	B	B	C	31	89
					1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発	生活文化課	5	A	A	A	A	A	B
	生涯学習課	6	B	B			B	A	B	B	32	90		
	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り	生活文化課	7	B	B	A	A	A	A	33	91
					介護福祉課	8	B	B	A	A	A	A	33	91
					子育て支援課	9	B	B	A	B	B	B	34	92
					生涯学習課	10	B	A	B	B	B	B	34	92
	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備	子育て支援課	11	B	B	B	B	B	A	35	93
					児童青少年課	12	A	A	A	B	B	A	35	93
					健康課	13	B	B	A	A	B	B	36	94
					障害福祉課	14	B	B	A	B	B	A	36	94
			2	介護支援の充実	介護福祉課	15	A	B	B	A	A	A	37	95

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	産業政策課	16	B	B	B	B	B	B	38	96	
			生活文化課	17	B	A	A	A	B	B	38	96	
		2 取組事業所への支援	産業政策課	18	B	B	B	B	B	B	39	97	
			生活文化課	19	A	A	A	B	B	B	39	97	
		3 市役所における女性管理・監督職への登用促進	職員課	20	B	B	B	B	B	B	40	98	
			生活文化課	21	A	A	A	A	A	A	40	98	
	2 女性の就労継続とキャリア形成への支援	1 就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発	生活文化課	22	A	A	A	A	A	A	41	99	
	3 女性の再就労への支援	1 再就職に関する講座、啓発、情報提供	産業政策課	23	A	B	A	A	A	A	42	100	
			生活文化課	24	B	A	B	A	B	A	42	100	
	4 女性の起業と事業継続への支援	1 起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	産業政策課	25	B	B	B	B	B	B	43	101	
			生活文化課	26	A	B	A	B	B	B	43	101	
			図書館	27	B	B	B	C	B	B	44	102	
	参画 の あ ら ゆ ら か な 共 同 野 心	1 市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進	1 ポジティブ・アクションへの理解促進	生活文化課	28	B	C	C	C	C	C	45	103
			2 男女が参加しやすい環境整備	生活文化課	29	A	A	A	B	B	B	46	104
2 地域におけるリーダーとなる女性の育成		1 リーダー育成のための講座開催や機会の提供	生活文化課	30	A	A	A	A	A	A	47	105	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	1 生涯にわたる男女の健康の支援	1 ライフステージに合わせた健康支援	健康課	31	B	B	B	B	B	B	48	106	
			生活文化課	32	B	B	A	A	A	A	48	106	
			介護福祉課	33	A	B	A	A	A	A	49	107	
			指導室	34	A	A	A	A	A	A	49	107	
			2 妊娠、出産期における女性への健康支援	健康課	35	A	A	B	B	B	A	50	108
	2 配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1 暴力の未然防止や早期発見のための取組強化	生活文化課	36	B	A	A	A	A	A	51	109	
			指導室	37	A	B	B	B	B	A	51	109	
		2 安心して相談できる体制づくり	関係各課	38	A	A	A	A	A	A	52	110	
			生活文化課	39	A	A	A	A	A	A	52	110	
		3 被害者の安全確保のための体制整備	関係各課	40	A	A	A	A	A	A	53	111	
		4 自立のための支援体制の整備	関係各課	41	B	A	A	A	A	A	54	112	
		5 関係機関との連携強化及び庁内体制の整備	関係各課	42	A	A	B	A	A	A	55	113	
			生活文化課	43	A	A	B	A	A	A	55	113	
	3 女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶	1 性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発	生活文化課	44	A	A	A	A	A	A	56	114	
指導室			45	A	B	A	A	B	A	56	114		

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁		
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価	
IV 安心・安全な暮らしの実現	4 ハラスメント等の防止対策の推進	1 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	産業政策課	46	B	A	B	B	B	B	57	115	
			生活文化課	47	B	B	B	B	A	B	57	115	
	5 性を理解し、自他を尊重するための教育の実施	1 性別による役割分担意識解消のための啓発	生活文化課	48	A	A	A	A	A	A	58	116	
			2 発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	49	A	A	A	B	A	B	59	117
			3 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	指導室	50	A	A	A	A	A	A	60	118
	6 困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1 ひとり親家庭への支援	生活文化課	51	A	A	A	A	A	A	61	119	
			児童青少年課	52	A	A	A	A	A	A	61	119	
			関係各課	53	A	A	A	A	A	A	62	120	
		2 若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	指導室	54	A	A	A	A	B	A	63	121	
			生活文化課	55	A	A	A	A	A	A	63	121	
			福祉総務課	56	B	A	B	B	A	A	64	122	
			障害福祉課	57	B	B	B	B	A	A	64	122	
	7 男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり	1 防災分野における男女共同参画の啓発	防災防犯課	58	A	A	B	B	B	A	65	123	
			生活文化課	59	A	A	A	B	A	A	65	123	
		2 防災分野における女性活躍の推進	防災防犯課	60	B	C	B	C	A	B	66	124	

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価
整 備 V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の	1 男女共同参画社会に対する理解促進	1 男女共同参画の正しい理解の促進	生活文化課	61	A	A	A	A	A	A	67	125
			秘書広報課	62	B	B	B	B	A	A	67	125
			図書館	63	B	B	B	B	B	B	68	126
	2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	1 男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供	生活文化課	64	A	A	A	A	A	A	69	127
	3 男女共同参画への意識を育む教育の実施	1 学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育	子育て支援課	65	B	B	B	B	B	B	70	128
			児童青少年課	66	B	B	B	C	B	B	70	128
			指導室	67	A	B	B	B	A	A	71	129
			生活文化課	68	A	A	A	A	A	A	71	129
			生涯学習課	69	B	A	A	B	B	B	71	129

目標	施策	取組の方向	担当課	評価 通番	評価						頁	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4	報告	評価
VI 推進体制の整備・強化	1 男女平等推進センターの機能強化	1 情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)	生活文化課	70	A	A	A	A	A	A	72	130
		2 他機関との連携強化	生活文化課	71	A	A	A	A	A	A	73	131
	2 庁内推進体制の強化	1 男女共同参画視点を持った組織づくり	職員課	72	B	B	A	B	A	A	74	132
			生活文化課	73	A	A	A	A	A	A	74	132
			企画調整課	74	—	—	A	B	B	B	75	133
		2 庁内推進協議会の充実	生活文化課	75	A	A	A	B	B	B	76	134
		3 庁内実施主体間の連携強化	企画調整課	76	B	B	B	B	B	B	77	135
			財政課	77	C	C	B	B	B	B	77	135
			生活文化課	78	B	B	A	A	B	B	78	136
		4 市民参加による推進体制の充実	生活文化課	79	A	A	A	A	A	A	79	137
	3 関係機関・団体との連携強化	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化	生活文化課	80	A	A	A	A	A	A	80	138
	4 男女平等推進プランの実効性の確保	1 確実なPDCAサイクルの実施	生活文化課	81	A	A	A	A	A	A	81	139
		2 男女別等統計の充実	生活文化課	82	C	B	B	B	A	A	82	140
		3 男女共同参画推進条例(仮称)の研究	生活文化課	83	C	C	B	C	B	B	83	141

II 評価と実績報告

3 報告・評価（個票）

① 報告書・評価書の見方

【報告書の見方】

プランの内容

通し番号	2,3	通し番号(又は通番)は、評価単位(取組の方向別、担当課別)ごとに、プランの順に沿って連番で付番している番号です。報告と評価で、同じ番号を用いています。	【令和4年度事業】
目標	1 働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発
施策	2 市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決
取組の方向	1 市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知
(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。		6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供
		担当課	産業政策課 生活文化課

上記の事業に取り組む課が記載してあります。ここに記載した課の分の報告が、あとに続きます。

各担当課の報告

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標				
通し番号	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標
2	3	<p>担当する事業に対して、担当課が令和4年度にどのように取り組んだかを記載しています。男女共同参画推進の視点から報告しています。</p>	<p>評価理由</p>	2	産業政策課	<p>事業に取り組む中で把握した、男女共同参画施策として進めるうえでの課題を記載しています。</p>	<p>左記の課題への対応策を含めながら、令和4年度にどのように取り組むかを記載しています。</p>
	4				産業政策課	<p>「取組の方向」への達成度が分かる数値目標を設定し、記入しています。</p>	
	6				文化課		

報告する担当課が担当する事業の番号です。上段のプランの内容にある事業欄に対応しています。

先に記載した取組状況について、担当課がA～Dの4段階で自己評価したものと、評価理由(できた点、できなかつた点)を記載しています。
 A=順調、目標達成
 B=概ね順調だが、さらなる改善が必要
 C=成果なく大幅改善が必要
 D=ほとんど取り組んでいない

【評価書の見方】

通し番号	2,3	【令和4年度事業】	
目標	1	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発	
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決	
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知	
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	
担当課	産業政策課	生活文化課	
「取組の方向」全体についての講評・提言			
2課以上の担当課がある「取組の方向」については、「取組の方向」全体について、取組状況に対する講評や、今後に向けた提言を記載しています。			
課別評価			
通し番号	2	講評・提言	年度評価
担当課	2		項目評価
事業番号			評価
産業政策課	3	右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。	取組状況
	4		課題把握
	6		次年度目標
3		評価	
生活文化課	3		取組状況
	4		課題把握
	5		次年度目標
	6		

通し番号 及び プランの内容

※担当課の報告書に対応しています。

報告年度の取組により、「取組の方向」が目指す内容へと進展したかどうかをA～Dの4段階で評価しています。

- A 進んだ
- B 概ね進んだ
- C あまりすすんでいない
- D 進んでいない

担当課が報告した「取組状況」に対する評価
(男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題をよく把握できているかどうか)

担当課が報告した「今後の課題」に対する評価
(課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか)

※上記3項目は次のA～Dの4段階で評価しています。

- A 評価できる
- B 概ね評価できる
- C あまり評価できない
- D 評価できない

② 報告書 一担当課による報告一

通し番号	1
------	---

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発		
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進				
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供				
(説明)	自らの希望するバランスで仕事と生活の調和が図れるよう、多様で柔軟な働き方についての情報提供を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号						担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
生活文化課	1	<p>・6月15日号広報紙の一面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で、「子育て期にある男性の家事・育児時間」「家事・育児の分担」についても情報提供し、家族でワーク・ライフ・バランスについて考える機会を与えることができた。</p> <p>・令和4年10月にスタートした「産後パパ育休」を市民に周知するため、10月1日号広報紙、市HP、市SNSを活用し情報提供した。</p> <p>・出産を控えた夫婦を対象に、男女平等推進センター主催講座「プレパパ&プレママ向け『幸福度UP！チームわが家で考える育休取得』」を開催した。育児・介護休業法改正や「産後パパ育休」の周知に努めるとともに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について夫婦で具体的に考えてもらった。</p> <p>・男女平等推進センター主催「シネマdeおしゃべり」では、妻が仕事復帰したことで育児に奮闘することになった父親を描いた『ダブルシフト パパの子育て奮闘記』を上映し、父親の家事・育児の促進やワーク・ライフ・バランスについての理解を深めてもらった。</p> <p>・東京都労働相談情報センターとの共催事業「多様な働き方セミナー『パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～』」を開催し、主にパートタイマーとして働く方に各種法制度の周知、働き方改革の動向などを解説した。また、シニア世代に特化した「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」も共催で開催した。</p>	評価 A	1	<p>今年度は、制度の改正時期に合わせ、市民への周知や講座の開催を実施することができた。今後についても、市民に関わる制度等の周知や啓発を適切な時期に行う必要がある。</p>	引き続き、ワーク・ライフ・バランス、両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発・情報提供について、必要な人に確実に届けられるよう取り組みを進める。							
						数値の指標		29	30	1	2	3	4
			【参考】(施策成果アンケート)「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容もよく知っている」と回答した人の割合(%)【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—	—		
				実績値	18.5	20.9	23.9	未実施	20.9	23.7			
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	2,3
------	-----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	3 関係法令、各種制度の周知と啓発		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進		4 労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決		
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供		5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知		
(説明)	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度や各種ハラスメント防止の周知、働きやすい職場環境の整備の重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの推進の好事例の紹介など、さまざまな機会を通じて情報提供を行います。			6 ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供		
			担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
2	産業政策課	3 4 6	<ul style="list-style-type: none"> 国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。 	評価 B 評価理由 コロナ禍ではあったが、就職面接会を開催し情報提供することができた。	2	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。						
				数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3	3		
					実績値	2	4	2	1	2	2		
				情報提供企業	目標値	25	30	15	15	15			
					実績値	15	41	15	8	20	14		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
3	生活文化課	3 4 5 6	<ul style="list-style-type: none"> 市HPに令和4年10月にスタートした「産後パパ育休」について掲載し、市民、市内事業所に向け、情報提供をした。 厚生労働省、東京都産業労働局、生活文化スポーツ局等が開催する働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等に関するセミナーのチラシを男女平等推進センターの情報コーナーに配架し、情報提供を行った。 送付されるチラシ等の中に事業所向けのものがあつた場合には、生活文化課、産業政策課相互で適宜情報提供を行った。 公益財団法人東京しごと財団の担当者と情報交換を行い、中小企業等向けの支援について直接話を聞くことができた。繋がりができたことに伴い、今後、チラシやパンフレットによる情報提供をしてもらうことになった。 東京都労働相談情報センターとの共催事業を令和元年までは年4回実施していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度以降は年2回の実施となっている。 	評価 C 評価理由 市内事業所への情報提供・啓発、課題解決、実践的取り組みの好事例の周知等について、市内事業所に対し直接情報提供、啓発する機会が得られなかった。	3	生活文化課として市内事業所との繋がりがなく、また、市内事業所が一堂に会するような場もないということで、直接、周知や啓発、情報提供ができていないことが課題である。	引き続き専門機関と連携して取り組むとともに、市内事業所向けの出前講座が実施できるよう、産業政策課経由で案内を送付するなど、積極的な取り組みを行う。						
				数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				労働関連講座開催数	目標値	4	4	4	4	4	4		
					実績値	4	4	4	2	2	2		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	4
------	---

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討		
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進				
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討				
(説明)	市内のワーク・ライフ・バランスを推し進めるため、公共調達時における男女共同参画への取組みについて一定の加点評価を与える制度などを検討します。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号						担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
生活文化課	4	・公共事業調達時のインセンティブ付与については、他市の取組について情報提供するとともに、導入の検討に向けて契約担当課長と調整を行い、契約担当課が担当すべき課題との認識を持ってもらうことができた。	評価 C 評価理由 公共事業調達時のインセンティブ付与については、担当課長と調整をし、契約担当課も関わっていくべき課題であるという認識を持ってもらうことができた。	4	公共事業調達時のインセンティブ付与について、契約担当課も関わっていくべき課題であるという認識を持ってもらうことができたため、今後は担当課と協力して検討していく必要がある。	引き続き他市の取組みを参考にしながら、契約担当課と協力し、制度について検討していく。							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	ワーク・ライフ・バランス推進事業所や国の認定制度に関する情報発信回数			目標値		未設定	1	1	2	2	2		
				実績値		0	0	0	0	0	0		
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	5,6
------	-----

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	8 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進				
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発				
(説明)	男性が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について考えるきっかけとなるよう、さまざまな機会を用いて啓発を行います。		担当課	生活文化課	生涯学習課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																							
5	生活文化課	8	<p>・男女共同参画週間に合わせ、6月15日号広報紙1面において、「夫婦で納得！『家事・育児シェア』見える化シート」(福井市女性活躍推進課作成)を用いて、家事・育児のシェアに関して啓発を行った。また同時に市HPや市SNSにおいても周知した。</p> <p>・令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ『あなたらしい』を築く、『あなたらしい社会へ』を踏まえ、男女共同参画週間中に「子育て期にある男性の家事・育児参加」促進をテーマに市役所1階でパネル展示を実施した。内閣府や市のアンケート調査結果、データを活用し、視覚的な分かりやすさへの工夫も行った。</p> <p>・令和4年10月にスタートした産後パパ育休制度導入に合わせ、固定的性別役割意識を解消し、働き方や男性の家事育児への参画について考えるきっかけとなるように、「シネマdeおしゃべり『ダブルシフト』」や「チームわが家で考える育休取得」等の男女平等推進センター主催講座を開催した。</p> <p>・「アンコンシャス・バイアス」や「固定的性別役割意識」などについて学び、自分らしく生きていくことについて考える「中学生と考える『男らしさ』、『女らしさ』、『ジェンダー』って？」を自由学園多様性ゼミと共催で開催した。</p> <p>【参加者データ】</p> <p>①シネマdeおしゃべり『ダブルシフト』: 11名(女性8名、男性3名)</p> <p>②チームわが家で考える育休取得: 3名(女性1名、男性2名)</p> <p>③中学生と考える『男らしさ』、『女らしさ』、『ジェンダー』って?: 27名(女性21名、男性6名)</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 産後パパ育休制度導入に合わせ、固定的性別役割意識や男性の家事育児参画に関する事業を様々な手法で開催することができた。特に自由学園多様性ゼミとの共催講座では、若年層男性の参加も見られた。</p>	5	生活文化課	<p>主な対象を男性としてワーク・ライフ・バランスや固定的性別役割意識解消について講座を行うと集客面が厳しい。夫婦、パートナーと一緒に考える機会、若年層が中心となって考える機会を作ったところ、一定数の男性の参加が見られたため、この傾向をいかに保っていくかが課題である。</p>	令和5年度は亜細亜大学での講義の予定もあるため、このような若年層と接する機会の獲得に注力したい。また、アンコンシャス・バイアスへの気づきなど、子育て中の世代やそれに関わる周囲の人たちに向けた講座等を企画している。																																																							
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主な対象を男性とした講座の開催数</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考】(施策成果アンケート)性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>59.6</td> <td>60.9</td> <td>60.9</td> <td>未実施</td> <td>53.3</td> <td>58.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記数値(65歳以上の回答)(%)</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>56</td> <td>60</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>49.9</td> <td>53.6</td> <td>37.7</td> <td>未実施</td> <td>47.0</td> <td>57.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記数値(男性の回答)(%)</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>60</td> <td>64</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>54.2</td> <td>56.3</td> <td>40.8</td> <td>未実施</td> <td>46.9</td> <td>55.2</td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標	29	30	1	2	3	4	主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	未設定	未設定	1	1	1	実績値	1	0	1	0	0	【参考】(施策成果アンケート)性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	目標値	—	—	—	—	—	実績値	59.6	60.9	60.9	未実施	53.3	58.0	上記数値(65歳以上の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	56	60	63	実績値	49.9	53.6	37.7	未実施	47.0	57.9	上記数値(男性の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	60	64	67
数値の指標	29	30	1	2	3	4																																																									
主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	未設定	未設定	1	1	1																																																									
	実績値	1	0	1	0	0																																																									
【参考】(施策成果アンケート)性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)	目標値	—	—	—	—	—																																																									
	実績値	59.6	60.9	60.9	未実施	53.3	58.0																																																								
上記数値(65歳以上の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	56	60	63																																																									
	実績値	49.9	53.6	37.7	未実施	47.0	57.9																																																								
上記数値(男性の回答)(%)	目標値	未設定	未設定	60	64	67																																																									
	実績値	54.2	56.3	40.8	未実施	46.9	55.2																																																								
6	生涯学習課	8	<p>・子育ての不安・悩みを解消するための家庭教育講座を開催した。</p> <p>①保育付き家庭教育講座「ヨガとマインドフルネス」</p> <p>②保育付き家庭教育講座「初めて学ぶ パーソナルカラー」</p> <p>③保育付き家庭教育講座「しつけ～ほめることから始めよう」</p> <p>④保育付き家庭教育講座「ママのためのいきいきライフキャリア」</p> <p>・親子がともに学習する機会として、生涯学習センターで親子参加型講座を開催した。</p> <p>①ヘビのぬけがらバッジづくり</p> <p>②葉っぱで遊ぼう！</p> <p>③おとなも子どもも♪三原色粘土でクリスマスケーキをつくろう</p> <p>④親子で冬の星空を楽しもう！</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 親が家庭教育について学ぶ環境を提供できている。また、小学生になってからは、休日に親子で参加でき、子どもが興味を持ちやすい参加型の講座が展開できている。子どもの成長段階ごとに性別によらず、子育てに参加できる生涯学習環境が提供されている。</p>	5	生涯学習課	<p>固定的性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスが見直される必要がある。子育ての悩みを相談したり、親子がともに学習をする機会が必要である。また、男女平等の視点を正しく取り入れていくために、生活文化課との庁内連携や生涯学習センター及び男女平等推進センターとの連携も重要である。</p>	生涯学習センター、生活文化課及び男女平等推進センターとも連携しながら、育休期間や休祝日に講座を開催し、育児に関する悩みの共有や解消、子どもとともに学習する環境を整えていく。																																																							
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家庭教育講座男性参加者数</td> <td>目標値</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯学習センター(親子向け事業)男性参加率(目標50%)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>21.5</td> <td>34</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標	29	30	1	2	3	4	家庭教育講座男性参加者数	目標値	3	5	7	8	9	実績値	1	5	4	3	0	2	生涯学習センター(親子向け事業)男性参加率(目標50%)	目標値	—	50	50	50	50	実績値	21.5	34	20	32	21	28		目標値							実績値							目標値				
数値の指標	29	30	1	2	3	4																																																									
家庭教育講座男性参加者数	目標値	3	5	7	8	9																																																									
	実績値	1	5	4	3	0	2																																																								
生涯学習センター(親子向け事業)男性参加率(目標50%)	目標値	—	50	50	50	50																																																									
	実績値	21.5	34	20	32	21	28																																																								
	目標値																																																														
	実績値																																																														
	目標値																																																														
	実績値																																																														

通し番号	7-10
------	------

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	9 シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		10 男性の家事・育児・介護等への参加促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り				
(説明)	男性やシニアが育児や介護、地域活動に参画しやすい環境づくりを進めます。					
			担当課	生活文化課 生涯学習課	介護福祉課	子育て支援課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
7	生活文化課	10	<p>・男女共同参画週間に合わせ、6月15日号広報紙1面において、「夫婦で納得！『家事・育児シェア』見える化シート」(福井市女性活躍推進課作成)を用いて、家事・育児のシェアに関して啓発を行った。また同時に市HPや市SNSにおいても周知した。</p> <p>・令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ『『あなたらしい』を築く、『あなたらしい』社会へ』を踏まえ、男女共同参画週間に「子育て期にある男性の家事・育児参加」促進をテーマに市役所1階でパネル展示を実施した。内閣府や市のアンケート調査結果、データを活用し、視覚的な分かりやすさへの工夫も行った。</p> <p>・小学生の親子を対象に、男女平等推進センター主催講座「絵本で元気に♪自分らしく♪」を夏休みに実施した。参加者の中には父親の姿も見られた。「絵本」を媒介として、親子で男女共同参画、ジェンダー平等を身近なテーマと捉える機会となった。</p> <p>・令和4年10月にスタートした産後パパ育休に合わせ、男女平等推進センター主催「シネマdeおしゃべり『ダブルシフト』」、「チームわが家で考える育児取得」を実施した。育児・介護休業法改正や「産後パパ育休」の周知に努めるとともに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児についての認識を深め、働き方や暮らし方について考えてもらう機会とした。</p> <p>・産後パパ育休制度の導入に合わせ、市HPや市SNSで市内事業所や労働者向けに制度の周知を行った。</p> <p>・東京都主催の「性別による『無意識の思い込み』に関するエピソード募集」や「『無意識の思い込み』動画コンテスト募集」の広報協力を行い、市HPやSNSで周知した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 男女共同参画週間や産後パパ育休制度のスタートに合わせ、男性の家事・育児参加促進に関する取り組みを行うことができた。また、広報紙の1面をはじめ、様々な媒体を使って、男性やシニアにも男女共同参画について考えてもらう機会を提供することができた。</p>	9	生活文化課	<p>男女平等推進センター主催事業を実施する際には、子育て世代が参加しやすいよう保育を付けたり、土日開催にするなどの工夫をしている。今年度については、子育て世代の多い地域での事業開催も試みた。従来の広報に加え、プレスリリースや母子手帳を配付する際にチラシを同封するなどしてみたが、子育て世代の参加が少なかったため、今後もさらに工夫していく必要がある。</p>	<p>事業の周知に投入できるリソースにも限界があるため、複数年度に渡り活用できる国や東京都の補助金等の獲得も視野に入れ、より魅力的な事業を模索していきたい。</p> <p>夏休みの親子向け事業については、父親の参加も見られたため、引き続き取り組みを進めたい。</p>						
		数値の指標		29	30		1	2	3	4				
		男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る講座の開催数	目標値	2	1		1	1	1	1				
			実績値	1	0		2	0	3	3				
		上記講座への参加者数	目標値	—	—		—	—	—	—				
		【参考値】	実績値	6	—		21	—	86	38				
		男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る情報発信の回数	目標値	未設定	1		2	2	2	2				
			実績値	未設定	1		2	2	3	6				
			目標値											
			実績値											
8	介護福祉課	9	<p>・介護予防事業の卒業者や地域包括支援センターに相談のあった市民に対して、生活支援体制整備事業を活用し、社会資源や通いの場への紹介を行った。また、高齢者本人の個性を考慮し、経験や知識を活かせる活動を紹介できるよう工夫している。</p> <p>・コロナ禍で、自主グループの休止や解散もあったが、生活支援体制整備事業を活用し、地域活動への参加や人材発掘へとつながっている。</p> <p>・新たに作成した「介護予防ご当地体操『わくわくすこやか体操』」の動画の活用により、個人での介護予防の取り組みや公共施設等での介護予防の取り組みの推進が図られた。男女問わず新たな高齢者の地域活動につながった。</p> <p>・高齢者が地域活動へ参加でき、生きがいを持って生活できるよう、継続した取り組みを行っている。</p> <p>・シニアクラブ連合会をはじめ、地域の関係団体へ「社会参加」の大切さについて、普及・啓発を行い、新しいメンバーの受け入れに理解を得られるようにしている。</p> <p>・男性に特化した自主グループの立ち上げを支援し、新たな層への啓発へとつながっている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 地域活動へ参加することで、介護予防につながり、一定の効果を得ている。</p>	8	介護福祉課	<p>男性の場合、定年後に初めて地域とのつながりを持つことも多く、地域活動への参加に躊躇されることや自主グループ化が難しい場合がある。</p>	<p>男女問わず「社会参加」は介護予防にもつながるため、重要である。講演会や介護予防事業を通じて、高齢者に早期から地域活動への参加等を促すとともに、「社会参加」の大切さについて、普及・啓発していく。今後も、男性に特化した自主グループを立ち上げ、男性の積極的な参加を勧奨していく。</p>						
		数値の指標		29	30		1	2	3	4				
			目標値											
			実績値											
			目標値											
			実績値											
			目標値											
			実績値											
			目標値											
			実績値											

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			通番	担当課								
子育て支援課	9	<ul style="list-style-type: none"> ・父親にも保育園の行事や保育参観に参加してもらえよう、保育園の職員から積極的に声をかける等努めている。 ・日々の園内の様子を写真やお便りで家庭向けに発信し、子どもが楽しく過ごしている様子を多く伝え、園内での活動に興味を持ってもらえるよう工夫した。 ・行事の開催日時を夜間や土曜日に設定することにより、就労中の父親でも参加しやすくなり、各行事に一定数の父親が参加している。 	評価 B 評価理由 取り組みにより、保育園での子どもの様子が伝わることで、父親の行事への参加が定着しつつある。父親同士の交流も深まり、育児への参加意欲も高まっているが、育児のことを学べる機会の創出等、工夫できる余地がある。	9	新たに入園した児童の保護者に対しては、これまでの取り組みを説明し、継続的に実施していく必要がある。家庭における父親の役割を伝える機会を設ける等の工夫が必要である。	保護者会や各行事へ父親が参加しやすくなるよう、積極的な声掛けを行い、育児への参加促進を図る。							
	10			数値の指標			29	30	1	2	3	4	
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
生涯学習課	10	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に必要な知識の学習のために、保育付きの家庭教育講座を開催した。 ①「ヨガとマインドフルネス」 ②「初めて学ぶ パーソナルカラー」 ③「しつけ～ほめることから始めよう」 ④「ママのためのいきいきライフキャリア」 ・親子で学習・交流する親子参加型講座を開催した。 ①ヘビのぬけがらバッジづくり ②葉っぱで遊ぼう！ ③おとなも子どもも♪三原色粘土でクリスマスケーキをつくろう ④親子で冬の星空を楽しもう！ ・地域課題をとらえ学習する機会として、市民大学中期コースを開催した。 ・防災について学習する機会として防災まちづくり学校を開催した。 	評価 B 評価理由 子育て世代に向けた講座を実施している。また、市民の自主的な運営委員会の企画による市民大学、防災まちづくりを展開している。これらの取り組みは定年後の男性やシニアが地域課題を理解し、地域での活動に参加し始めるためのきっかけとなっている。	9	男性の育児参加や社会参加が課題となっている中、男性が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて認識を深め、子育てや地域のことについて考えるきっかけが必要である。	男女平等推進センターをはじめとする関係機関と連携しながら、男性が育児や地域について学習することができる生涯学習環境づくりを行う。							
				数値の指標			29	30	1	2	3	4	
				家庭教育講座男性参加者数		目標値	3	5	7	8	9	10	
						実績値	1	5	4	3	0	2	
				生涯学習センター指定管理者事業(親子向け事業)男性参加率(目標50%)		目標値	—	50	50	50	50	50	
						実績値	21.5	34	20	32	21	28	
				市民大学男性参加率(目標:50%)		目標値	25	30	35	50	50	50	
						実績値	21.5	34	34	33.3	33.3	27.2	
				防災まちづくり学校男性参加率(目標:50%)		目標値	—	—	50	50	50	50	
						実績値	—	—	55.5	中止	40	62.5	
		目標値											
		実績値											

通し番号	11-14
------	-------

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	11 子育て相談事業のネットワーク化の推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		12 保育・教育基盤の確保		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		13 多様な保育・教育の提供		
(説明)	子育てと仕事の両立を支援するために、待機児童の解消をはじめ、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図ります。		担当課	子育て支援課		児童青少年課
				障害福祉課		健康課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
11	子育て支援課	12 13	<p>・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、すべての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。令和5年4月1日時点の待機児童数は0名であった。</p> <p>・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。</p> <p>・市が関連する子育てイベントのリーフレットを配布する等、園で情報発信にも努めている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、量の見込みに応じた確保方策に取り組むことにより、待機児童数は減少した。</p>	11	子育て支援課	<p>仕事と子育ての両立を支援するために、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る必要がある。引き続き、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む必要がある。</p>	<p>ニーズ調査による量の見込みに対応した幼児期の教育・保育の提供体制を確保しながら、待機児童の解消に向けて、多様なニーズと保育施設等のマッチングのために、利用者からのヒアリング及びアウトリーチ等を実施し、利用者・保護者に寄り添った支援を行っていく。</p>						
								数値の指標		29	30	1	2	3
12	児童青少年課	11 13 14	<p>【子育て相談事業のネットワーク化の推進】要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。</p> <p>関係機関(SSW、教育相談室、主任児童員)と個別に連絡会を実施して連携強化に努めている。</p> <p>【学童保育の充実】令和4年度も所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努めた。</p> <p>【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】令和元年度から4児童館全館で指定管理者制度による管理運営が行われている。北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業を実施した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 【学童保育の充実】所舎と小学校の特別教室等の運用により、令和5年3月末時点で待機児童は生じていない。 【児童館の充実及び多様な保育・教育の提供】イベントの定員を設けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、児童館事業を実施してきた。令和3年度と比べると利用者数等は増加しており、令和元年度以前の利用者数の水準に戻りつつある。</p>	11	児童青少年課	<p>【子育て相談事業のネットワーク化の推進】現在の連携体制の継続実施。 【学童保育の充実】年度当初は、毎年受け入れ可能児童数を申請児童数が上回り、待機児童が生じている。 【多様な保育・教育の提供】北部地域の子育て支援機能の充実に関して、令和4年度はコロナ禍において事業を実施し、各事業の参加者は、同じくコロナ禍であった令和3年度より増加した。</p>	<p>【子育て相談事業のネットワーク化の推進】要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を密にしていく。 【学童保育の充実】第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を行う。また、所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努める。 【多様な保育・教育の提供】北部地域の子育て支援機能の充実として、3事業について事業の周知に努める。</p>						
								数値の指標		29	30	1	2	3
			学童保育所待機児童数(単位:人)(3月末時点)	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			児童館利用者数(単位:人)	目標値	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
				実績値	153,080	158,879	148,598	60,618	74,168	116,723				
			移動児童館参加者数(単位:人)	目標値	360	360	360	360	360	360	360	360	360	
				実績値	269	267	206	0	40	72				
			児童の居場所づくり事業参加者数(単位:人)	目標値	314	700	700	700	700	700	700	700	700	
				実績値	718	476	313	20	198	300				
			なかよし広場事業参加者数(単位:人)	目標値	300	340	360	360	350	360				
				実績値	336	353	301	126	153	354				

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																
担当課	事業番号			担当課	担当課																																																																		
健康課	13	<p>・全体の相談件数は年々増加傾向にある。相談者は妊婦や子育て中の母親が大半を占めるが、国をあげての父親の育休取得へ向けての取り組みや、コロナ禍での在宅勤務により、父親が乳幼児健診等に来所する機会も増えている。父親の育児参加が、母親の早期復職に繋がる要因の一つと考えられ、健診や育児相談等を通してより一層の父親の育児参加を促していく。</p> <p>・各関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた窓口の紹介や、個別支援の多職種連携を行っている。庁内においても、子ども家庭支援センターやわかかさ学園と定期的に連絡会を開催し、連携・支援強化を図った。</p> <p>・妊婦全数面接においてオンライン面談を実施しているが、年々ニーズが高まっている。その他にも、次年度に向けての子育てアプリ構築や各種育児教室のオンライン予約等、市民ニーズに応じてオンライン化の促進を行っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 より多くの妊産婦・子育て世帯が相談に繋がるよう、国の交付金事業も活用しながら相談体制の強化に努めている。</p>	健康課	<p>13</p> <p>・こども家庭センター設立に伴い、組織体制や担当事業の変更が生じる可能性がある。</p> <p>・母子保健と児童福祉との連携強化において、役割分担や相談体制の見直しが求められる。</p>	<p>コロナ禍の制限を撤廃した後の健診、各種相談事業体制整備を行う。</p>																																																																	
	11					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談件数(電話・面接・訪問等)</td> <td>目標値</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3,011</td> <td>3,604</td> <td>4,212</td> <td>4,422</td> <td>4,582</td> <td>4,691</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">他機関との連携回数(会議含む)</td> <td>目標値</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>758</td> <td>582</td> <td>406</td> <td>774</td> <td>779</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	相談件数(電話・面接・訪問等)	目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加	実績値	3,011	3,604	4,212	4,422	4,582	4,691	他機関との連携回数(会議含む)	目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加	実績値	758	582	406	774	779	580		目標値								実績値								目標値								実績値	
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																
相談件数(電話・面接・訪問等)	目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加																																																																
	実績値	3,011	3,604	4,212	4,422	4,582	4,691																																																																
他機関との連携回数(会議含む)	目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加																																																																
	実績値	758	582	406	774	779	580																																																																
	目標値																																																																						
	実績値																																																																						
	目標値																																																																						
	実績値																																																																						
障害福祉課	14	<p>・近年、民間事業所が新規開設され、福祉サービス利用が増えたことに伴い、令和4年度も児童発達支援センターわかかさ学園は障害児福祉サービス利用にかかわる計画相談件数の増加等、相談支援事業所としての役割が拡大している。実績値では減少しているが、軽微な相談ケースが減少し、多問題、困難ケースの増加がみられる。</p> <p>・わかかさ学園では東久留米市障害児福祉の基幹センターとして、わかかさ学園園児、家庭のみならず、市内民間児童発達支援事業所、民間放課後デイサービス事業所とも定期的に連絡会や連携会議を設け、市内全体の福祉向上に努める。</p> <p>・保育園、幼稚園等に向けても巡回相談事業及び保育所等訪問支援事業を行っており、障害児及び発達の遅れのみられる児童、子育てに関する相談支援体制を強化し、子育ての支援、地域支援につなげている。</p> <p>・わかかさ学園では長年医療的ケア児の受け入れも行っており、施設では高齢者施設等と同様ハイリスク施設としてコロナ禍で位置付けられているが、必要な事業等では感染防止に最大限配慮しつつ継続し、通常を取り戻すことを模索してきた。父母会、保護者会、保護者参加行事も進め、母のみならず、父も積極的に参加をしている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 医療的ケア児を含む市内の障害児及び発達の遅れのみられる児童、子育てに関する相談支援体制が確立しており、コロナ感染防止に配慮しつつ、最大限、効率的効果的に相談支援を行ってきている。数値の減少については令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響下で頻回な電話連絡相談があったため、一時的な増加が考えられる。年間100件以上純増しているとみられる。</p>	障害福祉課	<p>13</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の取り扱いの変化に伴い、行えなかった地域支援の取り組みを広げていくこと。</p> <p>・相談件数の増加に対応する人員配置・整備。</p>	<p>・民間障害児福祉サービス事業所の利用に係る計画相談について相談支援専門員の体制整備。</p> <p>・困難ケース等に対応する関係機関との連携強化。</p>																																																																	
	13					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談支援件数</td> <td>目標値</td> <td>4,800</td> <td>4,800</td> <td>4,900</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>5,126</td> <td>4,850</td> <td>3,493</td> <td>3,725</td> <td>4,759</td> <td>4,343</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	相談支援件数	目標値	4,800	4,800	4,900	3,500	3,500	4,000	実績値	5,126	4,850	3,493	3,725	4,759	4,343		目標値								実績値								目標値								実績値																
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																
相談支援件数	目標値	4,800	4,800	4,900	3,500	3,500	4,000																																																																
	実績値	5,126	4,850	3,493	3,725	4,759	4,343																																																																
	目標値																																																																						
	実績値																																																																						
	目標値																																																																						
	実績値																																																																						

通し番号	15
------	----

目 標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	事業	15 地域包括支援センターの充実
施 策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		16 要介護者の家族への支援
取組の方向	2	介護支援の充実		17 介護保険制度の普及と啓発
(説明)	男女がともに、高齢者や障害者等の介護における役割を担っていけるよう、介護を支えるサービスの充実、サービス利用に関する情報提供に努めます。			18 在宅サービスの充実
			担当課	介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
15	介護福祉課	15	<p>・介護支援の充実の全般に関して、令和4年度は、第8期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に沿って事業を実施した。</p> <p>・市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として対応を行った。医療機関やケアマネジャーからの相談にも応じ関係機関との連携により、相談体制の充実を図った。地域包括支援センターの更なる周知のため、新たにポスターを作成し、公共施設等に掲示した。令和4年東久留米市高齢者アンケートでは、「地域包括支援センターを知っていますか」との問いに「知っている」と回答した割合が41.7%であった。</p> <p>・高齢者のみまもりの必要性を周知するために広報タブロイド紙の作成及び全戸配布を行った。</p> <p>・介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会(地域包括支援センターに委託実施)では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場として、役割は大きい。加えて、認知症初期集中支援チーム事業の活用により、適切な医療や介護につなげる支援を行った。</p> <p>・介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議(35事業所)などを通じて、定期的に制度の普及啓発活動を実施した。また、市HPIによる周知を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び地域包括支援センター事業計画に基づき事業を行った。事業の進捗管理及び評価を行うことで、課題を把握し、適切に事業を実施した。</p>	15	高齢者のみ世帯や単独世帯も増加しているため、認知症等による権利擁護の課題が深刻化している。地域包括支援センター、介護事業所等の専門職からの支援だけでなく、民生委員や自治会組織をはじめとする、地域住民による見守りや問題の早期発見により、成年後見制度等に適切につなげる必要がある。また、見守りの必要性を感じていない高齢者に対する啓発活動が必要である。	<p>地域包括支援センターについては、「地域共生社会」の概念が国から示されたことを含め、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えて、より一層の機能・体制の充実に向けて検討を行っていく。第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、介護と医療の連携による在宅生活の継続や家族介護者の負担を軽減するサービスの充実、家族介護者へ介護離職防止に向けた相談・啓発を継続実施する。また、認知症独居高齢者等の権利擁護の推進や看取りなどの視点も入れた方策を検討する。</p>								
数値の指標							29	30	1	2	3	4			
目標値															
実績値															
目標値															
実績値															
目標値															
実績値															

通し番号	16,17
------	-------

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供		
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進				
取組の方向	1	女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供				
(説明)	女性活躍推進法の普及啓発を図るため、広報誌等で情報提供を行います。事業主行動計画の対象とならない従業員300人以下の市内事業者に対しても情報提供を行います。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
16	産業政策課	19	<ul style="list-style-type: none"> 国や東京都が実施する事業については、生活文化課と情報交換を密にしながら周知に努めたほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。 	評価 B 評価理由 コロナ禍ではあったが、就職面接会を開催し情報提供することができた。	16	産業政策課	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。							
数値の指標							29	30	1	2	3	4			
情報提供回数							目標値	—	3	3	3	3	3		
							実績値	2	4	2	1	2	2		
情報提供企業							目標値	—	25	30	15	15	15		
							実績値	15	41	15	8	20	14		
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
17	生活文化課	19	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月にスタートした産後パパ育休について、事業所への対応が必要となることから、専門機関のサイトなどを引用して、広報紙、市HP、SNSを利用して関連情報の周知を行った。 市内事業所向けの出前講座については、学童保育所と保育園から要望があり、2講座実施することができた。講座内容とは別に3次プランや女性活躍推進に関する情報提供も行った。 (公財)東京しごと財団担当者の訪問を受け、女性活躍推進に関する事業者向け情報に関して情報交換を行った。今後男女平等推進センターにおいて、「人材確保」、「職場環境整備」に関する企業向け支援情報の周知に協力することで合意し、ホームページのリンクやチラシ・リーフレット等の配布を行った。 東京都女性活躍推進事業 Facebook Japan オフィスタワー参加者募集広報に協力。ホームページやSNSで東京都の広報活動に協力した。 	評価 B 評価理由 産後パパ育休制度導入の周知を行ったほか、新たな連携先として(公財)東京しごと財団との接点を持つことができた。事業所向け出前講座は定着しつつあり、一歩前進しつつある。	17	生活文化課	事業所向け出前講座は小規模事業所向けに保育園、図書館指定管理者などに行ってきた。男女平等推進センターとしては、事業所との唯一のパイプであるため、間口を広げて行く必要がある。	事業所とのパイプ作りという点では、しごとセンター多摩との共催事業の中で地元企業を巻き込んで行うものもあり、そのような案件の獲得も狙って行きたい。							
数値の指標							29	30	1	2	3	4			
事業所に対する出前講座開催数							目標値	—	—	—	—	—	2		
							実績値	—	0	0	0	2	2		
事業所に向けたSNS発信回数							目標値	—	—	—	—	—	10		
							実績値	0	0	2	2	10	2		
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								

通し番号	18,19
------	-------

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)		
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)		
取組の方向	2	取組事業所への支援		再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)		
(説明)	女性活躍推進法の意義を事業者が理解し、意識改革を図るための講座や事業、女性の積極的な配置・登用についてのロールモデルの紹介など、女性の活躍を推進する事業所への支援を充実します。		担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
18	産業政策課	再3	<p>・国や東京都が実施する事業については、生活文化課と情報交換を密にしながらか周知に努めたほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 コロナ禍ではあったが、就職面接会を開催し情報提供することができた。</p>	18	産業政策課	<p>多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。</p>	<p>今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
								情報提供回数	目標値	—	3	3	3	3	3
									実績値	2	4	2	1	2	2
								情報提供企業	目標値	—	25	30	15	15	15
									実績値	15	41	15	8	20	14
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
19	生活文化課	再3 再5 再7	<p>・市立保育園の保育士及び市立小学校の学童職員向けにそれぞれ出前講座を実施し、市の男女共同参画の取組や男女平等推進センター等について周知した。</p> <p>・厚生労働省や東京都産業労働局、生活文化スポーツ局の女性活躍推進事業について、市SNSでの発信や男女平等推進センターにチラシを配架するなどし情報提供した。</p> <p>・事業所向けの女性活躍推進に関するチラシ等が送付されてきた場合には、生活文化課、産業政策課相互で適宜情報提供を行った。</p> <p>・公共事業調達時のインセンティブ付与については、他市の取組について情報提供するとともに、導入の検討に向けて契約担当課長と調整を行い、契約担当課が担当すべき課題との認識を持ってもらうことができた。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 出前講座の中で女性活躍についての話をすることはできたものの、意識改革を図るための講座等の実施には至らなかった。 公共事業調達時のインセンティブ付与については、担当課長と調整をし、契約担当課も関わっていくべき課題であるという認識を持ってもらうことができた点で一歩前進した。</p>	19	生活文化課	<p>女性活躍推進や市の男女共同参画の取り組みについて、直接、市内事業所向けに周知する方法を検討する必要がある。 公共調達のインセンティブ付与については、今後、生活文化課だけでなく、契約担当課と協力しながら検討を進める必要がある。</p>	<p>引き続き市内事業所に向けた情報提供を行うとともに、出前講座等により直接啓発できる機会を作っていく。 公共調達におけるインセンティブ付与については、今後は契約担当課と協力しながら検討していく。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
								事業所に対する出前講座開催数	目標値	—	—	—	—	—	2
									実績値	—	0	0	0	2	2
								事業所に向けたSNS発信回数	目標値	—	—	—	—	—	—
									実績値	0	0	2	2	10	2
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						

通し番号	20,21
------	-------

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	20 職員研修の充実		
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進		21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進		
取組の方向	3	市役所における女性管理・監督職への登用促進		22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		
(説明)	指導的立場への登用に向けた庁内のキャリア支援を行うとともに、男女平等の視点に立った人材の育成や適正配置を進めます。			23 ハラスメント対策の推進		
			担当課	職員課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
20	職員課	20 21 22 23	<ul style="list-style-type: none"> 先輩係長よりこれまでの経験について話を聞き自らのキャリアについて考える「キャリアパス研修」において、女性の係長の事例を用いた。 現職の課長補佐・係長を対象とした「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境を考える～」を生活文化課と共催で実施し、なぜ昇格を望む職員が少ないのか、組織として何を改善すれば昇格を希望する職員が増えるのかについて、グループワークを通して考え、検討結果の発表会を行った。なお、発表会には理事者も出席した。 全職員(管理職必修)を対象とした「男女共同参画研修」を生活文化課と共同で実施し、男女共同参画をめぐる社会の動向や現状と課題等について、独立行政法人国立女性教育会館理事長である萩原なつ子氏より講義していただいた。なお、研修には理事者も出席した。 「ハラスメント防止研修」を管理職・全職員を対象に実施した。 女性職員の採用割合の引き上げ、管理職の女性割合を向上させるため、働き方改革方針による長時間労働縮減により職場環境の改善を図るなど、各種取り組みを実施した。 ワーク・ライフ・バランス推進の観点も踏まえ、時差勤務を継続的に実施し、新たにテレワークも導入した。 	評価 B 評価理由 女性活躍推進研修、男女共同参画研修等の職員の意識を醸成するための研修を行った。時差勤務の継続、テレワーク導入等の環境整備を行った。課長試験・係長試験の女性受験者が少ない。	20	職員課	課長試験・係長試験の女性受験者が少ない。	研修については、取り組みを継続し、女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していく。女性が働きやすい職場となるよう、時差勤務及びテレワークの継続等の環境整備に努める。						
							数値の指標							
									29	30	1	2	3	4
							管理職の女性割合(%)	目標値	13	13	13	13	13	13
								実績値	10.6	10.8	10.8	8.9	8.7	8.7
							女性職員の採用割合(%)	目標値	40	40	40	40	40	40
								実績値	29.4	57.1	41.5	51.9	45.5	68.0
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
21	生活文化課	21 22	<ul style="list-style-type: none"> 職員課との共催事業である管理職向け男女共同参画研修では、国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏にご登壇いただき、市長、副市長、教育長も参加した。他自治体の取り組み事例を交えながら、男女共同参画推進の必要性、女性活躍推進等について講義していただいた。 職員課との共催で課長補佐・係長職を対象に「女性活躍推進研修」を開催し、誰もが働きやすい職場環境について、グループワークを通じて検討した。また、最終日には、市長・副市長に向け、検討内容についてのプレゼンテーションを実施した。 職員課主催「新任職員フォロー研修」において、男女共同参画、特定事業主行動計画、女性活躍推進の意義等について、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが約2時間講義した。 男女共同参画情報誌「ときめき」69号で近隣5市の男女共同参画の取り組みについて特集を組んだ。市職員全員にメールで送付し、市の女性管理職、女性係長職の割合等の現状を周知するとともに、職員一人ひとりに考えてもらう機会を提供した。 	評価 A 評価理由 理事者に研修に参加してもらうことにより、市の男女共同参画や女性活躍推進の取り組みの前進が期待できる。また、理事者に研修生が発表を通して現場の声を直接伝えることは今までにない取り組みであり、理事者からは本取り組みの継続と職場環境改善に向けた意見をいただくことができた。さらに、「ときめき」の中で近隣市との比較を示したことで、市民にも市の男女共同参画の厳しい現状を周知することができた。	21	生活文化課	研修や「ときめき」において、これまでよりも一歩前進した内容で取り組みを行うことができた。特に「女性活躍推進研修」は、理事者からも対象やテーマを変えて、今後も継続して実施してほしい旨の意見をいただいているため、内容をさらにブラッシュアップしていく必要がある。	これまで実施していた研修については、内容をブラッシュアップし、継続して行っていきたい。男女共同参画の理解促進、女性活躍推進のためには、男性の意識改革や女性自身のアンコンシャス・バイアスの解消も同時に行っていく必要があるため、そのような視点も持ちながら、研修テーマや内容の検討をしていきたい。						
							数値の指標							
									29	30	1	2	3	4
							男女共同参画/女性活躍推進に関する職員研修	目標値	未設定	2	2	2	2	2
								実績値	—	2	2	2	4	3
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						

通し番号	22
------	----

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援		
施策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援				
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発				
(説明)	女性が就労を継続していくことができるよう、ライフステージに応じた支援等の情報提供を行います。また、女性がキャリア形成の視点を持って自身のライフプランを描けるよう、意識啓発を図るための講座やロールモデルの紹介など、女性に向けた事業を充実します。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標								
22			<p>・東京都労働相談情報センターとの共催事業「多様な働き方セミナー『パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～』」を開催し、主にパートタイマーとして働く方に各種法制度の周知、働き方改革の動向などを解説した。また、シニア世代に特化した「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」も共催で開催した。</p> <p>・男女平等推進センターにおいて、ひきこもり等の生きづらさを抱える女性向けの「つながるカフェ」事業を月1回のペースで開催した。この事業はひきこもりの状態から就労へのステップアップや、就労継続に困難を抱えている女性を相談事業に繋げる役割を期待して実施しているものである。相談事業に繋げたケースもあり、生きづらさを抱える女性の居場所としての機能を果たしている。</p> <p>・女性の就労継続にも繋がる産後パパ育休制度導入に合わせ、市HP、SNSで制度紹介を行った。また、男女平等推進センター主催で「シネマdeおしゃべり『ダブルシフト』」、「チームわが家で考える育休取得」を実施し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、働き方や暮らし方について考えてもらう機会を提供した。</p>	評価	22	生活文化課	就労に関する各種支援制度等については、事業所には情報が届いているものの、それを利用する立場の労働者まで届いていないケースがあるということが市に寄せられる問い合わせなどから分かり、今後の課題と捉えている。	男女平等推進センターとしては、専門機関と連携しながら自分ごととして各種制度の理解が進むよう、講座等の事業に取り入れて行く必要がある。また、就労継続に困難を抱える女性に対しても、同様に「つながるカフェ」等の事業で配慮していきたい。								
				評価理由		数値の指標										
				東京都労働相談情報センターとの共催講座に加え、産後パパ育休制度の導入に合わせて情報提供や男女平等推進センター主催講座やシネマ上映など多角的に事業を展開できた。また、ひきこもり等生きづらさを抱えながら就労や就労継続を目指す女性の居場所事業についても、年間事業として引き続き実施した。		専門機関と連携して行った講座の開催数		29	30	1	2	3	4			
						目標値		—	—	4	4	4	4			
						実績値		—	—	4	2	2	2			
						目標値										
						実績値										
						目標値										
						実績値										

通し番号	23,24
------	-------

目標	II	職業生活における女性の活躍推進	事業	25 女性の再就職への支援		
施策	3	女性の再就労への支援				
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供				
(説明)	子育て・介護等により離職した女性に対し、再就職に結びつく技能習得講座の実施や就労相談等を関係機関と連携して行い、キャリアブランクに配慮した就労までの支援を推進します。		担当課	産業政策課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
23	産業政策課	25	・ハローワークや東京しごとセンターと連携した就職支援セミナーや面接会、東京しごとセンター多摩及び生活文化課と連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。後者は、女性に特化した再就職支援であり、市HPや駅前掲示板へのポスター掲出等事前周知を行い、託児保育を実施するなど受講し易い環境を作って開催し、定員40名に対し35名の参加があった。	評価 A 評価理由 コロナ禍ではあったが、感染症対策を徹底し、コロナ禍前の水準にて女性向けのセミナー等を実施することができた。また、女性セミナーについては昨年同様高い参加率でセミナーを実施することができた。	23	産業政策課	女性の再就職セミナーについて、昨年度と同様に高い参加率であったが、さらに集客方法を工夫する。	継続的に託児保育などを伴う女性の再就職に特化したセミナー等を行う。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							就職面接会・セミナー実施回数	目標値	—	6	5	5	5	5	5
								実績値	6	6	7	4	9	9	9
							参加人数	目標値	—	250	150	150	150	150	150
								実績値	207	153	206	103	198	167	167
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
24	生活文化課	25	・東京しごとセンター多摩、女性しごと応援テラス多摩ランチ、産業政策課と連携して、「女性のための再就職準備セミナー&個別相談会 心を整えて就活へふみ出そう！女性のためのマインドフルネス講座」を開催した。再就職を希望する女性35名の参加があり、個別相談会にも8名が参加した。前年度までは、生活文化課は保育の実施のみの協力だったが、令和4年度からは企画の段階から産業政策課と共に加わった。 ・男女平等推進センターにおいて、ひきこもり等の生きづらさを抱える女性向けの「つながるカフェ」事業を月1回のペースで開催した。ひきこもりの状態から就労へのステップアップや、就労継続に困難を抱えている女性を相談事業に繋げる役割を期待して実施しているものである。今年度は特に、就労に関する悩み(働きづらさや自立について)を共有する「つながるカフェ特別編」を実験的に開催した。	評価 A 評価理由 専門機関、他課と連携し、女性の再就職に関する講座を実施することができた。 生きづらさを抱える女性向けの事業についても毎月実施した上、更に実験的な取り組みが行えた。	23	生活文化課	一般的な再就職セミナーとひきこもり等の生きづらさを抱えている女性とのギャップを埋める取り組みも行っているが、生きづらさの要因も複雑かつ多様で、これといった有効な策があるわけではないことが課題である。	しごとセンター多摩との共催講座については、今後も企画段階からより関与を深めていきたいと考えている。また、地元企業を巻き込む企画など訴えていきたい。 「つながるカフェ」については、今年度特別編を開催したが、来年度は参加者とコミュニケーションを取りながら、悩みに寄り添う取り組みを行っていきたい。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							【参考値】講座開催数	目標値	—	—	—	—	—	—	—
								実績値	1	1	2	1	1	1	1
							【参考値】講座参加人数	目標値	—	—	—	—	—	—	—
								実績値	8	56	30	27	36	35	
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号	25-27
------	-------

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
施策	4	女性の起業と事業継続への支援				
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援				
(説明)	起業をめざす女性に対し、起業に関する講座や相談の機会を提供します。また、関係機関と連携して、起業後の助言や支援などを実施します。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
25	産業政策課	26	<p>・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。</p> <p>・国から認定を受けた東久留米市の創業支援等事業計画に基づき、商工会や多摩信用金庫が事務局となっている創業支援センターTAMA等と連携し、創業希望者(創業者)との個別面談、創業塾(商工会)を実施するとともに、活用できる補助金の案内等を積極的に行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 各団体と密に連携を取り、創業支援事業の案内を行えたこと及び個別面談により創業者の支援ができた。</p>	25	産業政策課	<p>多種多様な相談について対応できるよう、創業支援の方法を学ぶとともに、適切な創業支援機関を照会できるよう努める。</p>	関係機関と連携することにより、様々な方面から創業者への支援を行えるようにする。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							創業セミナー実施回数	目標値	—	2	1	1	1	1	1
								実績値	2	0	0	0	0	0	0
							参加者	目標値	—	6	5	5	5	5	5
								実績値	4	0	0	0	0	0	0
							創業希望者個別相談回数	目標値	—	—	12	12	12	12	12
								実績値	—	17	18	18	20	30	30
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
26	生活文化課	26	<p>・(公財)東京都中小企業振興公社が運営するTOKYO創業ステーションTAMAを訪問し、担当者と今後の女性の起業に関する講座への協力の可能性についての意見交換や施設見学を行った。また、次年度事業の企画に向けて調整を進めることができた。</p> <p>・女性の起業に関する相談者に対して、政策金融公庫等の金融機関や産業政策課、商工会の相談窓口の他、新たな連携先であるTOKYO創業ステーションTAMAの各種事業の紹介を行った。また、男女平等推進センターの女性の起業専門のメールリスト登録者に対して、TOKYO創業ステーションTAMAに関する情報提供を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 起業に特化した新たな専門機関との連携に道筋をつけることができた。</p>	26	生活文化課	<p>これまで産業政策課や商工会、金融機関とも連携しながら女性の起業に関して情報提供や支援を行ってきたが、新たに起業に特化した専門機関との連携に向けて動き出した。連携の中で、「女性の起業支援」という視点、地域のニーズなど男女平等推進センターとしての役割がさらに重要となる。</p>	TOKYO創業ステーションTAMAと連携して事業を行い、女性起業家や起業を目指す女性に対して学習の機会や情報提供を行うだけでなく、専門家への相談や人脈づくりなど総合的な支援へ繋いでいく。							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
							事業実施数【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—	—
								実績値	4	0	1	0	1	0	0
							参加者数(延べ)【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—	—
								実績値	35	0	21	0	2	0	0
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			通番	担当課							
図書館	27	<p>・都による5月のリバウンド警戒期間の解除、国による9月のWithコロナの新たな段階への移行に向けた見直しを受け、コロナ前の運用に近づける緩和措置を行いながら事業を実施した。</p> <p>・コロナ禍における働き方の多様化、ジェンダーやハンディキャップ、不安定な社会状況など、今の社会を知り個々の選択を助ける資料の収集に努めた。</p> <p>・男女平等推進センターの受入図書を図書館システムに登録した(登録数35冊、蔵書数1,563冊)。また、男女平等推進センターの蔵書目録を作成した。</p> <p>・男女平等推進センター協力の下、展示図書の選定を行い、10月10日～30日に国際男性デー、3月1日～30日に国際女性デーの展示、それらの翌月に展示図書のブックリストを各館で配布した。なお、国際男性デーの各館のテーマは、中央「仕事・働き方」、滝山「健康」、ひばりが丘「子育て」、東部「男性の生き方」である。国際女性デーの共通テーマは「her/history/バトンをうけつぐ」、各館のテーマが、中央「写真・イラストで見る女性たち」、滝山「女性の可能性」、ひばりが丘「声を上げる」、東部「表現」であった。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 指定管理制度による全館一括での運用が2年目となり、男女平等推進センターと指定管理者が連携して、より円滑な事業運営ができた。また、前年度の実績を踏まえ、男女共同参画の視点を選書の考え方に反映できた。</p>	27	<p>限られた予算と所蔵スペースの中で、公共図書館としてさまざまな分野の書籍を偏りなく揃える必要があることから、その時々社会情勢に合った良書を選書していく必要がある。</p>	女性に向けた起業に関する資料について、男女平等推進センターから情報・助言を得ながら選書していきたい。						
	数値の指標			29		30	1	2	3	4		
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											
	目標値											
	実績値											

通し番号	28
------	----

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	27 審議会委員等委員の男女比率の均等化		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進				
(説明)	女性委員のいない審議会等をなくすよう努める等、市民が主体的にまちづくりに参画する機会である審議会等における男女比率の均等化に努めます。また、比率均等化にむけ、ポジティブ・アクションの設定とその理解促進に努めます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			通番	担当課									
生活文化課	28	<p>・「女性委員のいる審議会等が占める割合」は前年度より減少したが、「審議会等における女性委員の割合」は増加した。少しずつではあるが、委員を選考する際に、男女比についても考慮する意識が職員の中に定着してきている。</p>	<p>評価 C</p> <p>評価理由 「女性委員のいる審議会等が占める割合」は減少してしまったが、「審議会等における女性委員の割合」は増加したため。</p>	28	自治体によっては、審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン等を策定しているところもあるため、そのような具体的な取り組みを行っていく必要がある。				女性委員の割合を40%にすることを目標に、プランに関係する各課担当者へのヒアリングを実施し、他市の取り組みや生活文化課のポジティブアクション導入例(男女共同参画推進協議会における女性課長職の参画)を参考例として出すなどして、庁内に向け女性委員登用を促していく。					
	27			生活文化課	数値の指標	29	30	1	2	3	4			
				女性委員のいる審議会等が占める割合【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					実績値	83.8%	87.0%	84.7%	81.0%	85.7%	82.8%			
				審議会等の総数(行政委員会含む)【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	
					実績値	54	54	59	63	63	58			
				審議会等における女性委員の割合【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	
					実績値	38.3%	37.8%	37.9%	35.4%	37.3%	39.2%			
				審議会等の委員総人数【参考】	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	
					実績値	708人	731人	797人	788人	814人	775人			
					目標値									
					実績値									

通し番号	29
------	----

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	28 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進				
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備				
(説明)	自治会などの地域活動に男女がともに参加することの意義を知り、参加しやすい環境をつくるため、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
生活文化課	29	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、自治会連合会の行事が中止となり啓発など行えなかったが、自治会数・加入者数が減少傾向にある中、自治会長における女性の割合は増加した。</p> <p>・自治会への加入促進や新規自治会の立ち上げ等について情報提供するとともに、QRコードを貼付し、市HPの自治会ページや自治会マップも見られるよう工夫した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 自治会数・加入者数が減少傾向にある中、自治会長における女性の割合が増加したため。</p>	29	男女共同参画の視点を定着させるためには、継続的な取り組みが必要である。自治会連合会が休会となってしまったため、メールや市HP、各自治会への出前講座などを活用してもらい、広く男女共同参画について啓発していく必要がある。				自治会連合会が休会となり、自治会関係者が一堂に会するような場がなくなってしまったが、生活文化課男女共同参画係と市民協働係が連携し、メールや市HP、各自治会への出前講座等により、継続して啓発を行っていく。				
				数値の指標		29	30	1	2	3	4		
				自治会長における女性の割合 (%)	目標値	—	30	23	22	25	29		
					実績値	25.6%	23.8%	18.4%	18.1%	20.7%	24.4%		
				自治会数【参考値】	目標値	—	—	—	—	—	—		
					実績値	129	126	125	121	121	119		
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号	30
------	----

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成		
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成				
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供				
(説明)	地域活動やボランティア等に、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。また、男女が互いに協力しあう中で、リーダーとして活躍する女性の増加をめざします。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
30	生活文化課	29	<p>・男女平等推進センター主催「国際女性デー関連講座『her/history パトンを受けつぐ』」を開催した。女性の権利獲得の歴史及びデータ、男女共同参画、ジェンダー・ギャップの現状を知ってもらい、今後のジェンダー平等へ向けての課題を「自分ごと」として考える機会となった。</p> <p>・国際女性デーに合わせ、図書館と共催で、図書展示と展示図書のリスト配布を行った。図書リストをまとめたリーフレットには、「国際女性デー」の他に、女性の政治参画の現状のデータ、内閣府男女共同参画局「政治分野における男女共同参画の推進」HPを紹介し、国際女性デー及び国の男女共同参画の現状の周知に努めた。</p> <p>・国際女性デーに合わせ、生涯学習センターと共催で、男女共同参画、ジェンダー平等への関心を高めてもらうことを目的に展示を行った。女性の権利獲得の歴史及びデータ、男女共同参画、ジェンダー・ギャップの現状についての展示を行い、ジェンダー平等へ向けての課題や女性の政治参画、意思決定への参画の重要性への理解を深めてもらう機会とした。</p> <p>・東久留米女子会向けに出前講座を行い、市民会議会長の名取はにわ氏に「男女共同参画基本のき」をテーマにお話ししていただき、男女共同参画社会への理解促進を図った。</p> <p>・大門中地区青少年健全育成協議会向けに出前講座を行い、地域で駄菓子屋を営む山永和子氏に「子育てしやすい街づくり～男女共同参画 地域の身近な事例から」をテーマにお話ししていただいた。また、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターからも、東久留米市の男女共同参画の取り組みや男女共同参画、ジェンダー平等の基本について話をし、理解を深めてもらった。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 男女平等推進センター主催講座や出前講座、展示等、あらゆる機会を通して地域におけるリーダーとなる女性を育成するための取り組みを行うことができた。</p>	30	生活文化課	<p>講座や展示等を通して地域においてリーダーとなる女性の育成に取り組んではいるものの、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境が整う状況には至っておらず、リーダーとして活躍する女性がまだまだ少ないのが現状である。</p>	引き続き、男女平等推進センターの講座や男女共同参画情報誌『ときめき』等で、男女がともに積極的・主体的に参画できる環境づくりの支援、リーダーとして活躍する女性の育成に取り組んでいく。					
数値の指標								29	30	1	2	3	4
地域活動や防災活動における女性リーダー育成取り組み事業数【参考値】							目標値	—	—	—	—	—	—
							実績値	5(※1)	3	4	4	4	5
上記事業における参加者数【参考値】							目標値	—	—	—	—	—	—
							実績値	212人(※1)	62人	92人(※2)	59人	59人	66人(※3)
※1…沿線3市男女共同参画連携事業							目標値						
※2…展示見学者、DVD視聴者含まず							実績値						
							目標値						
							実績値						

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	30 各種健康診査及び健康相談事業の充実
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		31 発達段階に応じた適切な性教育の推進
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
(説明)	生涯にわたって、だれもがいいきと充実した生活を送れるよう、ライフステージに応じたことと体の健康づくり支援を行うとともに、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」をはじめとした、健康と性に関する啓発と学習機会を提供します。			33 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供
				34 こころの健康支援
			35 シニアが自立した生活を送るための支援	
			36 予防重視のシニア施策の充実	
			担当課	健康課 指導室
				生活文化課
				介護福祉課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
31	健康課	30 33 34	<p>・子宮頸がん検診・乳がん検診について、国の事業に基づき、受診可能となる年代の方へ無料クーポン券を送付した。また、一定の年齢の方へ受診勧奨ハガキを送付した。検診の周知をしつつ、受診勧奨を行った。乳がん検診について、女性スタッフのみで対応する医療機関を選択肢に入れ、より受診しやすい環境作り配慮した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、手指消毒、三密の回避等に取り組み、安心して検診を受けていただけるよう配慮した。</p> <p>・食事・健康相談(個別健康相談)では、健康管理の助言を行い生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点から若い世代が参加しやすいように保育付きとしている。また、女性のための健康講座では、プレ更年期世代の30～40歳台を対象とし、心と体のメンテナンスの講座を運動・栄養の2日間コースで実施。参加者同士の交流も図り、共感と新たな気づきにつながっていた。元気plusは、乳児健診での周知を再開し、育児中の若い世代へ健康づくりのアプローチを行った。ウォーキングマップでは、ウォーキング教室を開催し、新しいコースを回り、参加者には市内の新たな魅力を感じていただいた。</p> <p>・こころの健康づくりでは、市自殺対策計画に基づく総合事業として、市民・関係機関対象のゲートキーパー養成講習を3日間コースとして再開した。「みんなでこころ支えあう地域づくり」を目指しているため、「ゲートキーパーの知識と実践(ロールプレイ)」の他、「市の制度の紹介」及びゲートキーパーの知識を得た参加者が地域活動につながるよう「自主サークルの紹介」も行っている。また、自殺予防パンフレット作成・配布及び広報紙・市HPによる周知、東京都の自殺予防キャンペーン時期にパネル展示も行った。</p>	健康課	B	31	健康課	<p>受診率は回復傾向にあるが、検診によっては伸び悩んでいる。受診率の引き上げが課題である。コロナ禍で孤立化が問題となっていたため、対面での教室開催では参加者同士の交流が図れる企画としたところ大変好評であった。また、地域で身近な支え合いにつながる企画のゲートキーパー講習の参加者数が予定より少なかった。</p>	<p>引き続き受診しやすい環境の提供に努める。対面の教室を継続して実施し、参加同士の交流が図れる企画としていく。ゲートキーパー講習の周知を図り、参加者数の増加を図る。</p>						
						数値の指標		29	30	1	2	3	4		
						健康相談利用者数および女性の割合	目標値	44人(50%)	33人(50%)	33人(50%)	35人(50%)	24人(50%)	24人(50%)		
							実績値	38人(68%)	20人(55%)	22人(67%)	15人(60%)	16人(44%)	20人(60%)		
						ゲートキーパー養成講習(市民・関係者対象)利用者数および女性の割合	目標値				40人(50%)	40人(50%)	40人(50%)		
							実績値				44人(80%)	38人(90%)	30人(57%)		
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
32	生活文化課	33	<p>・南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業 ～からだと未来を大切にすることに知っておくこと～」を開催した。子どもの性の現状、性に関する男女それぞれの悩み、生理や妊娠などについて正しい知識を得て、自分の心と体を大切にすることの重要性を中学1～3年生の子どもを持つ保護者に理解してもらうことができた。</p> <p>・南中学校PTAへの出前講座をきっかけに、南中学校の2年生を対象とした出前講座「思春期だ！こころとからだの話 健康に育つために知りたいこと」を実施した。学校の意向により男女で会場を分けたが、内容については同様とし、助産師から思春期の心と体の変化、自分を守るための情報等について話をもらった。参加した生徒からは、「初めて知ること多かった」「異性について知ることができた」「大事な話だと思った」などの感想が寄せられた。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座「セルフケア入門」を開催した。ヨガを体験しながら、リラックスした雰囲気の中、仕事や家事、子育て、介護等によるストレスや不安を感じている女性向けに、自分自身を大切にするためにできる対処方法「セルフケア」を学んでもらうことにより、自己尊重、自己肯定感を回復する機会を提供することができた。</p> <p>・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市HPに掲載しているほか、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p>	生活文化課	A	32	生活文化課	<p>南中学校だけでなく、市内の他の中学校でも性教育を実施していく必要がある。今回は男女平等推進センター出前講座の特別版という形で講座を行ったが、市内の全中学校、全生徒を対象に実施する場合、男女平等推進センターの出前講座では対応できないため、学校のカリキュラムの中に取り入れていく必要がある。</p>	<p>南中学校の保護者、先生に中学校での性教育の必要性を理解してもらったように、他の中学校に対しても同様の取り組みが実施できないか検討していく。また、性教育は幼児期から段階に応じた内容で行っていく必要があるため、児童館等と連携して講座が実施できないか検討する。</p>						
						数値の指標		29	30	1	2	3	4		
						【参考値】性教育講座開催数	目標値	—	—	—	—	—	—		
							実績値	0	1	2	0	2	2		
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
介護福祉課	33	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より65歳以上の方がすべての方が利用可能な一般介護予防事業とし主に以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防自主グループ立ち上げ講座(体づくり体操呼びかけ隊):自主グループの立ち上げ方法や継続法を学ぶ講座 「シャキシャキ介護予防教室」: 介護予防に必要な運動機能向上、低栄養予防、口腔ケアを学ぶ複合プログラム 「脳の健康教室」:脳トレによる認知症予防 上記の各教室も定着し、多くの参加者を得ている。また、卒業後の自主グループもできており、既存の教室や講演会を通じて、市民に介護予防の普及・啓発と「介護を予防する生活」を実践できる取組を継続して行った。 令和4年度は、感染予防に留意しながら対面により、全ての教室を開催した。また、介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」のDVDを作成し公共施設に設置することにより、多くの市民が体操に参加した。 自主グループへの講師派遣事業や介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」のDVDの活用により、個人での介護予防の取り組みや公共施設等での介護予防の取り組みの推進が図られた。 自らの市の既存の教室等への参加を希望しない方に対して、地域包括支援センター職員が支援し、男性に特化した自主グループの立ち上げが図られた。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主グループ化もできており、当初の目的を達成できた。また、他機関と連携した介護予防・フレイル予防事業の取り組みが実施できたため。 	33	<p>男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。そのため、早期から社会参加が介護予防に効果があることを啓発する。また、介護予防の相談窓口として地域包括支援センターが認知され、自主グループの継続支援へのニーズが高まっている。</p>	今後も市民への介護予防の普及啓発を図るため現状規模で事業を継続していく。介護予防ご当地体操「わくわくすこやか体操」のDVD等の活用により、他機関と連携した介護予防・フレイル予防事業の取り組みを推進する。							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
指導室	34	<ul style="list-style-type: none"> 小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の学習指導要領に則り、教科のねらい及び発達段階に応じた適切な授業を行った。 小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV/エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。コロナ禍で、実施できなかった学年があったため、2学年において実施し、対象の全児童が学習することができた。 全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、警察官等の話から、薬物乱用防止教育の推進を図った。 人権教育プログラム(東京都)を用い、人権尊重の観点から「男女平等の精神」についての研修を行った。 性的マイノリティやLGBTについては、教科書では中学校社会科で取り上げることとなっている。 中学校では、女子生徒のスラックス型の制服も普及しつつある。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市立小・中学校において適切に実施している。 	34	<p>学習指導要領に則り、引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら適切に心と体の教育を行う。小学校理科、体育科及び中学校家庭科、保健体育科の更なる授業改善を進め、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。</p>	令和5年度も全小・中学校において、年間指導計画に心と体の健康に関する教育、喫煙や薬物乱用の防止に関する教育等を位置づけ、確実に実施する。							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	市立全小・中学校で年間指導計画に位置付ける(20校→19校)			20		20	20	19	19	19			
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
実績値													

通し番号	35
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	37 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実		
施 策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		38 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援				
(説明)	妊娠・出産期にある女性の母性保護と母子保健の充実を図ります。また、男性が母体への理解を深めるとともに、男性の育児参加の必要性を知ることにより、男性の育児参加促進を図ります。		担当課	健康課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																														
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																																										
35	健康課	37 38	<p><プレ・パパママクラス> 年間予定通り4回コース×6クールを実施した。妊娠、出産、育児に関する情報提供のほか、夫が参加できるプログラムを通して父親の育児参加の必要性を周知した。参加者も前年より妊婦・夫ともに増加している。シングルで妊娠・出産を迎える妊婦にも配慮したプログラム構成にしており、必要時個別支援を行っている。</p> <p><子育て応援メール> 利用登録率は20%越えと他自治体と比べても高い水準を維持している。コロナ禍で他者交流の機会が少ない中、妊娠・出産への不安軽減や孤育て予防の一助となっている。</p> <p><赤ちゃん訪問> 乳幼児全戸訪問を通して、養育環境・育児状況等を把握している。令和5年1月から、国の出産・子育て交付金事業の産後面談に位置付けられている事業であり、交付金申請のために早期に訪問を希望する家庭も増えてきている。</p> <p><妊婦面接> 妊娠届出をした妊婦全数を対象に保健師等の専門職員が面接を行っている。妊娠期からの切れ目のない支援の入り口であり、オンライン面談利用者も増加傾向になる。令和5年1月から実施している国の交付金事業において妊娠期の面談に位置付けられているため、更なる面接率向上が期待される。</p> <p><産後ケア(デイサービス集団型)> 産後3～4か月頃の初産婦と乳児を対象とし、1クール4回コースで実施している。助産師によるファシリテーターのもとに交流会を実施。同月齢児のママ友づくりのきっかけの場となっており、初めての育児で不安も多い母親の孤立予防に繋がっている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 オンラインや交付金事業を積極的に実施し、妊婦・産婦の支援を行うとともに、事業等としての父親への育児参加の促しが実践できている。</p>	35	健康課	<p>コロナ禍の制限が撤廃される中で、引き続き感染予防に留意しながら各事業を実施していくこと。</p>	<p>子育て応援メールの配信が子育て応援アプリからの配信に変更となる。アプリ登録者へも子育て応援メールを継続して購読してもらうよう働きかける。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プレパパママクラス参加者実数(妊婦・夫)</td> <td>目標値</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> <td>妊婦120人・夫90人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>妊婦117人・夫79人</td> <td>妊婦116人・夫77人</td> <td>妊婦131人・夫98人</td> <td>妊婦114人・夫69人</td> <td>妊婦97人・夫61人</td> <td>妊婦141人・夫79人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て応援メール利用登録率</td> <td>目標値</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>22.5%</td> <td>20.3%</td> <td>23.5%</td> <td>26.4%</td> <td>28.2%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">赤ちゃん訪問実施率</td> <td>目標値</td> <td>97%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>94.9%</td> <td>98.8%</td> <td>97.5%</td> <td>87.0%</td> <td>98.2%</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊婦面接実施率</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>60%</td> <td>57.3%</td> <td>72.3%</td> <td>66.3%</td> <td>77.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">産後ケア(デイケア集団型)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35.6%</td> <td>28.5%</td> </tr> </tbody> </table>							数値の指標		29	30	1	2	3	4	プレパパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	目標値	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	実績値	妊婦117人・夫79人	妊婦116人・夫77人	妊婦131人・夫98人	妊婦114人・夫69人	妊婦97人・夫61人	妊婦141人・夫79人	子育て応援メール利用登録率	目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%	実績値	22.5%	20.3%	23.5%	26.4%	28.2%	20.0%	赤ちゃん訪問実施率	目標値	97%	99%	99%	99%	99%	99%	実績値	94.9%	98.8%	97.5%	87.0%	98.2%	95.6%	妊婦面接実施率	目標値	—	70%	70%	70%	70%	70%	実績値	—	60%	57.3%	72.3%	66.3%	77.4%	産後ケア(デイケア集団型)	目標値	—	—	—	—	40%	40%	実績値	—	—	—	—	35.6%	28.5%
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																											
プレパパママクラス参加者実数(妊婦・夫)	目標値	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人	妊婦120人・夫90人																																																																																											
	実績値	妊婦117人・夫79人	妊婦116人・夫77人	妊婦131人・夫98人	妊婦114人・夫69人	妊婦97人・夫61人	妊婦141人・夫79人																																																																																											
子育て応援メール利用登録率	目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%																																																																																											
	実績値	22.5%	20.3%	23.5%	26.4%	28.2%	20.0%																																																																																											
赤ちゃん訪問実施率	目標値	97%	99%	99%	99%	99%	99%																																																																																											
	実績値	94.9%	98.8%	97.5%	87.0%	98.2%	95.6%																																																																																											
妊婦面接実施率	目標値	—	70%	70%	70%	70%	70%																																																																																											
	実績値	—	60%	57.3%	72.3%	66.3%	77.4%																																																																																											
産後ケア(デイケア集団型)	目標値	—	—	—	—	40%	40%																																																																																											
	実績値	—	—	—	—	35.6%	28.5%																																																																																											

通し番号	36,37
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	39 暴力未然防止のための意識啓発		
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		40 若年層に向けた暴力防止の啓発		
取組の方向	1	暴力の未然防止や早期発見のための取組強化		41 早期発見のための理解促進		
(説明)	さまざまな媒体や機会を活用した広報・啓発活動、若年層への教育や啓発により暴力を未然に防ぐとともに、暴力の実態等に関する情報提供や講座を実施し、医療機関や健診、また被害者の周囲の人々が早期発見することができるような体制づくりを進めます。			担当課	生活文化課	指導室

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
36	生活文化課	39 40 41	<p>・女性に対する暴力をなくす運動期間に関連して、相談や支援につながっていない方に向けて、コロナ禍のDV・性暴力の現状を知ってもらい、相談等の支援につなげることを目的とする男女平等推進センター主催講座『セルフケア』入門を開催した。</p> <p>・昨年度に引き続き、南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業 ～からだと未来を大切にするために知っておくこと～」を開催した。デートDVについて、暴力の種類や暴力が行われるサイクル、実例などについて説明し、中学生の子を持つ保護者に理解してもらうことができた。また、令和4年度は学校、助産師会とも連携して、同校2年生に対して出前講座「思春期だ！こころとからだの話 健康に育つために知りたいこと」を実施し、子どもたちに直接デートDV被害について啓発することができた。</p> <p>・公立保育園に対し、男女平等推進センター出前講座「相談、必要な支援につながるために～コロナ禍で増えてきたDVや虐待・気づくことがはじめての歩～」を開催した。DV被害者支援を行うNPO法人から講師を招き、保育園職員に対して暴力被害の現状、虐待の早期発見や対応等について講義を行った。</p> <p>・配偶者暴力対策庁内連絡会開催に合わせて、東京ウィメンズプラザより講師を招き、配偶者暴力被害者対応について職員研修を行った。連絡会の担当者だけでなく、窓口担当者等も参加できるよう、対象者についてを拡大して開催した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 出前講座で中学生と保護者の両方にアウトリーチすることができた。また、保育士や行政職員向けに専門家を招いて研修を行い、日常の業務での具体的な事例についても助言してもらえたことは、DV被害の早期発見の取り組み強化にも資するものである。</p>	36	生活文化課	<p>中学校への出前講座は2年連続で行うことができたが、子どもたちに対する暴力の未然防止の啓発は継続して行うべき取り組みであり、学校には連携先の紹介など丁寧なフォローをしていく必要がある。</p>	<p>昨年度は私立保育園、今年度は公立保育園と、連続して保育園への出前講座を行ったことで、出前講座の認知度向上はもとより、男女平等推進センターが配偶者暴力に関して連携先であるとの認識が広がっているものと思われる。啓発から相談まで連携できる体制づくりを目指していきたい。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
						【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—	—	—	—	—	
							実績値	1	2	4	1	4	5		
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
37	指導室	40	<p>・全小中学校において、6・11・2月のふれあい月間において、人権尊重・いじめ等の指導を特化して行う場を設け、意識啓発を図った。</p> <p>・全小・中学校において、学期に1回以上いじめ防止に関する授業を行った。</p> <p>・全小・中学校において、児童・生徒の心に寄り添うとともに、毅然とした生活指導を徹底し、校外での暴力行為の防止に努めた。</p> <p>・生活指導主任研修において、いじめ、長期欠席、暴力行為に対する未然防止の取り組みについて情報交換した。</p> <p>・年次研修において、体罰などの暴力行為によって問題を解決しない教育を実践するために、全教員を対象とした体罰防止研修を行い、学校ごとに体罰防止ポスターを作成させた。</p> <p>・児童・生徒が作成した、人権に関わる標語を校内掲示するなど、啓発活動に努めている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 いじめ問題、暴力行為の防止について、適切に指導・研修を実施した。</p>	37	指導室	<p>家庭での児童・生徒の困り感は見えにくく、SCやSSWによる相談・支援を行っているが、保護者や家庭の課題については、他課との情報交換をさらに密にしていける必要がある。</p>	<p>令和5年度も全小・中学校において、年間指導計画に人権教育の取組やいじめに関する取り組みを位置づけ、確実に実施する。また、管理職及び教員を対象とした人権教育に関する研修会を周知し、確実に参加させる。</p>							
								数値の指標		29	30	1	2	3	4
						市立小・中学校での、いじめ、暴力防止に向けた指導の実施	目標値	20	20	20	19	19	19		
							実績値	20	20	20	19	19	19		
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								
							目標値								
							実績値								

通し番号	38,39
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	42 相談窓口の周知	関係各課	生活文化課
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		43 複合的に困難を抱える人への支援		
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり		44 相談体制の整備		
(説明)	被害を潜在化させないよう、相談窓口・支援機関等の周知を図るとともに、被害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるよう、相談機能の強化や連携体制の充実を図ります。					

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																		
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																														
38	関係各課	42 43 44	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係する各課の現状や取り組みなどについて情報共有を行った。</p> <p>・配偶者暴力対策庁内連絡会開催に合わせて開催された東京ウィメンズプラザの専門員によるDV被害に関する研修に連絡会担当者及び窓口担当職員が受講したが、被害者対応や加害者対応について専門的な立場からアドバイスを受ける貴重な機会となった。</p> <p>・生活文化課から発信される職員向けニュースレターを通じて、年末年始等でも相談できる関係機関の窓口を市民に案内した。</p> <p>・秘書広報課と生活文化課が連携し、広報紙に空きスペースができた際に内閣府のDV相談事業「DV相談プラス」の記事を掲載したことで、年間を通して相談先を周知することができた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 DV被害者に関する課は多岐に渡るため、配偶者暴力対策庁内連絡会を開催することで、各課担当者間のネットワークが維持できている。また、令和4年度はDV相談の専門員による研修を実施したことで、DV被害やその支援についてより理解を深めることができた。</p>	38	関係各課	<p>庁内連絡会では、会議に合わせて研修を実施したことで、各課担当者のDV被害に関する理解がより深まった。今後は新任職員や今回参加できなかった窓口担当職員に対しても実施できるよう、定期的に研修を行っていく必要がある。</p>	<p>配偶者暴力対策庁内連絡会の担当者だけでなく、新任職員や新たに窓口担当になった職員に対してもDV被害者支援の研修等が行えるよう、取り組みを進める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【参考数値】配偶者暴力相談件数(各課合計)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>278</td> <td>244</td> <td>228</td> <td>243</td> <td>224</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	【参考数値】配偶者暴力相談件数(各課合計)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	278	244	228	243	224	259	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	—	—	—	4	4	4		目標値								実績値								目標値								実績値						
									数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																						
【参考数値】配偶者暴力相談件数(各課合計)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	278	244	228	243	224	259																																																																															
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	—	—	—	4	4	4																																																																															
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
39	生活文化課	42	<p>・配偶者暴力や性教育に関する出前講座3件(公立保育園、南中学校2年生、南中学校PTA)、主催講座1件(「セルフケア入門」)を開催し、講座の中で相談情報を周知した。保育園の出前講座では、参加者の他、市内の13園に相談カードを配布した。</p> <p>・男女平等推進センター主催で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向けの事業「つながるカフェ」を毎月1回開催し、安心できる居場所を提供すると共に相談窓口の紹介についても行った。</p> <p>・男女共同参画情報誌「ときめき」を発行する際には、男女平等推進センターが実施している専門相談の案内を毎月掲載している。</p> <p>・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市HPに掲載・閲覧できるようにしている。また、若年層が陥りやすい性被害や相談窓口情報を周知するため、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・令和4年度は成年年齢の引き下げがあったことから、「若年層の性暴力予防月間」に合わせて、JKビジネス・AV出演被害者の啓発についての相談情報を市HP、市SNS、チラシで周知した。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、広報紙に性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する相談情報を掲載した。</p> <p>・健康課が妊婦及び3歳未満の子どもの持つ保護者(希望者)を対象に発信している「子育て応援メール」を活用し、男女平等推進センターの専門相談の案内を行った。</p> <p>・全庁職員向けのニュースレターを発信し、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、年末年始期間の女性の相談窓口などの他、男女平等推進センターが行っている女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談について周知した。女性の悩みごと相談については、他課経由でつながったケースや他課と連携しながら対応したケースも多くあった。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 庁内外の相談情報を男女共同参画情報誌、広報紙、市SNSなど様々なチャンネルを使って発信した他、講座と合わせて相談情報を周知した。また、出前講座で保育園とのつながりができたため、市内の多くの園に周知することができた。</p>	39	生活文化課	<p>保育園の保育士等、被害に気づきやすい立場の人に、DV被害の早期発見や相談先につなげることの必要性を認識してもらうことは、非常に重要である。被害者自身は気づかないこともあるため、周囲の人が被害に気づき相談につなげられるような取り組みを進める必要がある。</p>	<p>ここ数年、保育園や学童保育所への出前講座や、児童館事業への協力など、市内のこども対象の施設との連携が増えている。このような施設の職員は、こどもを通して虐待やDV被害に早期に気づくことも多いため、被害者により近い環境にいる人への相談窓口の周知に力を入れていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>162</td> <td>160</td> <td>168</td> <td>221</td> <td>227</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>189</td> <td>189</td> <td>204</td> <td>288</td> <td>240</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								数値の指標		29	30	1	2	3	4	【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	162	160	168	221	227	201	【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	189	189	204	288	240	252		目標値								実績値								目標値								実績値						
									数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																						
【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	162	160	168	221	227	201																																																																															
【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																															
	実績値	189	189	204	288	240	252																																																																															
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					
	目標値																																																																																					
	実績値																																																																																					

通し番号	40
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	45 被害者や子どもの安全確保		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		46 情報管理の徹底		
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備				
(説明)	民間シェルターを含む関係機関と連携し、被害者の安全を確保できる体制を整備します。特に被害者情報については情報管理を厳重に行います。		担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	今後の課題				次年度の方向性・目標				
40	関係各課	45 46	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取り組みについて報告し、情報共有を行った。また、庁内連絡会の開催に合わせて東京ウィメンズプラザの専門員によるDV研修を開催し、被害者の安全確保、情報管理についても学んだ。</p> <p>・各課で対応しているケースについては、生活文化課の職員ニュースレター等を参考に、被害者の状況により適した相談先を各課間で相互に紹介している。</p> <p>・関係各課では、研修や担当者連絡会等に積極的に参加し、参加できなかった職員にも課内・係内で情報を共有している。庁内全体で被害者対応の資質向上に向けて取り組みを進めた。</p> <p>・被害者の安全確保、特に子どもがいる場合について、これまでの経験で得た知識や改善点について、担当者間で共有した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 配偶者暴力被害者支援研修開催後に配偶者暴力対策庁内連絡会で各課間の情報共有を行ったことで、被害者対応の資質を全体的に向上させることができた。</p>	40	複合的に困難を抱え、複数の課にまたがって支援を行う場合は相互の連携が重要である。連携をする上では、被害者の安全を第一に、情報管理を徹底して行う必要がある。				配偶者暴力対策庁内連絡会の担当職員も異動などで入れ替わりがあるため、被害者対応の質を保持するためにも各課内部の引き継ぎだけでなく、全庁的な研修機会の確保等についても検討する。				
数値の指標					29	30	1	2	3	4				
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数					目標値	—	—	—	1	2	2			
					実績値	—	—	—	1	1	1			
					目標値									
					実績値									
					目標値									
					実績値									

通し番号	41
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	47 自立のための支援体制の整備		
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援				
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備				
(説明)	被害者が自立し、安心して暮らしていくために、生活・就労・経済面での支援をするとともに、子どもを含む家庭に対する支援など、庁内・外の関係機関との連携により被害者の自立支援に努めます。		担当課	関係各課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
関係各課	41	<p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取り組みについて報告し、情報共有を行った。合わせて開催した研修では、東京ウィメンズプラザの専門員を招き東京都の支援体制についても学んだ。</p> <p>・関係各課で、東京ウィメンズプラザのDV被害者向け自立支援講座の情報を共有している。講座情報は、安全に配慮し必要な人に直接手渡ししている。</p> <p>・職員向けニュースレターや、各課担当者との調整時に、男女平等推進センターの「女性の悩みごと相談」事業や「女性弁護士による法律相談」事業を紹介して相談につなげている。</p> <p>・関係各課間の連携、特に相談先の担当者同士の連携は重要であり、日常的に情報共有を図るよう意識している。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 配偶者暴力対策庁内連絡会を継続的に実施することで、徐々に情報共有や相談を受ける上での連携体制等について活発に議論できるようになってきている。また、令和4年度は、会議開催だけでなく東京都の専門機関と連携して研修を実施したことで、よりDV被害者支援についての共通認識を深めることができた。</p>	41	被害者本人の希望や選択も多様であるため、被害者の意思に寄り添った支援ができるよう、庁内の連携はもちろんのこと、庁外の関係機関とも連携しながら被害者の自立支援を行う必要がある。				事務的な連携に終わらせないためにも、配偶者暴力対策庁内連絡会の担当者だけでなく、新任職員や新たに窓口担当になった職員に対してもDV被害者の自立支援に向けた研修等が行えるよう、取り組みを進める。				
	数値の指標			29	30	1	2	3	4				
	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数			目標値	—	—	—	1	2	2			
				実績値	—	—	—	1	1	1			
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	42,43
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	48 関係機関との連携強化		
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		49 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備				
(説明)	被害者の支援に関する連絡調整機能を充実していくために、庁内・外の関係機関との情報共有と連携強化を進めます。また、関連する職員・相談員の資質向上に努めます。			担当課	関係各課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
42	関係各課	48 49	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力被害者支援のNPOの関係者を招いて行われた男女平等推進センター出前講座に保育園職員が参加し、早期発見や相談窓口につなげる対応などについて学んだ。 配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取り組みについて報告し、情報共有を行った。また、配偶者暴力被害者支援研修を実施し、被害者対応や加害者対応について専門的な立場からアドバイスを受けたことで、職員の資質向上につながった。 生活文化課が発行する職員向け男女共同参画ニュースレターを通じて、外部の相談窓口(特に休日や年末年始期間に利用可能)の紹介を行い、各課の窓口対応に役立っている。 	評価 A 評価理由 東京ウィメンズプラザの専門員によるDV被害者支援に関する研修に、庁内連絡会の担当者や窓口担当者が参加することができた。関係各課の担当者が同じ研修を受けることで、被害者支援に向けた情報共有・意識共有ができた。	42	関係各課	配偶者暴力の被害者が置かれている状況が複雑なケースも多くあり、庁内だけでなく、庁外の関係機関と連携して支援していかなくてはならないことも多々ある。関係機関が多岐に渡るケースについては、情報共有や連携を通常以上に密に行い、対応する必要がある。	配偶者暴力対策庁内連絡会以外にも、生活文化課による担当者ヒアリングなどの機会を利用して、配偶者暴力被害者支援に関する詳細な内容について意見交換を図ることで、より安全で円滑な被害者支援ができるよう取り組む。	数値の指標						
									29	30	1	2	3	4	
							配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	—	—	—	1	2	2	
							配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	実績値	—	—	—	1	1	1	
							職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—	
							職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	実績値	—	—	—	4	4	4	
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
43	生活文化課	49	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力対策庁内連絡会を開催し、関係各課の現状や情報管理の徹底、相談事業などの取り組みについて報告し、情報共有を行った。また、東京ウィメンズプラザの専門員を講師に招いて配偶者暴力被害者支援研修を行い、相談支援に関する職員の資質向上に努めた。 健康課で作成した自殺対策リーフレット「気付いていますか？こころのサイン—あなたのこころを支えるハンドブック—」に男女平等推進センターの「女性の悩みごと相談」や「女性弁護士による法律相談」などの相談事業を掲載し、各課窓口等で案内できるようにした。 職員向け男女共同参画ニュースレターを全庁に配信し、男女平等推進センターや外部の相談窓口(特に休日や年末年始期間に利用可能)の紹介を行った。 	評価 A 評価理由 配偶者暴力対策庁内連絡会の同日に配偶者暴力被害者支援研修を開催し、連絡会担当者及び窓口職員に参加してもらうことができた。外部の研修に参加する機会はあるものの、庁内で研修を行ったことで、担当職員間の認識の共有、資質向上を図ることができた。	43	生活文化課	被害者の相談支援に関わる職員が集まる機会は貴重であるため、職員の体制と資質を維持していくためには、研修などの学習機会を毎年度確保していく必要がある。	被害者支援の体制や職員の資質を保持するための新任職員や窓口担当職員向けの研修機会について、取り組みを進める。	数値の指標						
									29	30	1	2	3	4	
							職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	—	—	—	—	—	—	
							職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	実績値	—	—	—	4	4	4	
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							
								目標値							
								実績値							

通し番号	44,45
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	50 メディア・リテラシーの育成		
施策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶		51 暴力の未然防止のための啓発や情報提供		
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発				
(説明)	性暴力や児童虐待、ストーカーやデートDVなど、女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止について啓発していきます。					
			担当課	生活文化課	指導室	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	今後の課題	次年度の方向性・目標							
44	生活文化課	50 51	<p>・南中学校PTAに対し、男女平等推進センター出前講座「命の授業 ～からだと未来を大切にするために知っておくこと～」を実施し、その中でメディアリテラシーやデートDVについても説明し、中学3年生の子どもを持つ保護者に理解してもらうことができた。</p> <p>・南中学校の2年生を対象とした出前講座「思春期だ！ ころとからだの話 健康に育つために知りたいこと」の中で、自分を守るための情報との付き合い方、自他を尊重することの大切さについても話をした。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間に関連して、男女平等推進センター主催講座「セルフケア入門」を開催し、DV、性暴力被害の相談、支援につながっていない方に向けて、コロナ禍のDVや性暴力の現状を知り、相談等の支援につなげる機会とした。</p> <p>・市立保育園の保育士を対象に男女平等推進センター出前講座「相談、必要な支援につながるために～コロナ禍で増えてきたDVや虐待・気づくことがはじめての歩～『子どもたちの背景にあるものを思いやる』・DVの基本的な理解と、その影響について」を実施した。虐待やDV被害等に気が付きやすい立場の保育士に対し、被害に気が付いた際の対応や情報提供を行うことができた。また、講座をきっかけにDV被害者の保護者を相談につなげることもできた。</p> <p>・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市ホームページに掲載しているほか、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p>	評価 A	44	<p>DVや暴力被害については、当事者が被害にあっていないことに気が付かないことも多いため、子どもの頃から知識として持ってもらい、被害にあった際には正しい行動を取れるようにしておく必要がある。</p>	令和5年度は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることから、市職員や市民への法律の周知と、それに関連した講座を実施する。							
				評価理由 男女平等推進センター主催講座や出前講座を通じて、子どもから大人まで幅広い世代に向けて、暴力の未然防止のための啓発や情報提供ができた。特に保育園については、市立保育園の保育士向けに講座を行ったことで、全市立保育園に対し、虐待やDV被害についての啓発や情報提供を行うことができた。			生活文化課	数値の指標		29	30	1	2	3
						【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—	—	—	—	—
							実績値	1	2	4	1	4	4	4
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
45	指導室	50	<p>・全小・中学校が人権教育の一環として、自他を尊重する教育を行っている。</p> <p>・全小・中学校において、自己肯定感や自尊感情を育むことを目指した教育活動を意識的・計画的に行い、児童・生徒が互いのよさを認め合う環境づくりを行っている。</p> <p>・人権課題「女性」「子供」等を取り上げ、暴力行為は認められないことを指導している。</p> <p>・全小・中学校において、道徳等において、いじめに関する具体的な場面から、いじめられた側、いじめた側の双方の立場から多角的・多面的に考え、話し合う授業を行った。</p> <p>・虐待、性暴力等によって児童・生徒が困り感を抱いた際、いつでも相談できる窓口を周知した。</p>	評価 A	45	<p>児童・生徒の心に迫る具体的な指導について、更に研究を進める必要がある。</p> <p>真に困っている児童・生徒の声を聞き漏らすことなく、対応できる相談窓口を充実させる必要がある。</p>	市立全小・中学校で教員に向けた人権に関する研修を充実させる。情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成することにより、正しい情報を取捨選択できる力、自己コントロールできる力を身に付けさせる教育の推進を図る。							
				評価理由 全市立小・中学校で適切に実施している。			指導室	数値の指標		29	30	1	2	3
						市立全小・中学校で暴力防止に向けた指導の実施(20校→19校)	目標値	20	20	20	19	19	19	
							実績値	20	20	20	19	19	19	
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							
							目標値							
							実績値							

通し番号	46,47
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	52 ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供		
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進				
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供				
(説明)	市内事業所に向け、ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供を行います。			担当課	産業政策課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
46	産業政策課	52	<ul style="list-style-type: none"> 国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布し、情報提供を行った。 	評価 B 評価理由 コロナ禍ではあったが、就職面接会を開催し情報提供することができた。	46	産業政策課	多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。	今年度と同様に、チラシによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。							
				数値の指標				29	30	1	2	3	4		
				情報提供回数			目標値	3	3	3	3	3	3	3	
				実績値			2	4	2	1	2	2	2		
				情報提供企業			目標値	25	30	15	15	15	15		
				実績値			15	41	15	8	20	14	14		
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											
47	生活文化課	52	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談情報センターとの共催事業「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」、「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」を開催し、労働者だけでなく、関心のある事業者の担当者にも参加してもらえた。 出前講座は事業所も対象としているため、社員研修などに活用してもらえよう、広報紙や市HP、市SNSで周知した。 国、東京都、他市区町村、専門機関等が実施するハラスメント防止に関する講座等について、男女平等推進センターにチラシ等を配架した。 産業政策課の担当者と市内事業所に向けた周知・啓発、情報提供に関する情報交換を行った。 	評価 C 評価理由 専門機関と共催で講座を実施することはできたが、市内事業者からの出前講座の応募は無く、ハラスメント防止講座の開催にはつながらなかった。	47	生活文化課	労働相談情報センター等との共催事業については、内容やテーマについて要望はしているものの、ここ数年、毎年同じ内容の講座が続いていることが課題である。また、市内事業者に対し、直接、周知や啓発、情報提供ができていないことも課題として認識している。	引き続き専門機関と連携して取り組むと共に、産業政策課とも積極的に情報交換をしながら、市内事業所に向けた情報提供と啓発を行う。出前講座については、事業所用チラシを作成すると共に、産業政策課や商工会と連携しながら、より丁寧な周知に努める。							
				数値の指標				29	30	1	2	3	4		
				労働関連講座開催数			目標値	4	4	4	4	4	4	4	
				実績値			4	4	4	2	2	2	2		
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											
				目標値											
				実績値											

通し番号	48
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	53 ジェンダー平等を推進するための啓発		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発				
(説明)	性別役割分担意識から抜け出し、男女が互いを尊重し、ともに自立し、社会的な責任を果たしていくことができるよう、さまざまな機会を通じて意識啓発を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
生活文化課	48	<p>・6月15日号広報紙の1面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で、「子育て期にある男性の家事・育児時間」「家事・育児の分担」についても情報提供し、性別役割分担意識の解消について考える機会を与えることができた。</p> <p>・令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「『あなたらしい』を築く、『あなたらしい』社会へ」を踏まえ、男女共同参画週間中に「子育て期にある男性の家事・育児参加」促進をテーマに市役所1階でパネル展示を実施した。内閣府や市のアンケート調査結果、データを活用し、視覚的な分かりやすさへの工夫も行った。</p> <p>・「アンコンシャス・バイアス」や「固定的性別役割意識」などについて学び、自分らしく生きていくことについて考える「中学生と考える『男らしさ』、『女らしさ』、『ジェンダー』って？」を自由学園多様性ゼミと共催で開催した。</p> <p>・令和4年10月にスタートした「産後パパ育休」を市民に周知するため、10月1日号広報紙、市HP、市SNSを活用し情報提供した。</p> <p>・出産を控えた夫婦を対象に、男女平等推進センター主催講座「プレパパ&プレママ向け『幸福度UP！チームわが家で考える育休取得』」を開催した。育児・介護休業法改正や「産後パパ育休」の周知に努めるとともに、家事・育児に夫婦で協力して取り組むことの必要性や夫婦関係や子どもへの影響などについての認識を深めてもらった。</p> <p>・男女平等推進センター主催「シネマdeおしゃべり」では、妻が仕事復帰したことで育児に奮闘することになった父親を描いた「ダブルシフト パパの子育て奮闘記」を上映し、父親の家事・育児の促進に対する意識啓発を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 中学生やこれから親になる人など、幅広い世代に対し、男女共同参画や固定的性別役割分担意識の解消に関する講座を実施することができた。また、男女共同参画週間に合わせ、広報紙の1面や展示により、「家事・育児の分担」について市民に周知することができた。</p>	48	あらゆる機会や事業を通じ、老若男女問わず性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行っていく必要がある。				若年層や男性には、男女平等推進センターの講座に参加してもらうだけでなく、連携先を見つけて学習の機会を提供することも考えていく。				
	数値の指標				29	30	1	2	3	4			
	【参考値】性別によって役割や向き不向きを決める考え方に反対またはどちらかという反対と考える人の割合(%)			目標値	—	—	—	—	—	—			
				実績値	53.3	49.9	60.9	未実施	53.3	58.0			
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									
				目標値									
				実績値									

通し番号	49
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施				
(説明)	ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの促進に向け、発達段階に応じた適切な教育・指導を行います。		担当課	指導室		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標				
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標
49	指導室	再31	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における性教育については、学習指導要領に基づいて実施し、担任と養護教諭が連携して行っている。 市立全小・中学校が人権教育の一環として、自他を尊重するための教育を行っている。 中学校社会科の教科書には、性的マイノリティ、LGBTについても取り上げられている。 中学校では、体育が男女共修になり、女子にもスラックス型の制服を選択できるようにした。 全小・中学校において、男女混合名簿を基本としている。 人権教育プログラムを活用し、教員向けの研修を行った。 	評価 A 評価理由 全市立小・中学校において適切に実施している。	49	指導室	学習指導要領に則り、引き続き、発達段階に応じて発生する性差に配慮しながら適切に性教育を行う。更なる授業改善を進め、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。	引き続き、学習指導要領に即して年間指導計画を作成し、適切に実施する。各教科の授業だけでなく、学校の教育活動全般において、男女による性差別のないよう、自他を尊重することを体験させていく。
					数値の指標			
					29 30 1 2 3 4			
					市立全小・中学校における発達段階に応じた性教育の実施			
					目標値 20 20 20 19 19 19			
					実績値 20 20 20 19 19 19			
					目標値			
					実績値			
					目標値			
					実績値			
					目標値			
					実績値			

通し番号	50
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	再32 HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)		
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施				
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
(説明)	HIV／エイズや飲酒・喫煙・薬物の問題などについて、発達段階に応じた教育を充実します。		担当課	指導室		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標				
50	指導室	再32	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小学校(第6学年)及び中学校で「薬物乱用防止教室」を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。 	評価 A 評価理由 「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」などについて、年間指導計画に基づいて実施した。	50	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。 ・学習指導と併せて保健指導の充実を図る必要がある。 ・薬物乱用教室では、学校薬剤師や警察等による外部講師を活用していく。 	地域など外部人材を活用した事業実施を引き続き行う。				
					数値の指標							
							29	30	1	2	3	4
					「禁煙キャラバン」「薬物乱用防止教室」等の実施(20校)	目標値	20	20	20	19	19	19
						実績値	20	20	20	19	19	19
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						
						目標値						
						実績値						

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	54 女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		55 相談体制及び各種相談事業の充実		
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援				
(説明)	生活の自立と安定を図るため、生活・就労・養育等において、さまざまな課題を抱えやすいひとり親家庭等に対し、各家庭の状況に応じた支援を提供します。			担当課	生活文化課	児童青少年課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
51	生活文化課	54	<p>・女性の悩みごと相談事業については、週1回1日あたり4枠で実施した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として、電話相談を基本としたが、自宅から電話をかけづらい方に配慮して、市役所の相談室からカウンセラーと内線電話でつなぐ方法も引き続き実施した。女性の悩みごと相談の中には、夫からのDV等により離婚を望んでいるという相談も多いが、継続して丁寧に相談に応じることで、離婚に踏み切ったケースや離婚後も安心して生活できるようになったケースも数多くある。</p> <p>・女性弁護士による法律相談については、月1回4枠で実施した。市民相談よりも15分長く相談することができるため、より丁寧に相談にあたることができている。</p> <p>・市民相談・施設係担当の人権身の上相談数については、年間48枠中、13件の相談があり、うち、11件が女性からの相談であった(特設相談含む)。人権身の上相談以外についても、常時、男女共同参画係と連携を図りながら相談業務にあたっている。</p> <p>・離婚を望んでいる女性で子どもがいる方については、市の相談窓口の他に、法律相談や仕事や暮らし、心の相談まで総合的に行っている東京都ひとり親家庭支援センターはあと、はあと多摩の相談窓口やその他支援団体についても情報提供した。</p> <p>・公共施設が閉鎖される年末年始に備え、住居、就労、生活、DVについて年末年始でも相談できる公共機関の窓口情報を市SNSで発信した。</p> <p>・市職員に対しても庁内ニュースレターで年末年始の相談窓口できる窓口を周知した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 女性の悩みごと相談については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら実施することができた。また、法律相談では、男性が苦手な方や男性には相談しにくい問題などを安心して女性弁護士に相談してもらうことができた。</p>	51	生活文化課	<p>女性の悩みごと相談は、令和3年度と同じ相談枠であったにもかかわらず、相談件数が27件減ってしまった。その原因としては、キャンセルが令和3年度が18件だったのに対し、4年度が44件であったことが考えられる。子ども・本人の体調不良によるものもあったが、相談員によると他の自治体も同様であるらしく、コロナが落ち着いた見せはじめ、気持ちが他のものに向き始めたのではないかとのことであった。いずれにしても、当日のキャンセルを極力減らせるよう、検討していく必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見つづつも、対面での相談を行っていくなど、徐々にコロナ前の体制に戻し実施していく。ただ、コロナ前には電話相談を実施していなかったが、相談者がより相談しやすいよう、電話相談は継続して行っていく。</p>						
数値の指標								29	30	1	2	3	4	
【参考値】女性の悩みごと相談(件数)		目標値	—	—	—	—	—	—	—					
		実績値	127	126	134	182	183	156						
【参考値】女性弁護士による法律相談(件数)		目標値	—	—	—	—	—	—	—					
		実績値	35	34	34	39	44	45						
※女性の悩みごと相談は、R1は3枠、R2は5枠(5月中旬より)、R3からは4枠で実施。		目標値												
		実績値												
※法律相談は、R1までは3枠、R2からは4枠で実施。ただし、R2はコロナのため実施できない月が2ヶ月あった。		目標値												
		実績値												
52	児童青少年課	55	<p>【相談体制及び各種相談事業の充実(子ども家庭支援センター)】</p> <p>・地域における子育て支援の拠点として、子育てに対する情報提供や相談、支援を適宜行った。気軽に相談できる相談員が常駐しており、必要に応じて他機関の相談窓口の紹介を行った。また、定期的な育児講座の実施や地区組織活動の支援により、地域の子育て力の向上を目指している。</p> <p>・令和4年度より多胎ピアサポート事業(多胎児の交流会)を実施している。</p> <p>【相談体制及び各種相談事業の充実(助成支援係)】</p> <p>・ひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に関わること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援を行った。</p> <p>・相談者の状況に配慮し、相談後のフォローを行った。また、パンフレットや市HPを改訂し、制度の周知に努めた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 助成支援係では、相談員が常駐することにより、相談体制が確保され、迅速な対応が図れている。母子家庭・父子家庭ともに状況に応じたアフターフォローを行うことができた。</p>	52	児童青少年課	<p>【子ども家庭支援センター】子ども家庭支援センターでは、地区組織活動の支援も行っているが近年子育てサークルの立ち上げ等は少ないため、積極的な働きかけが必要である。</p> <p>【助成支援係】</p> <p>各制度が複雑化してきているが、その内容について職員が十分に理解し、丁寧に支援を行うことが求められる。また、国のコロナ対策が変わり、今後ひとり親家庭等へ影響が波及する可能性があるため、配慮が必要である。</p>	<p>【子ども家庭支援センター】引き続き子ども家庭支援センターの周知を行い、利用者の増加を図り身近な相談窓口として多くの市民に認識してもらうようにする。</p> <p>【助成支援係】引き続き母子・父子自立支援員が、相談者一人ひとりに寄り添って、丁寧に支援を行っていく。難しいケースや制度改正等への対応は、関連機関や他自治体と連携をしながら進めていく。</p>						
数値の指標								29	30	1	2	3	4	
子ども家庭支援センター利用者数		目標値	7,500	7,600	8,100	7,600	3,000	3,000						
		実績値	7,827	8,863	7,412	2,190	2,235	2,406						
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数		目標値	7,000	7,100	6,000	6,000	6,000	6,000						
		実績値	7,744	5,811	7,694	6,155	5,288	7,606						
地域子育て支援センターはこぶね館利用者数		目標値	1,500	1,600	2,800	800	800	700						
		実績値	1,676	2,727	732	581	830	1,016						
母子・父子自立支援員の相談回数		目標値	750	750	750	750	750	750						
		実績値	734	785	678	767	676	824						
		目標値												
		実績値												

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課	担当課							
関係各課	53	<p>・ひとり親家庭に対する相談については、生活、就労、養育費等内容が多岐に渡るため、各課が連携しながら対応している。</p> <p>・東京都ひとり親家庭支援センター はあとでは、上記相談の他、離婚前後の法律相談や面会交流支援、グループ相談会等幅広く対応しているため、このような外部専門支援機関とも連携しながらサポート体制を取っている。</p> <p>・各課の連携に際しては、生活文化課が発行する職員向けのニュースレターを参考に各種相談窓口情報の共有を行っている。</p> <p>・一般的に、相談は1回では終わらず継続するものであるため、必要に応じて各課担当者間で連携しながら相談対応を行っている。複数の相談を同時並行で受けている場合は、特に密な連携を心掛けている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 相談情報の共有、外部専門支援機関の案内、複合的な相談ケースへの対応など各課で連携して取り組んだ。</p>	53	<p>ひとり親家庭に関連する相談支援、特に複合的な相談の場合、各課の相談が並行して行われることもあり、日常的な連携が必要である。庁内連携を保っていくことが重要である。</p>	<p>庁内連携のためにも情報共有は重要であるが、それだけではなく、関係各課職員が参加できる研修のような学習機会についても取り組みを進めていく。</p>						
	数値の指標			29							30	1
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数			目標値		—	—	—	—	—	—	
				実績値		—	—	—	4	4	4	
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								

通し番号	54-57
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	56 相談体制及び各種相談事業の充実		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		57 自立した生活を送るための就労支援の推進		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		58 子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
(説明)	だれもが地域で自立し、安心して暮らせるよう、各種相談支援の充実を図るとともに、相談機関の周知や連携を進めます。			59 若年層を対象とした啓発		
			担当課	指導室	生活文化課	福祉総務課
				障害福祉課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
54	指導室	58	<p>・教育課程に「SOSの出し方に関する教育」の実施を位置付けるとともに、「夏季休業中の生活指導について」において、教職員はもとより、家庭、地域、関係機関等との共通理解を図り、児童・生徒の「SOSを受け止め、支援する力」の研鑽を目指すように指導した。</p> <p>・校長講話、学級指導等の機会を捉え、全ての児童・生徒を対象として、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について、全教職員が計画的に指導を行うように指導した。</p> <p>・保護者向けリーフレット『『どうしたの?』一声かけてみませんか～子供の不安や悩みに寄り添うために～(令和2年9月、東京都教育庁指導部・地域教育支援部)』等を活用して、保護者や地域に対して、学校だよりや学校ホームページ等により、夏季休業中の家庭における児童・生徒の見守りについて依頼するとともに、児童・生徒に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談するよう周知するなど、学校・家庭・地域の連携による「子供が安心して相談できる環境」を構築するように指導した。</p> <p>・教職員や保護者にも相談することができない悩みを相談する手段として、児童・生徒向け「こどもの人権SOSミニレター」を保健室や職員室などの目に留まりやすい場所に設置し、子どもの悩みを的確に把握し、子どもをめぐる様々な問題に関係機関と連携しながら対応できるようにした。</p>	指導室	A	54	指導室	<p>市主催の連絡会等を通して、関係機関との連携を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴って制限のあった対面での周知について、機会の拡充を図る。</p>	<p>相談支援の充実を図るとともに相談機関の周知や連携の推進について、引き続き行う。</p>							
						数値の指標		29	30	1	2	3	4			
						家族の在り方や地域との関わりについて学習指導を行っている学校	目標値	20	20	20	19	19	19	19	19	
							実績値	20	20	20	19	19	19	19		
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
55	生活文化課	59	<p>・若年層を対象とした講座としては、男女平等推進センターと自由学園多様性ゼミの共催で、「<3回シリーズ>『自分らしくいきやすい社会へ』を開催した。「第1回 中学生と考える『男らしさ』『女らしさ』、『ジェンダー』って?」「第2回 中学生と考える『普通』って?」「第3回『自分らしくいきやすい社会へ』」をテーマに実施した。参加者には、「アンコンシャス・バイアス」や「固定的性別役割分担意識」などについて学び、自分らしく生きるとは何かを考えてもらう機会とした。</p> <p>・南中学校の2年生を対象とした出前講座「思春期だ！こころとからだの話 健康に育つために知りたいこと」を実施した。助産師から思春期の心と体の変化、自分を守るための情報等について話をしてもらった。</p> <p>・男女平等推進センター主催で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向けの事業「つながるカフェ」を毎月1回開催した。安心できる居場所を提供すると共に、相談窓口の紹介なども行った。</p> <p>・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市HPに掲載しているほか、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。</p> <p>・外国人への各種手続き・相談等の支援については、各課での窓口対応や各種事業、外国人向け印刷物の作成等にあたり、外国語通訳や翻訳のボランティア派遣を行ったほか、庁内窓口等で活用する翻訳機の各課への貸し出しを実施した。また、地域活動団体と協働し、通年で在住外国人のための日本語教室を実施した。</p>	生活文化課	A	55	生活文化課	<p>自由学園多様性ゼミとの共催講座は中学生を対象に実施したが、集客に苦労した。また、LGBTQ当事者に講師を務めていただいた第2回目については、「中学生は、講座に出席することで当事者だと思われるのではないかと不安があり、会場には行きづらいのではないかと」という意見もあったため、講座の内容によっては匿名性を保つためオンラインでの開催も検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、子どもや若者を対象とした講座を実施し、男女共同参画に関する啓発や各種相談窓口の周知に努める。また、「つながるカフェ」については、令和5年度も継続して月1回(8月は除く)開催していく。外国人への支援についても、引き続き行っていく。</p>							
						数値の指標		29	30	1	2	3	4			
						【参考値】ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業の実施数	目標値	—	—	—	—	—	—	12		
							実績値	1	4	3	4	12	12			
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									
							目標値									
							実績値									

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
福祉総務課	56	<ul style="list-style-type: none"> ・従前より実施している関係部署への相談事業の周知を引き続き実施し、支援対象者の把握に向けたアウトリーチ機能を高めている。 ・相談者の事情に応じて、円滑に対応できる職員が対応する等、性別にかかわらず相談がしやすい体制を構築している。 ・DV被害者ケース等は、関係機関と連携して相談・支援にあたっている。 ・生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対する就労支援を実施しており、ハローワークを活用するとともに、世帯の状況に応じて、就労支援員の面接同行など、自立に向けた支援を行っている。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 関係機関、関係各課と連携し、生活に困窮する母子・父子世帯の相談窓口として一定程度円滑に対応しているとともに、経済的自立に向けた就労支援も円滑化が図られている。しかしながら、心理的な側面からの就労阻害について、より一層の円滑化と迅速対応が求められているため。</p>	56	<p>様々な制度の活用についての助言や就労に向けての支援等、経済的自立に向けた支援に限らず、就労を阻害する要因の一つである心理的な側面からのサポートに向けた支援につなげていく。</p> <p>また、引き続き関係機関・関係各課との連携を強化していく。</p>	<p>相談を必要とする世帯へ情報が適正に渡るよう、関係機関・関係各課と情報共有しながらアウトリーチを行っていくとともに、当課からも各相談窓口への連携を図っていく。</p> <p>心理的側面からのサポートに向け、ケースワーカーや支援員が必要な支援を行い、時には医療機関への連携も含めた対応を図っていく。</p>	数値の指標						
	57			福祉総務課			29	30	1	2	3	4	
				生活保護相談件数のうち母子世帯の件数(延べ件数)	目標値	—	—	22	22	22	22	22	22
				実績値		23	22	3	4	9	17	17	
				自立相談支援のうち母子世帯の相談件数(実件数)	目標値	—	—	10	10	10	10	10	
				実績値		8	10	9	12	17	14	14	
				生活保護受給者等就労自立促進事業に繋いだ母子世帯の数	目標値	—	—	10	10	10	10	10	
				実績値		13	9	23	6	6	6	6	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
障害福祉課	57	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により障害者の一般就労に関する相談支援体制を強化し、新規就労者の増加につなげている。また、就労継続のために定着支援も行い、就労の定着に力も入れている。 ・就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。 ・障害特性に合わせた幅広い働き方ができるよう他団体と連携し、短時間勤務の地域開拓を進めている。 ・利用者の状況に応じて関係各課と連携を行っている。 ・「雇用促進パネル展」を開催し、作業所での活動の様子などを展示しつつ、障害者施設への優先調達の促進を図った。 ・障害者雇用に取り組む企業への継続的な助言、支援等実施している。 ・求人を募集している市内事業所が集まり、合同就職相談会「しごとフェア」を開催し、障害福祉の雇用促進に取り組んだ。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 「しごとフェア」では、障害者が就労相談に来られたり、参加事業所に通所している利用者が相談ブースで来場者に対応するなど、障害者の就労にも一定の効果があった。相談支援件数及び新規就労者数のいずれも前年度と比較して減少してしまった。</p>	57	<ul style="list-style-type: none"> ・各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化 ・障害福祉課内を含む地域での職場体験の場や就労先の開拓 ・短時間雇用の促進 	<p>市内企業に障害者雇用についてより一層理解を深め、雇用に向けたきっかけを作る。また、職場体験の場として実習生を受け入れてくれる企業を探し働きかけを行う。また、障害者雇用に関するイベントをより充実させる。</p>	数値の指標						
	60			障害福祉課			29	30	1	2	3	4	
				相談支援件数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
				実績値		2,986	3,823	3,487	3,030	2,864	2,831	2,831	
				相談者のうち一般就労した人	目標値	29	30	30	30	30	30	30	
				実績値		29	34	31	26	40	39	39	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号	58,59
------	-------

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	61 防災活動への男女共同参画の推進		
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発				
(説明)	災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かすとともに、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう対策を進めるため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。			担当課	防災防犯課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	評価	今後の課題	次年度の方向性・目標								
58	防災防犯課	61	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響から避難所運営連絡会の開催はほとんど中止となったが、自治会主催の訓練や市への講演依頼なども再開され、避難所運営における女性参画の視点を取り入れることの重要性の働きかけを行った。</p> <p>・市主催で行った総合水防訓練及び総合防災訓練では、避難所開設訓練も併せて実施し、「授乳スペース」や「おむつ交換スペース」の確保や女性が更衣室としても活用できる「プライベートルームの設営」を行うなど女性参画の視点も取り入れた訓練を行った。</p>	防災防犯課	<p>評価 B</p> <p>評価理由 訓練等、実地での啓発を再開し、女性参画の視点を取り入れた避難所開設訓練を実施するなど取り組みを進められた。</p>	<p>女性リーダーが活躍できる地域防災力の基盤強化が今後の課題である。</p>	<p>引き続き、自治会の訓練等へ積極的に参加し、防災対策や避難所運営における女性参画の啓発を進める。また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が滞っていた避難所運営連絡会を再開するとともに女性の参加を呼びかけ、女性リーダーが活躍できるような環境整備を図る。</p>								
数値の指標								29	30	1	2	3	4		
目標値															
実績値															
目標値															
実績値															
目標値															
実績値															
59	生活文化課	61	<p>・内閣府男女共同参画局主催「防災分野における女性の参画促進に関する地方公共団体職員向け研修『女性の意見を吸い上げる体制づくり』」に男女共同参画担当職員が参加した。防災分野への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点を防災に取り入れるため、他自治体の取り組み事例について学んだ。</p> <p>・大規模災害発生時に全国の男女センターから物資、人、情報等が的確に提供・支援される体制を形成するために設置されている「相互支援ネットワーク」が実施した講義と動作確認訓練に参加した。熊本地震の際に、どのように相互支援ネットワークが活かされたのか、担当職員の話を通じて学ぶことができた。</p> <p>・新任職員フォロー研修の中で、内閣府男女共同参画局が作成した資料を用いながら、防災における男女共同参画の視点を取り入れることの重要性について男女平等推進センターコーディネーターより話をした。</p> <p>・第4次男女平等推進プラン策定にあたり、「防災会議の委員に占める女性の割合」「消防団員に占める女性の割合」等について、防災防犯課と密に調整した。</p>	生活文化課	<p>評価 B</p> <p>評価理由 男女共同参画担当職員が積極的に研修に参加し、防災活動において男女共同参画を進めるための知識や情報を得ることができた。防災関連の講座については、出前講座も含め実施することができなかったため、来年度の課題としたい。</p>	<p>防災分野における男女共同参画の啓発については、様々な取り組みを行えている年とそうでない年でばらつきがあるため、女性防災リーダー育成の取り組みも含め、継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>防災における女性リーダーの育成のためには、継続的な支援が必要であるため、防災防犯課と連携しながら具体的な取り組みを進めていきたい。また、子どもや親子を対象とした講座についても検討していきたい。</p>								
数値の指標								29	30	1	2	3	4		
【参考値】防災関連講座開催数 H29は沿線3市事業含む								目標値	—	—	—	—	—		
								実績値	8	4	2	2	1	0	
【参考値】防災関連の非主催事業への協力								目標値	—	—	—	—	—		
								実績値	0	1	2	0	0		
目標値															
実績値															

通し番号	60
------	----

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	事業	62 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり				
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進				
(説明)	防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、審議会委員等における女性比率の向上に努めます。		担当課	防災防犯課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標						
60	防災防犯課	62	<p>・市の防災施策は、東久留米市防災会議が定める地域防災計画をもとに実施している。防災会議では、女性の視点を防災の施策に反映できるよう、学識経験者等の選出枠では男女平等推進市民会議の会長を委嘱するなど、女性委員に参画してもらい取り組みを行っている。令和2年度の答申を受け、課内でもより積極的な取り組みを検討した結果、令和3年度の防災会議委員における女性の割合は18%に増加したが、令和4年度は人事異動により女性委員が1名減少し14%となった。女性委員の参画を促すため、今後任期满了となる委員について、所属の団体へ女性委員を優先的に任命いただくよう働きかけを行った。</p> <p>・女性消防団員の受け入れ態勢の整備にあたり、女性消防団員に配慮した詰所の改修、平時及び災害時の女性消防団員の役割・活動内容の検討などの課題がある。現在、女性団員を導入している市から女性団員の活動内容などの情報収集を行っており、今後も女性団員の加入促進の実施に向け、調査・研究していく。</p>	評価 B 評価理由 防災会議委員における女性の割合は、外的要因により前年から比較して減少する結果となったが、女性委員の参画を促すため積極的に働きかけを行った。	60	防災防犯課	<p>今後も、条例の範囲内で防災会議に女性委員として委嘱できるよう取り組みを続ける。 消防団に女性を参画させるための、調査研究については引き続き行っていく。</p>	<p>防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、避難所運営等も含め女性の参画を促していく。</p>						
				数値の指標				29	30	1	2	3	4	
				防災会議委員における女性の割合		目標値	—	—	—	—	—	—	—	
						実績値	14	9	9	14	18	14		
				女性消防団員数		目標値	—	—	—	—	—	—		
						実績値	0	0	0	0	0	0		
						目標値								
						実績値								
						目標値								
						実績値								

通し番号	61-63
------	-------

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
施策	1	男女共同参画社会に対する理解促進		64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
取組の方向	1	男女共同参画の正しい理解の促進		65 男女共同参画に関する資料の提供		
(説明)	市民一人ひとりが、その多様性を認め合える社会に向け、さまざまな手段による広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画の視点から市刊行物等への配慮を進めます。			再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
			担当課	生活文化課	秘書広報課	図書館

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																												
61	生活文化課	63 64 再53	<p>・広報紙、市HP、市SNS等の様々な媒体により、男女共同参画の正しい理解促進のための広報・啓発活動を行った。</p> <p>・公募の市民編集委員が取材・編集に携わる男女共同参画情報誌『ときめき』を年2回発行した。68号では、「ちょっと本を読んでみる？意識をアップデート！！」、69号では「近隣5市でくらべてみましたジェンダー平等」を特集し、市HPにも掲載した。</p> <p>・6月15日号広報紙の1面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で、「子育て期にある男性の家事・育児時間」「家事・育児の分担」についても情報提供し、性別役割分担意識の解消について考える機会とした。</p> <p>・令和4年10月にスタートした「産後パパ育休」を市民に周知するため、10月1日号広報紙、市HP、市SNSを活用し情報提供した。</p> <p>・令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ『あなたらしい』を築く、『あなたらしい』社会へ』を踏まえ、男女共同参画週間中に「子育て期にある男性の家事・育児参加」促進をテーマに市役所1階でパネル展示を実施した。内閣府や市のアンケート調査結果、データを活用し、視覚的な分かりやすさへの工夫も行った。</p> <p>・「アンコンシャス・バイアス」や「固定的性別役割分担意識」などについて学び、自分らしく生きていくことについて考える「中学生と考える『男らしさ』、『女らしさ』、『ジェンダー』って？」を自由学園多様性ゼミと共催で開催した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 広報紙、市HP、市SNSなど、様々な媒体により、男女共同参画の正しい理解促進のための広報・啓発活動を行うことができた。 自由学園との共催事業では、中学生を対象に事業を実施し、若年層に向けて多様性を認め合える社会について考える機会を提供することができた。</p>	61	生活文化課	男女共同参画情報誌「ときめき」の発行部数が1号につき4,000部から300部に減少したため、いかに市HPから閲覧してもらうかを今後も検討していく必要がある。	市HPの男女共同参画に関する情報を充実させていく。また、『ときめき』をより多くの市民に読んでもらえるよう、市HPから閲覧してもらう方法等について、編集委員とともに検討していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広報紙への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)</td> <td>目標値</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">庁内向けニュースレターの発行数</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市HPページビュー数 <small>※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計されるため、それに該当しない月は実際にページビューされたとしても0件となる。</small></td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>184</td> <td>91</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							数値の指標		29	30	1	2	3	4	広報紙への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)	目標値	2	2	2	2	2	2	実績値	2	2	2	2	5	10	庁内向けニュースレターの発行数	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1	実績値	未設定	未設定	0	4	4	4	市HPページビュー数 <small>※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計されるため、それに該当しない月は実際にページビューされたとしても0件となる。</small>	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	0	37	38	184	91	1,009	目標値								実績値							
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																													
広報紙への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)	目標値	2	2	2	2	2	2																																																																													
	実績値	2	2	2	2	5	10																																																																													
庁内向けニュースレターの発行数	目標値	未設定	未設定	1	1	1	1																																																																													
	実績値	未設定	未設定	0	4	4	4																																																																													
市HPページビュー数 <small>※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計されるため、それに該当しない月は実際にページビューされたとしても0件となる。</small>	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																													
	実績値	0	37	38	184	91	1,009																																																																													
目標値																																																																																				
実績値																																																																																				
62	秘書広報課	63	<p>・男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」や「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン～考えてみよう！その表現！！～」(熊谷市)をもとに、固定概念にとらわれず、男女共同参画の視点に配慮した内容となるよう心がけた。</p> <p>・多様な受け手に届くように職員CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)研修をアクセシビリティ(近づきやすさ、利用しやすさ)を中心に行った。令和3年度はオンライン開催であったが、令和4年度は対面開催にすることで、アクセシビリティ、男女共同参画への理解をより一層意識してもらうことができた。また、SNS(市公式ツイッター・フェイスブックなど)での情報提供についても、引き続き実施した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 広報紙・ホームページなどの編集において、男女共同参画の考え方に配慮した編集をすることができた。</p>	62	秘書広報課	多様な受け手に届くようにするには、職員各自が多様な受け手の存在を理解すること、アクセシビリティへの配慮に対する更なる知識の向上が必要となる。	職員のCMS操作技術は一定程度定着したと考えるため、今後はCMS操作が未経験となる新任職員を中心とした研修を行っていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">目標値</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目標値</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目標値</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目標値</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							数値の指標		29	30	1	2	3	4	目標値	目標値							実績値							目標値	目標値							実績値							目標値	目標値							実績値							目標値	目標値							実績値							
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																													
目標値	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
目標値	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
目標値	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
目標値	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標				
担当課	事業番号			通番	担当課						
63		<p>・東京都による5月のリバウンド警戒期間の解除、国による9月のWithコロナの新たな段階への移行に向けた見直しを受け、コロナ前の運用に近づける緩和措置を行いながら事業を実施した。</p> <p>・コロナ禍における働き方の多様化、ジェンダーやハンディキャップ、不安定な社会状況など、今の社会を知り、個々の選択を助ける資料の収集に努めた。</p> <p>・男女平等推進センターの受入図書を図書館システムに登録した(登録数35冊、蔵書数1,563冊)。また、男女平等推進センターの蔵書目録を作成した。</p> <p>・男女平等推進センター協力の下、展示図書の選定を行い、10月10日～30日に国際男性デー、3月1日～30日に国際女性デーの展示、それらの翌月に展示図書のブックリストを各館で配布した。なお、国際男性デーの各館のテーマは、中央「仕事・働き方」、滝山「健康」、ひばりが丘「子育て」、東部「男性の生き方」、国際女性デーの共通テーマは「her/history バトンをうけつぐ」、各館のテーマが、中央「写真・イラストで見る女性たち」、滝山「女性の可能性」、ひばりが丘「声を上げる」、東部「表現」である。</p> <p>・東京ウィメンズプラザの事業であるLINE相談「ささえるライン@東京」のPRカードを館内に設置した。</p> <p>・男女共同参画研修(市独自研修)に館長が出席した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 指定管理制度による全館一括での運用が2年目となり、男女平等推進センターと指定管理者が連携してより円滑な事業運営ができた。また、前年度の実績を踏まえ、男女共同参画の視点を選書の考え方に反映できた。</p>	63	男女共同参画に関する資料を手にとってもらえるよう、展示やブックリストの配布以外の方法も実施できるとよい。	引き続き選書に男女共同参画の考え方を反映させたい。また、男女平等推進センターと連携しながら事業を実施していきたい。					
図書館	65			数値の指標		29	30	1	2	3	4
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							
				目標値							
実績値											

通し番号	64
------	----

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	66 関係法令や各種制度等の周知		
施策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供				
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供				
(説明)	男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報をタイムリーに収集し、広く周知していきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標										
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
64	生活文化課	66	<p>・令和4年10月にスタートした「産後パパ育休」を市民に周知するため、10月1日号広報紙、市HP、市SNSを活用し情報提供した。</p> <p>・出産を控えた夫婦を対象に、男女平等推進センター主催講座「プレパパ&プレママ向け『幸福度UP！チームわが家で考える育休取得』」を開催し、育児・介護休業法改正や「産後パパ育休」の周知に努めた。</p> <p>・男女共同参画情報誌「ときめき」に、「第4次男女平等推進プラン」や「産後パパ育休」についての記事を掲載し、情報提供を行った。</p> <p>・東京都労働相談情報センターとの共催事業「多様な働き方セミナー『パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～』」を開催し、主にパートタイマーとして働く方に各種法制度の周知を行った。また、シニア世代に特化した「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」も共催で開催した。</p> <p>・男女共同参画社会の実現には、市の職員が関連法令や各種制度を正しく理解する必要があるため、「新任職員フォロー研修」において、市の男女共同参画施策や女子差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、第5次男女共同参画基本計画等について男女共同参画係長や男女平等推進センターコーディネーターが講義した。</p> <p>・国、東京都、他区市町村、専門機関等からの男女共同参画社会の実現に向けた関連法令や各種制度の情報やセミナー等の案内を男女平等推進センターに配架した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>男女共同参画に関する法令や制度の情報収集に努めるとともに、あらゆる機会を活用しタイムリーに発信することができた。また、10月にスタートした「産後パパ育休」についても、講座、男女共同参画情報誌、広報紙、市HP、市SNSなど、様々な媒体により周知することができた。</p>	64	<p>男女共同参画社会の実現のためには、タイムリーに情報収集し、講座や男女共同参画情報誌、広報紙、市SNS等あらゆる媒体を活用し、市民・事業者等必要な方へ必要な情報を効果的に周知していく必要がある。</p>	<p>対象者が限られた内容の場合には、関連する部署や機関と連携して確実な情報提供に努める。広く周知をしていくことが必要な法令・制度等については、男女共同参画情報誌、広報紙や市SNSを活用し、必要な方へ必要な情報が届くよう、発信頻度を上げていく。</p>							
数値の指標								29	30	1	2	3	4	
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						
								目標値						
								実績値						

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備	事業	67 男女混合名簿の使用		
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		68 家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		69 教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
(説明)	男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努め、学校、地域、家庭において、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めます。			70 保育実施上の配慮		
			担当課	71 学習機会や情報の提供		
				72 キャリア教育の充実		
				再59 若年層を対象とした啓発		
				73 女性教員に対する管理職試験への受験奨励		
				子育て支援課	児童青少年課	指導室
				生活文化課	生涯学習課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標							
65	子育て支援課	69 70	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等への男女平等に関する研修・啓発の充実に努めている。また、受講者が園に内容をフィードバックし、他の職員の参加意欲の向上を図っている。 ・保育所保育指針に基づいて、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことに努めている。 ・令和4年度は男女平等推進センターで実施する「男女共同参画 出前講座」を活用し、大変好評であった。次年度以降も活用を検討している。 ・子育ての中で成長の個人差等で悩む保護者の相談に職員が対応できるよう、知識の醸成に努めている。 	評価 B 評価理由 研修等を通して、職員間での男女平等に関する意識は高まっている。会議等でも一人ひとりの成長を見守りながら、適切な保育ができるよう意見を出し合える環境ができている。	65	子育て支援課	子どもの年齢、性別、性格等の個人差をもって、「こうあるべき」という固定観念を持って、子どもや保護者に接することの無いよう、保育士等が自ら意識を高め、また、互いに確認し合う機会を引き続き設けていく必要がある。	研修、啓発を継続的に実施するとともに、その充実に努め、一層の理解の深化を図る。保育所保育指針に基づいて、男女共同参画社会の推進とともに、子どもも、職員も、保護者も、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められる。	数値の指標						
									29	30	1	2	3	4	
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						
66	児童青少年課	69	【教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実】 ・児童館については、令和元年度より全児童館が指定管理者による運営となったため、市が主催する全職員会は廃止した。指定管理者の取り組みとして、職員間で、LGBTの児童が来館した場合の注意事項について確認を実施した。 ・学童保育所については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全職員会の実施方法について見直しを図り、全職員会での男女平等に関する啓発は廃止した。それに伴い、学童保育所の職員向けにジェンダーに関するワークショップを実施した。	評価 A 評価理由 児童館職員間では、LGBTの児童来館時の対応について確認することができた。学童保育所職員については、ジェンダーに関するワークショップを実施し、子ども達のジェンダー形成について理解を深めた。	65	児童青少年課	全職員会を廃止したことに伴い、ワークショップの参加者など一部の職員だけでなく、参加できなかった職員を含め全ての職員にどのように男女平等への理解について深めていくかが課題である。	児童館については、引き続き指定管理者に男女平等に関する意識啓発や研修の実施を求めていく。学童保育所については、次年度もワークショップを実施し、今年度未参加だった職員の参加を増やすと共に、複数年かけて全職員の参加を目標とする。また参加できなかった職員へ資料を配布するなど周知に努め、男女平等への理解を深めていく。	数値の指標						
									29	30	1	2	3	4	
									児童厚生全職員会出席率(単位:%)	目標値 100	100	100	100	100	100
										実績値 97	98	96.24	0	0	0
									児童館全職員会出席率(単位:%)	目標値 100	100	100	100	100	100
										実績値 97	95.83	86.27	0	0	0
									目標値						
									実績値						
									目標値						
									実績値						

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
指導室	67	<p>・全小学校において、男女混合名簿の作成・活用を実施している。</p> <p>・児童・生徒の発達段階に応じて、中学校社会科、技術・家庭科(家庭分野)、特別の教科 道徳、特別活動等において、男女共同参画社会や男女相互の理解と協力の重要性について指導を行っている。</p> <p>・市立全中学校がオンライン等を活用し、職場体験を実施した。</p> <p>・女性教員に対して、管理職試験の受験を奨励しているとともに、男性教員に対して、育児休業等の取得について周知した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 年間指導計画に基づいて、適切に実施している。</p>	67	<p>学習指導要領に基づき、男女共同参画社会についての学習を更に継続して実施することが必要である。「生きる力」「社会参画への意識」「働くことの意義」「グローバルな社会で活躍する力」等、教師が「市民」を育てるという視点から教育活動を捉え、児童・生徒の実態に応じた指導を充実させる必要がある。</p>	学習指導要領を踏まえながら男女共同参画意識、社会参画意識等の視点をもつ教育活動の実施・見直しを行う。							
	67 68 69 72 73					数値の指標		29	30	1	2	3	4
						児童・生徒の実態に応じた、男女共同参画社会に係る指導を実施	目標値	20	20	20	19	19	19
							実績値	20	20	20	19	19	19
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
		目標値											
	実績値												
生活文化課	68	<p>・若年層を対象とした講座として、男女平等推進センターと自由学園多様性ゼミの共催で、「<3回シリーズ>『自分らしく』いきやすい社会へ」を開催した。「第1回 中学生と考える『男らしさ』『女らしさ』、『ジェンダー』って?」「第2回 中学生と考える『普通』って?」「第3回『自分らしく』いきやすい社会へ」をテーマに開催した。参加者には、「アンコンシャス・バイアス」や「固定的性別役割分担意識」などについて学び、自分らしく生きるとは何かを考えてもらう機会とした。</p> <p>・南中学校2年生を対象に、出前講座「思春期だ！こころとからだの話 健康に育つために知りたいこと」を実施した。助産師から思春期の心と体の変化、自分を守るための情報等について話をしてもらった。</p> <p>・男女平等推進センター主催で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向けの事業「つながるカフェ」を毎月1回開催した。安心できる居場所を提供すると共に、男女共同参画について考えてもらう機会なども設けた。</p> <p>・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を市HPに掲載しているほか、男女平等推進センター主催講座でも配布した。</p> <p>・JKビジネス・AV出演強要啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」など若年層に対する性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知などを広報紙、市SNS等で行うことで、自分の身は自分で守るという意識・手段を知ってもらった。</p> <p>・男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成のため、市立保育園の保育士及び市立小学校の学童職員向けにそれぞれ出前講座を実施し、市の男女共同参画の取組や男女平等推進センター等について周知した。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 中学生を対象とした男女平等推進センター主催講座や中学校への出前講座など、様々な機会を活用し、若年層を対象とした啓発を行うことができた。また、男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成という点では、市立保育園の保育士及び学童職員向けに出前講座を実施できた。</p>	68	<p>若年層向けの講座を実施しても、なかなか対象者の参加が見込めないため、学校等にアウトリーチするなどの手段が有効である。そのためには、関係各課・関係機関と連携を図り、実施につなげる必要がある。</p>	若年層を対象とした啓発活動を行えるよう、学校や児童館などとも連携しながら事業を実施していく。また、男女共同参画情報誌「ときめき」において、若年層に男女共同参画について正しく理解してもらうための取り組みを引き続き検討していく。							
	再59					数値の指標		29	30	1	2	3	4
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
		目標値											
	実績値												
生涯学習課	69	<p>・青少年が人間形成に必要な資質を養うことを目的として、小学5年生から高校2年生を対象に、「青少年教育事業(ジュニアクラブ)」を実施した。この事業は毎年、田植え・稲刈りなど様々な活動を通して、参加者が性別に関わらず色々な役割を担い、リーダーシップを身につけるものである。</p> <p>・生活に役立つ内容や趣味など暮らしを豊かにする講座を生涯学習センターで開催した。</p> <p>(1)スマホで！行政サービス体験会 (2)おとなが遊ぶアート講座 (3)みんなで避難所体験！防災サバイバル (4)東久留米てくてくさんぽ (5)いちばんやさしい！はじめてのスマホ講座 (6)おとなも子どもも♪三原色粘土でクリスマスケーキをつくろう</p> <p>・登山や星空観察など自然と触れ合いながら、炊飯、洗濯、片付けなど助け合いながら生活力を身につける体育協会委託事業として、小学5年生から中学3年生を対象に、「わくわく冒険自然体験教室」を予定していた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点により事業を中止とした。</p>	<p>評価</p> <p>C</p> <p>評価理由 性別に関係なく生活力を身につけリーダーシップを育む機会を提供している。感染症の状況により実施を見合わせた事業がある。</p>	69	<p>自然や実体験での集団行動や実習をとおして、小さい頃から活動の中で個々の能力を生かしながら互いの理解を深め、協力することの重要性を学ぶ環境づくりが必要である。一方で感染症の状況により、遠征や宿泊が難しい状況が続いた。</p>	感染症の状況が改善したため、事業の再開の見込みがある。引き続き男女共同参画の意識を育むという取組の方向性を意識しながら、体育協会、文化協会といったNPO団体をはじめとする協力団体、ボランティアと連携を取り事業の充実に取り組んでいく。							
	71					数値の指標		29	30	1	2	3	4
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
							目標値						
							実績値						
		目標値											
	実績値												

通し番号	70
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	74 男女平等推進センター機能の充実		
施策	1	男女平等推進センターの機能強化		75 学習機会の提供の充実		
取組の方向	1	情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)		76 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
(説明)	男女共同参画に関する情報の収集を図るほか、HPやメールマガジン、SNSの活用など、利用者に届く情報機能の充実を図ります。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標			
担当課	事業番号			担当課	担当課								
生活文化課	70	<p>・男女平等推進センター事業に市民の意見を反映させるため、男女平等推進センター運営協議会を年3回開催し、男女共同参画に関する学習とときめき編集委員との交流を兼ねた合同の研修会を開催した。</p> <p>・男女平等推進センター主催講座を10講座(のべ21回)、出前講座を6講座開催した。主催講座181人、出前講座274人の参加があった。</p> <p>・男女共同参画に関する図書資料については、市民に最新かつ専門的な情報を提供できるよう、厳選しながら選書している。また、男女共同参画を身近なものとして捉えてもらえるよう、コミックについても充実を図っている。</p> <p>・男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各300部発行した。市HP上には最新号だけでなく、平成20年度分までのバックナンバーを掲載し、閲覧・ダウンロードできるようにした。また、HPには字数制限がないため、インタビューなどロングバージョンの記事を掲載した。新たな取組としては、ホームページ上にアンケートフォームを作成し、読者が感想や意見を投稿できるようにした。</p> <p>・市SNSにおいて、内閣府の「夏のリコチャレ2022」や東京都の「女子中高生向けデジタルオフィスツアー」、男女平等推進センターの新着図書紹介など、新たな情報提供を開始した。</p> <p>・希望者には、男女平等推進センターからのメールマガジン(センター事業、起業、つながるカフェの3種類)を発信し、講座等の参加者がその後も継続的に学習機会を得られるよう、情報発信を行っている。</p> <p>・職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>男女共同参画情報誌「ときめき」の発行部数減をきっかけに、市HP上にバックナンバーを掲載したことや男女共同参画に関する情報提供方法について、一定程度改善ができた。</p> <p>また、男女平等推進センター運営協議会委員とときめき編集委員との交流会など、センター機能の充実に向けて新たな取り組みも行われた。</p>	70	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実を図るため、市HPやアンケートフォーム等を活用し、行政と市民の間で意見や情報のやり取りができる仕組みが必要である。	市HPの改善やロゴフォーム機能を活用したアンケートの実施など、今後の情報提供のあり方についての可能性を感じている。新機能の積極的な活用により、行政と市民の間の情報のやり取りについて拡大していきたい。							
	数値の指標				29	30	1	2	3	4			
	事業参加者数【参考値】(H29年度は3市連携を除く)			目標値	—	—	—	—	—	—	—		
				実績値	311	388	409	222	288	471			
	男女平等推進センターを「知っている」と答えた人の割合(%)【参考値】			目標値	—	—	—	—	—	—			
				実績値	30.3	31.8	31.8	未実施	32.3	30.5			
	SNS発信回数			目標値	—	—	—	—	—	—			
				実績値	24	34	44	68	72	96			
	職員向けニュースレターの発行			目標値	—	—	—	—	—	—			
				実績値	—	—	—	4	4	4			
	目標値												
	実績値												

通し番号	71
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進		
施策	1	男女平等推進センターの機能強化				
取組の方向	2	他機関との連携強化				
(説明)	国、都、他の自治体や学校等関係機関及びNPO等市民活動団体との連携を推進します。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																												
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																							
71			<ul style="list-style-type: none"> ・全国女性会館協議会が運営する「災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワーク」に加入していることで、災害時において男女共同参画の視点に立った支援物資の要求や情報の提供・共有・対応が可能となっている。 ・市町村男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画(女性)センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会に、それぞれ課長、係長が出席し、他市との連携・情報交換等に努めた。また、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会では、近隣市(小平市・東村山市・清瀬市・西東京市)との連携を深めるべく、職員連絡会以外でも年1回ブロックで会議を行っていくことを取り決めた。 ・近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターのコーディネーター同士が直接行き来しながら情報交換を行ったり、お互いの講座等に参加者し合うなど、連携を密にしながら事業を実施している。 ・男女平等推進センターの出前講座を通して、大門中学校地区青少年健全育成協議会や南中学校PTA、市立保育園、学童保育所の指導員、市民活動団体等と連携することができた。特に南中学校PTAとは、数年間かけて関係を構築してきた結果、学校での性教育の実施に結びつけることができた。 ・東京都労働相談情報センターとの共催事業「多様な働き方セミナー『パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～』」、「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」も共催で開催した。 ・東京しごとセンター多摩、女性しごと応援テラス多摩ランチと連携して、「女性のための再就職準備セミナー&個別相談会 心を整えて就活へふみ出そう！女性のためのマインドフルネス講座」を開催した。 ・東京ウィメンズプラザの出前講座を活用し、配偶者暴力対策庁内連絡会担当者及び窓口職員を対象に配偶者暴力被害者支援のための基礎について学んでもらった。 ・公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO創業ステーション TAMA」を訪問し、施設を見学するとともに共催事業の開催についても担当者から説明を受けた。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>これまで学校との直接的な連携ができずにいたが、今回南中学校と繋がることのできたのは大きな進歩である。また、令和4年度、新たな連携先としてTOKYO創業ステーションTAMAと協議を行い、令和5年度事業の連携に向けて合意できたことも男女平等推進センター事業の充実という面で大きな意味がある。</p>	71	生活文化課	<p>これまでに築いてきた関係機関・団体との連携を途絶えさせることなく、さらなる強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、新たな連携先がないか常にアンテナを張って積極的に開拓していくことも必要である。</p>	<p>女性の起業支援の新たな連携先として加わったTOKYO創業ステーション TAMAとの共催事業実施に向けて、検討を進める。</p> <p>また、近隣4市の男女平等推進センター、男女共同参画施策担当部署との連携を深めるため、各市を訪問するとともに情報交換の場を設ける。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】出前講座数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	数値の指標		29	30	1	2	3	4	【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	19	12	13	10	13	15	【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	2	5	4	2	4	6		目標値								実績値								目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																								
【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																								
	実績値	19	12	13	10	13	15																																																																								
【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																								
	実績値	2	5	4	2	4	6																																																																								
	目標値																																																																														
	実績値																																																																														
	目標値																																																																														
	実績値																																																																														

通し番号	72-74
------	-------

目標	VI 推進体制の整備・強化	事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
施策	2 庁内推進体制の強化		再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)		
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり		79 男女の配置均等化の推進		
			再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)		
(説明)	職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施します。また、男女双方の視点が十分に反映される組織づくりを目指し、女性職員の登用を進めます。特定事業主行動計画を着実に実行するとともに、長期的な視野で管理職への登用のほか、監督職への人材育成に注力します。	担当課	職員課	生活文化課	企画調整課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告			2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																															
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																										
72	職員課	78再21再79再22	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動に際して、引き続き性差なく人員配置を行った。再任用職員も含めた人員配置において、片性だけの人員配置の部署は2課である。 「キャリアパス研修」(先輩係長よりこれまでの経験について話を聞き自らのキャリアについて考える)に、女性の係長の事例を用いた。 全職員(管理職必修)を対象とした「男女共同参画研修」を生活文化課と共同で実施し、男女共同参画をめぐる社会の動向や現状と課題等について、講師 独立行政法人国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏より講義していただいた。なお、研修には理事者も出席した。 東京都町村職員研修所で実施された「男女共同参画研修」に職員を派遣した。 子の出生に伴う扶養手当等の手続きをした男性職員に対し、育児休業取得の奨励を行った。 ワーク・ライフ・バランス推進の観点も踏まえ、時差勤務を継続的に実施し、新たにテレワークも導入した。 産前産後休暇及び妊娠症状対応休暇の取得期間等を改善し、職場環境を整備した。 	<p>評価 B</p> <p>評価理由 男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施した。時差勤務の継続、テレワーク導入、出産に係る休暇制度の改善等の環境整備を行った。</p>	72	職員課	両性が適正に人員配置されること、ワークライフバランスの一層の推進が必要である。	今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。女性職員の登用に向け、男女共同参画研修や環境整備を継続して行う。男性職員の育児休業取得奨励を継続して行う。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">片性だけの人員配置の部署(課)</td> <td>目標値</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">男性職員の育児休業取得率(%)</td> <td>目標値</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>25</td> <td>8.3</td> <td>27.3</td> <td>16.7</td> <td>77.8</td> <td>37.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				数値の指標		29	30	1	2	3	4	片性だけの人員配置の部署(課)	目標値	3	2	2	2	2	2	実績値	3	2	4	3	2	2	男性職員の育児休業取得率(%)	目標値	25	25	25	25	25	25	実績値	25	8.3	27.3	16.7	77.8	37.5		目標値								実績値								目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																											
片性だけの人員配置の部署(課)	目標値	3	2	2	2	2	2																																																																											
	実績値	3	2	4	3	2	2																																																																											
男性職員の育児休業取得率(%)	目標値	25	25	25	25	25	25																																																																											
	実績値	25	8.3	27.3	16.7	77.8	37.5																																																																											
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	
73	生活文化課	78再21再22	<ul style="list-style-type: none"> 職員課との共催事業である管理職向け男女共同参画研修では、国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏にご登壇いただき、市長、副市長、教育長も参加した。他自治体の取り組み事例を交えながら、男女共同参画推進の必要性、女性活躍推進等について講義していただいた。 職員課との共催で課長補佐・係長職を対象に「女性活躍推進研修」を開催し、誰もが働きやすい職場環境について、グループワークを通じて検討した。また、最終日には、市長・副市長に向け、検討内容についてのプレゼンテーションを実施した。 職員課主催「新任職員フォロー研修」において、男女共同参画、特定事業主行動計画、女性活躍推進の意義等について、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが約2時間講義した。 男女共同参画情報誌「ときめき」69号で近隣5市の男女共同参画の取り組みについて、特集を組んだ。市職員全員にメールで送付し、市の女性管理職、女性係長職の割合等の現状を周知するとともに、職員一人ひとりに考えてもらう機会を提供した。 男女共同参画情報誌「ときめき」69号で市職員を対象にアンケートを実施し、男女ともに「何を改善すれば昇格する人が増えると思うか」を考えてもらう機会とした。 研修を実施するにあたり、何度も職員課と打ち合わせや情報交換を行い、男女共同参画に関して相互理解が図れた。 職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 	<p>評価 A</p> <p>評価理由 あらゆる職層の職員に対し、男女共同参画への理解促進に向けた研修を実施することができた。また、理事者に研修に参加してもらったことで、市の男女共同参画や女性活躍推進の取組の前進が期待できる。理事者に研修生が発表を通して現場の声を直接伝えることは今までにない取り組みであり、理事者からは本取組の継続と職場環境改善に向けた意見をいただくことができた。さらに、「ときめき」の中で近隣市との比較を示したことで、職員にも市の男女共同参画の厳しい現状を周知することができた。</p>	73	生活文化課	あらゆる職層の職員に対し研修を実施したり、アンケートを通じて男女共同参画について考えてもらう機会を設けるなどしたことにより、徐々に職員の意識は変化してきていると実感している。しかし、近隣市と比較しても決して東久留米市の男女共同参画が推進しているとは言えないため、引き続き、職員に対する意識啓発を行っていく必要がある。	今後についても、理事者、管理職、課長補佐・係長職、新任職員等、あらゆる職層の職員に対し継続して研修を実施していく。また、女性職員の中にも仕事や自分の能力に関するアンコンシャス・バイアスがあると思われるため、女性職員の意識を変えるような研修も必要と考える。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				数値の指標		29	30	1	2	3	4		目標値							実績値								目標値							実績値								目標値							実績値								目標値							実績値								
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																											
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	
	目標値																																																																																	
	実績値																																																																																	

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	通番								
企画調整課	74	<p>・職員向けのSDGs研修において、ジェンダー平等はSDGs17の目標の1つであるだけでなく、全体の目標でもあることを周知した。本研修は当日参加出来なかった職員にも意識醸成に向けて、研修動画のURLと資料を全課に共有した。</p> <p>・審議会、協議会など設置する際に男女比率を考慮することはもちろんのこと、課内や係内での会議においても、男女双方の意見が反映される環境整備を行うなど、日常から男女共同参画の視点を持って業務に取り組むよう、研修や調整会議の場等において各課に周知した。</p> <p>・行政委員会、審議会等、私的諮問機関の設置状況を新たにホームページで公表するにあたり、構成委員の男女比、うち公募委員の男女比も可視化した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 職員向けのSDGs研修ははじめ会議や各課調整等の場において、男女共同参画への理解促進に向けた助言等の取り組みを実施した。また、ホームページにおいて、新たに審議会等の設置状況を公表する際、男性・女性の人数も項目として公表し、現状を公開できたため。</p>	74	<p>プロジェクトチームは市政における重要課題を解決するために立ち上げることが多く、その性質上、メンバー構成はその課題に関係する管理職になることが多い。そのため、メンバーの男女構成割合自体を調整すること自体は難しい状況もあるが、その場合においても、ジェンダー平等の視点を持った議論となるよう配慮しているほか、検討会議に参加いただくにあたり、課内の女性職員の意見等も伺うなどの周知を行い、意識醸成をはかるなど、出来ることからポジティブ・アクションに努めている状況である。</p> <p>プロジェクトチーム設置は経常的なものではないため、事務局にあっては、メンバー男女構成に配慮するという意識を常に持ち続けている必要があるが、その性質上数値目標を設定することは難しいと考える。</p>	<p>市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見て取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職層・世代の職員をもって構成するなどの取り組みを検討する。また、メンバー構成に管理職を指定する場合にも、幅広く意見聴取を行う工夫として、女性職員をはじめ多様な職層・世代の職員をオブザーバーやプロジェクトチームの下部組織として配置することなどを検討する。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際、相談があった場合は上記のような視点からの助言を行っていく。</p> <p>また、令和5年度に実施予定のSDGs研修等において、プロジェクトチームの立ち上げや審議会等の設置を行う際、またはミーティング等を行う際には、上記のような視点をもつていただくよう周知を行っていく。</p>							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												

通し番号	75
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	81 男女共同参画推進協議会の充実		
施策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	2	庁内推進協議会の充実				
(説明)	施策の総合的、計画的実施にむけて、庁内推進協議会の総合調整力を強化するなど庁内推進体制の充実を図ります。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標											
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標					
担当課	事業番号			担当課	担当課										
生活文化課	75	<p>・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する男女共同参画推進協議会を設置している。推進協議会は副市長、教育長及び部長級職員の充て職で運用されており、委員は男性のみで占められてきたが、平成29年の男女平等推進市民会議の答申を受け、要綱を改正し女性の課長級職員を新たに委員に加えるポジティブアクションを行った。これにより男女平等推進協議会委員の令和4年度の男女比率は4:1となった。</p> <p>・男女共同参画推進協議会を4回開催し、次期男女平等推進プランの内容に関することや事業進捗状況評価に関する市民会議からの答申について話し合いが行われた。</p>	<p>評価 B</p> <p>評価理由 庁内推進協議会委員の男女構成について、ポジティブアクションを講じたことにより、令和元年度には女性委員が25%に増加したが、令和2年度から20%に減少してしまっている。会議については、年1回の開催が続いていたが、今年度は年4回開催することができた。</p>	75	男女共同参画施策を総合的に調整する場である男女共同参画推進協議会の男女比率の均等化は必須であり、そのためには管理職への女性の登用を促進することが必要である。				充て職以外の委員については、引き続き一定数以上の女性割合を確保するポジティブアクションを行う。会議を通して、市の男女共同参画施策や男女共同参画の視点からみた庁内の課題等について、より積極的な取り組みが図られるよう情報提供していく。						

通し番号	76-68
------	-------

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
施策	2	庁内推進体制の強化		83 ジェンダー予算に関する調査研究		
取組の方向	3	庁内実施主体間の連携強化				
(説明)	各施策・事業をより実効性のあるものとするために、施策実施やその効果を検討できる横断的組織の検討などにより、庁内実施主体間の連携を強化します。		担当課	企画調整課	財政課	生活文化課

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標									
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標					
76	企画調整課	82	<p>・男女共同参画の視点に立った市政運営における総合調整に努めた。</p> <p>・職員向けのSDGs研修において、ジェンダー平等はSDGs17の目標の1つであるだけでなく、全体の目標でもあることを周知した。本研修は当日参加出来なかった職員にも意識醸成に向けて、研修動画のURLと資料を全課に共有した。</p> <p>・審議会、協議会など設置する際に男女比率を考慮することはもちろんのこと、課内や係内での会議においても、男女双方の意見が反映される環境整備を行うなど、日常から男女共同参画の視点を持って業務に取り組むよう、研修や調整会議の場等において各課に周知した。</p> <p>・行政委員会、審議会等、私的諮問機関の設置状況を新たにホームページで公表するにあたり、構成委員の男女比、うち公募委員の男女比も可視化した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>評価理由 職員向けのSDGs研修をはじめ、会議や各課調整等の場において、男女共同参画への理解促進に向けた助言等の取り組みを実施した。また、市HPにおいて、新たに審議会等の設置状況を公表する際、男性・女性の人数も項目として公表し、現状を公開できたため。</p>	76	企画調整課	<p>令和5年度には新たな総合戦略を策定するほか、今後、第5次長期総合計画後期基本計画を策定していくが、常に男女共同参画、ジェンダー平等の実現に向けた視点をもって計画策定していく必要がある。</p>	<p>女性が参画する機会を確保することはバランスのとれた質の高い行政サービスの実現にもつながることから、女性管理職が少ない現時点においては、暫定的にクォータ制を導入するなどを検討し、委員会等の女性比率を4割にしたい。</p> <p>また、令和5年度中に予定している「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたっては、設置する推進委員会委員の構成比率にも配慮していくほか、同じく令和5年度に策定予定の「(仮)東久留米市SDGs推進方針」についても、「東久留米市第4次男女平等推進プラン」との関係も踏まえ、より一層男女共同参画を推進できるような取り組みを検討していきたい。</p>					
数値の指標					29			30	1	2	3	4	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
77	財政課	83	<p>財政課においてジェンダー予算についての考え方を認識、共有し、一人ひとりがそれぞれ意識した上で、予算編成時に各課との予算ヒアリングに際して、ジェンダー予算の視点が欠如していないか、それぞれの事業の性質を見極め、検討しながら予算編成業務を行った。具体的には、防災防犯課の消防団施設管理事業において消防団第5分団詰所の大規模改造工事にあたり、既存の男性専用の小便器を、工事後は男女両方が使用できる大便器へ変更するよう調整するなど、課全体でジェンダー予算を意識した上で業務に取り組んだ。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 予算編成時にジェンダー予算の視点を意識して予算編成業務を行うことができたため。</p>	77	財政課	<p>各予算についてはジェンダー予算の確保がされていると考えており、今後も現状を継続していく。また、庁内でジェンダー予算についての意識を更に高めていく。</p>	<p>今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。</p>					
数値の指標					29			30	1	2	3	4	
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								
					目標値								
					実績値								

通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題	次年度の方向性・目標						
担当課	事業番号			担当課	担当課								
生活文化課	78	<p>・産業政策課、児童青少年課、子育て支援課等の各課と連携し、保育士・学童学童保育所の指導員への出前講座、女性の再就職セミナー等を実施した。</p> <p>・職員課との共催事業である管理職向け男女共同参画研修では、国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏にご登壇いただき、市長、副市長、教育長も参加した。他自治体の取組事例を交えながら、男女共同参画推進の必要性、女性活躍推進等について講義していただき、理事者を含む管理職の意識啓発を図った。</p> <p>・職員課との共催で課長補佐・係長職を対象に「女性活躍推進研修」を開催し、誰もが働きやすい職場環境について、グループワークを通じて検討した。また、最終日には、市長・副市長に向け、検討内容についてのプレゼンテーションを実施した。</p> <p>・職員課主催「新任職員フォロー研修」において、男女共同参画、特定事業主行動計画、女性活躍推進の意義等について、男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが約2時間講義した。</p> <p>・職員向けの男女共同参画に関するニュースレターを年4回発行し、配偶者暴力や若年層の性暴力被害防止、困難を抱える女性に対する相談窓口など庁内で連携して対応するために必要な情報について共有した。</p> <p>・配偶者暴力対策庁内連絡会を開催した際に、併せて「配偶者暴力被害者支援研修」を実施したことで、DV被害者対応については横断的な取り組みが必要であることをより理解してもらうことができた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 理事者に研修に参加してもらうことにより、市の男女共同参画や女性活躍推進の取り組みの前進が期待できる。また、理事者に研修生が発表を通して現場の声を直接伝えることは今までにない取り組みであり、理事者からは本取り組みの継続と職場環境改善に向けた意見をいただくことができた。</p>	78	<p>全庁的に連携を強化するには、普段から関係各課間で共通の認識を持つ必要があり、研修やコミュニケーションを取る機会は確保していく必要がある。</p>	令和5年度から第4次男女平等推進プランがスタートするため、関係各課にヒアリングを行う機会を設定し、新プランで各課が担当する事業の相互理解や、市民会議からの答申内容についての詳細を直接伝えることで、さらなる連携強化につなげていく。							
	数値の指標			29		30	1	2	3	4			
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												
	目標値												
	実績値												

通し番号	79
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	84 男女平等推進市民会議の充実		
施策	2	庁内推進体制の強化				
取組の方向	4	市民参加による推進体制の充実				
(説明)	男女平等推進市民会議を設置し、施策をより実効性のあるものとするための評価方法の検討とともに、毎年、関連する施策・事業の進捗状況の確認・課題の検討を行います。			担当課	生活文化課	

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標						
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標			
79			<p>・男女平等推進市民会議に「第3次男女平等推進プランの令和3年度事業進捗状況評価」、「次期男女平等推進プラン」の2点について諮問した。</p> <p>・市民会議では、7回の会議及び3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催し、審議していただいた。令和4年10月に「令和3年度事業進捗状況評価について」の答申をいただき、結果を各課へフィードバックした。また、令和5年1月には「次期男女平等推進プランについて」答申をいただいた。</p> <p>・市民会議と事業所管課との意見交換については、福祉総務課、介護福祉課及び防災防犯課との間で行われた(介護福祉課については、書面対応)。意見交換により、より実態に即した提言をいただくことができ、事業所管課においてもプランへの理解を深める機会となった。</p> <p>・評価の結果、特に良い取り組みをしたと評価された産業政策課、福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、児童青少年課、指導室、生活文化課が市民会議より表彰された。事業所管課にとってもモチベーションの向上に繋がった。</p>	評価						
	生活文化課	84		A	生活文化課	<p>事業進捗状況調査において、担当課や担当者によっては男女共同参画について十分に理解していないと思われることがあるため、より実態に即した評価をしてもらうためにも、各事業がどのように男女共同参画に関わっているのかを丁寧に説明していく必要がある。</p>	<p>令和5年度は3次プラン評価最後の年度であると同時に、4次プラン最初の年度でもある。関係各課とのヒアリングを実施し、市民会議からの答申内容を直接伝えるとともに、新プランにおける各課が担当する事業の相互理解を図っていく。</p>			
				数値の指標						
					29	30	1	2	3	4
					目標値					
					実績値					
					目標値					
					実績値					
					目標値					
					実績値					

通し番号	80
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化		
施策	3	関係機関・団体との連携強化				
取組の方向	1	国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化				
(説明)	関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																												
80			<ul style="list-style-type: none"> ・全国女性会館協議会が運営する「災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワーク」に加入していることで、災害時において男女共同参画の視点に立った支援物資の要求や情報の提供・共有・対応が可能となっている。 ・市町村男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画(女性)センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会に、それぞれ課長、係長が出席し、他市との連携・情報交換等に努めた。また、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会では、近隣市(小平市・東村山市・清瀬市・西東京市)との連携を深めるべく、職員連絡会以外でも年1回ブロックで会議を行っていくことを取り決めた。 ・近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターのコーディネーター同士が直接行き来しながら情報交換を行ったり、お互いの講座等に参加し合うなど、連携を密にしながら事業を実施している。 ・男女平等推進センターの出前講座を通して、大門中学校地区青少年健全育成協議会や南中学校PTA、市立保育園、学童保育所の指導員、市民活動団体等と連携することができた。特に南中学校PTAとは、数年間かけて関係を構築してきた結果、学校での性教育の実施に結びつけることができた。 ・東京都労働相談情報センターとの共催事業「多様な働き方セミナー『パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～』」、「70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識」を共催で開催した。 ・東京しごとセンター多摩、女性しごと応援テラス多摩ランチと連携して、「女性のための再就職準備セミナー&個別相談会 心を整えて就活へふみ出そう！女性のためのマインドフルネス講座」を開催した。 ・東京ウィメンズプラザの出前講座を活用し、配偶者暴力対策庁内連絡会担当者及び窓口職員を対象に配偶者暴力被害者支援のための基礎について学んでもらった。 ・公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO創業ステーション TAMA」を訪問し、施設を見学するとともに共催事業の開催についても担当者から説明を受けた。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由</p> <p>東京都や近隣区市の男女平等推進センター、専門機関、学校、地域の団体等、あらゆる関係機関との連携を図ることができた。また、新たな連携先として、多摩地域の創業支援施設である「TOKYO創業ステーション TAMA」を開拓し、次年度の共催講座について話を進めることができた。</p>	80	生活文化課	<p>これまでに築いてきた関係機関・団体との連携を途絶えさせることなく、さらなる強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、新たな連携先がないか常にアンテナを張って積極的に開拓していくことも必要である。</p>	<p>引き続き、関係機関・団体との連携の強化に努めるとともに、新たな関係機関・団体とも具体的な取り組みが図れるよう働き掛けていく。</p>																																																																												
							<p>数値の指標</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>29</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【参考値】出前講座数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										29	30	1	2	3	4	【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	19	12	13	10	13	15	【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—	—	実績値	2	5	4	2	4	6		目標値								実績値								目標値								実績値						
		29	30	1	2	3	4																																																																													
【参考値】連携事業の実施数 ※H29は沿線3市連携事業を含む	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																													
	実績値	19	12	13	10	13	15																																																																													
【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—	—																																																																													
	実績値	2	5	4	2	4	6																																																																													
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			
	目標値																																																																																			
	実績値																																																																																			

通し番号	81
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	86 進捗状況の年次報告の実施		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施				
(説明)	評価方法を見直し、数値目標や重点課題を設定することで、プランを実効性のあるものとしていきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標								
通し番号		取組状況	担当課評価	通番		今後の課題				次年度の方向性・目標		
担当課	事業番号			担当課	担当課							
81		<p>・男女平等推進市民会議に「第3次男女平等推進プランの令和3年度事業進捗状況評価について」を諮問した。</p> <p>・3次プランの進捗状況評価方法については、平成29年度に市民会議から答申をいただいた。この答申に基づき、平成30年度から新たな方法で担当課の事業報告及び市民会議評価が進められた。</p> <p>・進捗状況評価において、報告書を作成する作業はプランへの理解促進につながる重要なものであるが、新たな評価方法により同一事業に取り組む複数課の関連性が分かり易くなった。</p> <p>・市民会議において、より実態に即した評価ができるようにするため、事務局を通した質問のやり取りだけでなく、必要に応じて事業所管課との間で意見交換ができる場を設けた。</p> <p>・12月に行っていた答申を、10月に実施するようになったことで、市民会議での講評・提言をより早く事業所管課にフィードバックすることができている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>評価理由 第3次プランの令和3年度事業進捗状況評価において、市民会議からの質問事項を担当課に確認したり、担当課との意見交換の場を設けるなどしたことで、実態に即した適切な評価を行うことができた。</p>	81	<p>事業進捗状況調査において、担当課や担当者によっては男女共同参画について十分に理解していないと思われることがあるため、より実態に即した評価をしてもらうためにも、各事業がどのように男女共同参画に関わっているのか、それに対しどのように評価していくのかを丁寧に説明していく必要がある。</p>				<p>令和5年度は3次プラン評価最後の年度であると同時に、4次プラン最初の年度でもある。3次プランについて、関係各課とのヒアリングを実施し、市民会議からの答申内容を直接伝えていくとともに、4次プランについては、評価方法を見直し、担当課、市民会議相互にとってより実効性のあるものになるよう検討する。</p>			
生活文化課	86			数値の指標		29	30	1	2	3	4	
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
		目標値										
実績値												

通し番号	82
------	----

目標	VI	推進体制の整備・強化	事業	87 プランの実効性の向上		
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	2	男女別等統計の充実				
(説明)	男女別統計(ジェンダー統計)を積極的に利用し、現状の把握と今後の施策展開に活かしていきます。また、現状で不足している分野についての男女別統計(ジェンダー統計)の整備を進めていきます。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標																																																																																			
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標																																																																															
82			<ul style="list-style-type: none"> 第4次男女平等推進プランを策定するにあたり、令和3年度に実施した「男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を活用するとともに、プランにもアンケート結果を多数掲載した。 毎年実施している「施策成果等アンケート調査」(市民アンケート)では、男女別に調査を行っているため、男女間の意識による違いや格差・差別の現状、その要因や現状が生み出す影響を客観的に把握できる。プランを推進する際には、アンケートの調査結果も参考にしながら事業を展開した。 男女平等推進センターの展示や主催事業のチラシ、男女共同参画情報誌『ときめき』において、積極的にジェンダー統計を活用し、市民に対し視覚的にも分かり易い情報提供を心掛けている。 男女共同参画情報誌「ときめき」69号では、「近隣5市でくらべてみました ジェンダー平等」を特集し、近隣市の女性参画割合をグラフを用いて分かりやすく市民に伝えることができた。 男女平等推進センターで実施する講座においては、毎回、アンケートを取り、男女別の意識の違い等を継続的に集計している。 男女平等推進プランの進捗状況評価に際して、可能な限り数値目標設定をすよう担当課に依頼した。 	評価 A 評価理由 第4次男女平等推進プランにおいても、令和3年度に実施した市民向けアンケートを積極的に活用できた。また、男女共同参画情報誌「ときめき」69号でも、ジェンダー統計を用いて市の男女共同参画の現状を視覚的に伝えることができた。	82	生活文化課	生活文化課では積極的にジェンダー統計を活用しているものの、庁内や市民については、まだジェンダー統計という言葉や活用方法が十分に周知されているとは言えないため、施策展開に活かしていくようさらに働きかける必要がある。	庁内や市民に対し、ジェンダー統計の意味や活用方法を知ってもらえるよう、広報紙や市SNS、男女共同参画情報誌などにより周知していく。また、次年度以降についても、広報紙や男女共同参画情報誌において、積極的にジェンダー統計を活用していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">数値の指標</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画やジェンダー平等に関する庁内への情報発信回数(男女共同参画ニュースレター発行回数)</td> <td>目標値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>未設定</td> <td>未設定</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							数値の指標		29	30	1	2	3	4	男女共同参画やジェンダー平等に関する庁内への情報発信回数(男女共同参画ニュースレター発行回数)	目標値	未設定	未設定	2	3	3	3		実績値	未設定	未設定	0	4	4	4		目標値								実績値								目標値								実績値								目標値								実績値						
数値の指標		29	30	1	2	3	4																																																																																
男女共同参画やジェンダー平等に関する庁内への情報発信回数(男女共同参画ニュースレター発行回数)	目標値	未設定	未設定	2	3	3	3																																																																																
	実績値	未設定	未設定	0	4	4	4																																																																																
	目標値																																																																																						
	実績値																																																																																						
	目標値																																																																																						
	実績値																																																																																						
	目標値																																																																																						
	実績値																																																																																						

通し番号	83
------	----

目 標	VI	推進体制の整備・強化	事業	88 男女共同参画推進条例(仮称)の研究		
施 策	4	男女平等推進プランの実効性の確保				
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究				
(説明)	男女共同参画社会の形成を目指し、プランに掲げる施策を着実に推進していくための指針とするため、男女共同参画推進条例(仮称)について研究を行います。		担当課	生活文化課		

1 実績報告 取組の方向に沿った事業への取組状況の報告				2 今後の課題 及び 次年度の方向性・目標				
通し番号	担当課	事業番号	取組状況	担当課評価	通番	担当課	今後の課題	次年度の方向性・目標
83			・第4次男女平等推進プランを策定するにあたり、他市の男女共同参画推進条例の設置状況や内容について、課長自ら研究を行った。また、その内容等について、理事者及び企画経営室と情報共有を図り、確認した。	評価 C 評価理由 条例について、他市の設置状況や内容の研究を行い、理事者及び企画経営室と情報共有を図り、確認したため。	83	生活文化課	他市の条例制定状況等について研究を行ってきたが、国、東京都、他自治体の動向を注視しつつ、男女共同参画社会の形成を目指し、条例の制定だけではなく、先進的な取り組みも研究していく必要がある。	次年度から第4次男女平等推進プランが始まるため、4次プランの事業内容を踏まえ、取り組みを進める。
	生活文化課	88					数値の指標	29 30 1 2 3 4
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	
							目標値	
							実績値	

③ 評価書 ー市民会議による評価・提言ー

通し番号	1
------	---

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進
取組の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの正しい理解促進に向けた啓発、情報提供
事業	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
	2	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
1		さまざまな講座を実施している点は評価できる。出産を控えた夫婦を対象とした講座などは、産婦人科と連携して行ったらどうか。	評価 B
生活文化課	1 2	啓発や情報収集、その周知が主になるかと思うが、映画上映や土日開催など、今後も市民が参加しやすい配慮をしながら行ってほしい。	取組状況 B
		講座の参加者に行っているアンケート結果で、『『よかった』の割合が〇%だった』といった記載があると評価しやすい。漠然としたものだけでなく、客観的なデータがほしい。	課題把握 B
		「数値の指標」にある『『ワーク・ライフ・バランス』という言葉が『内容もよく知っている』』と回答した人の割合が20%強というのは少ないのではないか。	次年度目標 A

通し番号	2,3
------	-----

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進	
取組の方向	1	市内事業所に向けた講座開催や好事例、助成制度などに関する情報提供	
事業	3	関係法令、各種制度の周知と啓発	
	4	労働環境の改善に向けた市内事業所への情報提供と啓発及び課題解決	
	5	市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知	
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進活動への支援に関する情報提供	
担当課		産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

「取組の方向」にあるように事業者に対する情報提供であるため、商工会との連携強化に努めてほしい。産業政策課だけでなく、商工会とも連携してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	2 3 4 6	<p>コロナ禍において、情報提供の確保に努めたことは評価できるが、情報提供にとどまらず、雇い主に対する直接的な働き掛けも大事な方策ではないか。</p> <p>「取組内容」に記載されていることだけでは、資料配布をただけなのか、口頭説明もしたのかがよくわからない。ただ資料を配布しただけなのと、口頭説明を行ったのでは、評価が全く異なるため、その辺りのことも明確に記載してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
生活文化課	3 4 5 6	<p>生活文化課は守備範囲が広く、啓発活動が中心になると思うが、外部機関に向けた新たな取組というのをも積極的に取り入れてほしい。商工会との連携も行う必要があるのではないか。</p> <p>担当課の評価は「C」となっているが、本来は産業政策課が動いてくれないと仕方がない分野ではあると思う。</p>	評価
			B
			取組状況
			C
			課題把握
B			
次年度目標			
B			

通し番号	4
------	---

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	2	市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組推進
取組の方向	2	公共調達時におけるインセンティブ付与の検討
事業	7	公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	4	<p>近隣市でも取り入れられている制度であるため、他市の好事例を情報収集し、その取組を参考にしながら当市でも進めていってほしい。次年度以降に期待したい。</p> <p>公共調達時に企業のワーク・ライフ・バランスの取組を点数化することは、難しい点もあるかと思われる。客観的な基準を持って慎重に取り組んでほしい。</p> <p>生活文化課のみが担当課となっているが、そもそも生活文化課が公共調達について言及すること自体に無理があるのではないか。</p>	評価
			C
			取組状況
			B
			課題把握
		C	
		次年度目標	
		C	

通し番号	5,6
------	-----

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進
取組の方向	1	固定的な性別役割分担意識解消への啓発
事業	8	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供
担当課	生活文化課	生涯学習課

「取組の方向」全体についての講評・提言

教育委員会主導で、公立中学校・高校向けにジェンダーバイラス解消の授業を積極的に展開して欲しい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
5	8	<p>「事業内容」については、例えば自由学園との共催事業について、参加者の反応がどうであったかなどを具体的に記載するなど、事業の見える化をしてほしい。また、自由学園と共催することも悪いわけではないが、共催相手としては、まずは公立の中学校ではないか。</p> <p>「今後の課題」のところ、「この傾向をいかに保っていくかが課題である」と記載されているが、これは少し消極的ではないか。「いかに推進していくのか」といったような、もう少し積極的な姿勢を見せてほしい。</p> <p>男性をターゲットとした事業のため、どのように男性に届けるのが効果的かという周知方法なども考えていかなければいけないのではないかと。また、男性の参加者を増やしていくことが課題なのではないか。</p>	評価
			B
生活文化課	8		取組状況
			A
生涯学習課	8		課題把握
			B
6	8	<p>親子参加型の講座を実施していることには好感が持てる。</p> <p>男性の参加促進が課題としてあるが、最近の若い男性は子育てにも熱心だと聞くので、父親向けの講座についても検討してほしい。</p> <p>固定的性別的役割分担意識やアンコンシャス・バイラス(無意識の思い込み)などについて、講座で学んでいくのだと思うが、家事・育児シェアの「見える化シート」のように、このような課題を顕在化していくことが解決の糸口になるのではないかと。</p>	評価
			B
生涯学習課	8		取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	7-10
------	------

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	3	男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進		
取組の方向	2	男性やシニアが参加しやすい環境作り		
事業	9	シニアの経験と知識を活かす活動の推進		
	10	男性の家事・育児・介護等への参加促進		
担当課		生活文化課	介護福祉課	子育て支援課
		生涯学習課		

「取組の方向」全体についての講評・提言

「取組の方向」に関連する課の取組内容がバラバラの印象がある。年に1回程度でも良いので担当者会議を行い、それぞれの取組の報告や男女共同参画の視点の入れ方、男女別統計の取り方などについて話し合っても良いのではないかと。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	7	<p>事業を開催する際に子育て世代向けに保育付きの講座を実施したことや、広報の手段として母子手帳配付の際にチラシを同封したといった取組は評価したい。</p> <p>男性やシニアをターゲットとした事業であるため、効果的な周知方法を検討する必要があるのではないかと。引き続き、様々な工夫をしながら事業を展開してほしい。</p> <p>子育て世代に向けて多彩な取組を行っていることは評価したい。「数値の指標」の所では、講座数や参加者数だけでなく、男女別統計など具体的な数値も示してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			
介護福祉課	8	<p>シニアを対象とした事業であるが、生活支援体制整備事業を活用して高齢者をサポートすることが重要だと思われる。介護予防事業についてさまざまな事業を展開しており、力を入れていることが分かる。引き続き取組を進めてほしい。</p> <p>日本は女性の方が健康寿命が短く、男性の方が健康寿命が長い、高齢者は圧倒的に女性の方が多という現状がある。介護予防のための活発な活動やサポートをいろいろと行っていることは分かるが、どのような取組なのかがいまいちわからない。例えば、「男性に特化した自主グループ」が何をしているのかなど、その辺りのことも説明してほしい。</p> <p>「数値の指標」のところで、男女別の統計を入れてほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
B			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
子育て支援課	9	<p>行事の開催日時を設定を夜間や土日に開催することは、公立保育園では以前より行っていることであり、当たり前のことにも思える。私立保育園でも同様の配慮ができれば良いが、そうでなければ市から要請などしても良いのではないかと。</p> <p>男性の育児参加のためのさまざまな工夫が行われていて良いと思うが、保育園の負担が増えているのではないかと気になった。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
生涯学習課	10	<p>「数値の指標」で、男女別に統計を出しているところを評価したい。</p> <p>さまざまな取組をしているが、男女共同参画の視点から事業を実施しているのかがよく分からないため、評価しづらい。</p> <p>シニア向けの取組がもう少しあってもよいのではないかと。</p>	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
	次年度目標		
	B		

通し番号	11-14
------	-------

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進		
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
取組の方向	1	多様なニーズに対応する保育、教育、子育て環境の整備		
事業	11	子育て相談事業のネットワーク化の推進		
	12	保育・教育基盤の確保		
	13	多様な保育・教育の提供		
	14	学童保育及び児童館の充実		
担当課		子育て支援課 障害福祉課	児童青少年課	健康課

「取組の方向」全体についての講評・提言

「取組の方向」に対し、それぞれの課が必要な取組を行っている。そのような中、障害福祉課が保育園や幼稚園等に行っている巡回相談事業や保育所等訪問支援事業は連携の好事例として評価できる。また、わかくさ学園に在籍している児童の将来については、十分考えて取り組んでほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
子育て支援課	11	<p>待機児童が0名というのは素晴らしいとは思いますが、全員が希望した保育園に入れたということか。それとも、数字上の0名ということなのか。保護者が希望した園に子どもを通わせられるということが大切なので、その辺りのことも詳しく書いてほしい。</p> <p>多様な子育てニーズに対応するために、オンラインの導入の可能性についても検討してはどうか。</p> <p>「次年度の方針性・目標」のところに「ニーズ調査による量の見込み」とあるが、量だけでなく質の確保についても確保してほしい。表現について検討し直した方が良いのではないか。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		A	
児童青少年課	12	<p>子育て相談事業に関しては、ぜひ子どもたちの声にも耳を傾け、充実させていってほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
13		<p>父親の育児参加については、さまざまな課で取り組んではいるものの、いつまでも同じような課題が生じていることは非常に残念に思う。課題を一つ一つ乗り越えて、諦めずに取り組んでほしい。</p> <p>妊婦全数面接を実施していることは評価するが、気になる方、埋もれてしまっている方、自分から発信できない方たちについても目を向けるという視点を持ち続けてほしい。よりきめ細やかな対応について検討してほしい。</p> <p>妊婦全数面接におけるオンラインでの面接は、引き続き続けてほしい。</p>	評価
	健康課		B
	11		取組状況
			B
			課題把握
			B
14		<p>こどもたちは、わかき学園に通っている間は手厚いケアをしてもらっていると思うが、卒園した後のことも、引き続き気にかけてあげてほしい。</p> <p>オンライン化の導入の可能性について検討してはどうか。人員配置や整備の視点で業務の効率化につながらないか。</p>	評価
			A
	障害福祉課		取組状況
	13		A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	15
------	----

【令和4年度事業】

目標	I	働くための環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
施策	4	両立支援のための子育て・介護の環境整備
取組の方向	2	介護支援の充実
事業	15	地域包括支援センターの充実
	16	要介護者の家族への支援
	17	介護保険制度の普及と啓発
	18	在宅サービスの充実
担当課		介護福祉課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
介護福祉課	15	<p>介護支援は非常に深刻な課題である。特に在宅介護は、女性が行っていることが多く、負担も大きい。乳酸飲料配付事業などによる、さまざまな高齢者の見守り・声掛け関連事業については、広報活動を積極的に行ってほしい。</p> <p>「今後の課題」にもあるように、高齢者の見守りについては、手遅れにならないよう問題の早期発見に努め、成年後見制度等につなげる必要がある。その際には、成年後見制度における市長申立制度も活用するとよいのではないかな。</p> <p>「数値の指標」に、令和4年度に行った「高齢者アンケート」の結果を活用できると良かったのではないかな。</p> <p>高齢者の人口比は女性が圧倒的に多い。ジェンダー統計として具体的に把握してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
		次年度目標	
		B	

通し番号	16,17
------	-------

【令和4年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	1 女性活躍推進にかかる意識啓発や情報提供	
事業	19 女性活躍推進に向けた情報提供	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

産業政策課と生活文化課、および商工会との連携強化に努めてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
16		コロナ禍でも情報提供の場を確保できたことは良かった。商工会との連携が必要ではないか。	評価 B
産業政策課	19	取組内容として、チラシやリーフレットを窓口で配付しただけでは弱いのではないかと。雇用主に対し、もっと直接的な働き掛けをしてほしい。 「数値の指標」の中で「情報提供企業」の目標値が15とあるが、15とした根拠が知りたい。市内の事業所数を考えた時、15の企業に情報提供しただけで本当に良いのか。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B
17		産後パパ育休等はキーポイントになるものであるため、事業所への対応も必要ではないか。雇用主の意識変革が重要であり、事業所に対しても具体的な働きかけにより意識啓発を行ってほしい。	評価 B
生活文化課	19	東京しごと財団の担当者との打ち合わせを行ったことは評価するが、そこに産業政策課も入るとより効果的な事業が行われるのではないかと。 商工会との連携が必要ではないか。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B

通し番号	18,19
------	-------

【令和4年度事業】

目標	Ⅱ 職業生活における女性の活躍推進	
施策	1 市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進	
取組の方向	2 取組事業所への支援	
事業	再3 関係法令、各種制度の周知と啓発(再掲)	
	再7 公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討(再掲)	
	再5 市内事業所における実践的取り組みの好事例の周知(再掲)	
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

商工会議所とも十分連携してほしい。
また、公共事業調達時のインセンティブ付与に向けての検討については、生活文化課から他市の状況を契約担当に情報提供するなど十分連携を図りながら行ってほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
産業政策課	再3	<p>「今後の課題」や「次年度の方向性・目標」にも情報提供としか記載されていないため、それでは弱いように思われる。チラシやリーフレット、資料の配付にとどまらず、講座の開催など女性活躍推進に関する意識改革を図るための具体的な方策も検討してほしい。</p> <p>商工会との連携が必要ではないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
			次年度目標
			B
生活文化課	再3 再7 再5	<p>資料等の配付にとどまらず、学童や保育士に向けて出前講座を行うなど、外に出て行き啓発活動をしている姿勢は評価できる。</p> <p>担当課の評価を見ると、出前講座は行えたが不十分な点があったことを自覚しており、そのことを課題と捉えているようなので、今後の進展に期待したい。</p> <p>商工会との連携が必要ではないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
			次年度目標
			B

通し番号	20,21
------	-------

【令和4年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	1	市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進
取組の方向	3	市役所における女性管理・監督職への登用促進
事業	20	職員研修の充実
	21	特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進
	22	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施
	23	ハラスメント対策の推進
担当課	職員課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	
<p>「女性活躍推進研修」において、理事者向けにプレゼンテーションを実施したことは画期的な取組である。この取組を今後も継続して実施して欲しい。</p>	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
20	職員課	<p>さまざまな研修に取り組んでいることを評価したい。今後も精力的に取り組んで欲しい。</p> <p>市の業務の中にはテレワークが難しいものもあると思うため、具体的にどのように取り組んでいるのかを知りたい。どのくらいの人数の職員がテレワークを行い、職員がどのように評価しているのか、テレワークを取り入れたことで実際に職場環境が良くなったのかなど、テレワークを導入したことによる効果についても知りたい。職場環境は女性だけの問題ではなく、男性にとっても働きやすい職場にしていく必要があるのではないかと。</p> <p>女性職員の中にも優秀な方はいると思う。「ときめき」69号の特集を見ても近隣市と比較して女性管理職が少ないという状況があり、当市には女性が活躍しにくい環境が何かあるのではないかと感じてしまう。女性職員の率直な意見を知りたいため、女性職員向けのアンケートを実施してはどうか。また、「数値の指標」については、女性係長の割合やテレワークの実施状況などを指標にしてはどうか。</p> <p>女性管理職が非常に少ない背景には、職員一人あたりの業務量が多く、厳しい状況があるのではないかと。職員の負担を軽減するためには事業を効率化していく必要があるが、本当に図られているのか疑問である。女性管理職を増やしていくためにはメンター制の導入や先輩職員に相談しやすい取組の検討などを十分に行うべきでないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
21	生活文化課	<p>女性活躍研修の中で、現場の声を理事者に直接伝えることができたということだが、これは風通しの良い職場ということで非常に良いと取り組みだ思う。理事者と現場の距離があると、本質的な問題が見えてこないことがある。理事者からも「継続して実施してほしい」という言葉があったということなので、ぜひ続けて欲しい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
次年度目標	A		
	A		
	A		

通し番号	22
------	----

【令和4年度事業】

目 標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施 策	2	女性の就労継続とキャリア形成への支援
取組の方向	1	就労継続とキャリア形成に向けた意識啓発
事業	24 女性の就労継続とキャリア形成への支援	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
22		困難を抱える女性に必要な情報と届ける手段として、つながるカフェの取組は良いと思う。「次年度の方向性・目標」に「就労継続に困難を抱える女性に対しても、つながるカフェ等の事業で配慮していきたい」としている点を評価したい。	評価 A
生活文化課	24	必要な情報が必要な人に届くよう、さまざまな取組を引き続き実施してほしい。ただ、行政だけでできることばかりではないため、NPOとも連携して行えると、なお良いのではないか。 コロナ禍で、パート、アルバイトなどの非正規雇用の方、特に女性の困窮が非常に問題になった。そのような中、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」を知らなかったという人が多かったことは、見過ごせない事実である。「今後の課題」にもあるように、事業主は知っているが、従業員に情報が届いていないということがないよう、伝える側である事業主の意識啓発・意識改革についての方策が必要ではないか。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	23,24
------	-------

【令和4年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進
施策	3	女性の再就労への支援
取組の方向	1	再就職に関する講座、啓発、情報提供
事業	25	女性の再就職への支援
担当課	産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

再就職セミナーは非常に有意義であるため、引き続き取組を進めてほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
23	産業政策課 25	女性の再就職についての取組は非常に重要である。女性の就労については、専門的な立場からの助言も必要になってくることから、「次年度の方向性・目標」にもあるように、再就職に特化したセミナー等を継続的に行うことが実効性のある取組に繋がるのではないかと。 高い参加率から、取組の有効性が伺える。引き続き有効性のある取組を実施してほしい。 「数値の指標」のところで、「就業面接会・セミナー実施回数」「参加者」とともに目標値を上回っていることを評価する。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	
24	生活文化課 25	「再就職セミナー」では、企画の段階から参加することでよりよい取組になっているのではないかと。 ひきこもり等の方の中には、社会からの疎外感といったものを持っている人もいると思う。ひきこもり女子がそのまま高齢になると、高齢者の貧困問題に繋がっていくため、「つながるカフェ」は非常に重要な取組であると考え。効果がすぐにでるような即効性のある取組ではないと思うが、このようなことを地道に続けていくことが大切であり、その点を評価する。気長に取り組んでほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		A	

通し番号	25-27
------	-------

【令和4年度事業】

目標	Ⅱ	職業生活における女性の活躍推進	
施策	4	女性の起業と事業継続への支援	
取組の方向	1	起業と事業継続に関する講座、情報提供、関係機関との連携による支援とネットワークづくりへの支援	
事業	26 女性の起業に関する情報提供及び支援		
担当課	産業政策課	生活文化課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

関連する課が3課あるが、産業政策課が主導で事業を実施し、生活文化課と図書館はそれに対して支援をしていくという立場になるのではないかと。3課がよく連携し、事業を実施して欲しい。
女性の起業については、リスクについての情報提供も行い、そのことを十分理解した上で起業できるよう、支援に努められたい。また、講座を実施する際には、実際に問題が起こった場合の対応も内容に含めてほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
25 産業政策課	26	<p>起業に向けた支援を積極的に展開している。起業と一口に言ってもさまざまであるため、個別面談のようなきめ細やかな対応も行っていることは評価できる。</p> <p>起業はどうしてもリスクが伴うものであるため、その辺りのことも面談の中でしっかりと情報提供して欲しい。</p> <p>さまざまな機関と連携してセミナーを開催しているが、より効果的な取組となるよう、実施機関とよく調整しながら行って欲しい。</p> <p>創業支援等事業計画について、国から認定受けていることを評価したい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
B			
26 生活文化課	26	<p>生活文化課としては、主体的に事業を行うというよりも、事業の企画や他部署・他機関との連携・調整等が主になるのかと思う。そういった意味では、他機関との調整を進めたり、起業を考えている女性、関心のある女性に向けて情報提供ができたことは評価したい。今後については、引き続き産業政策課や外部の専門機関との連携に期待したい。</p> <p>「次年度の方針・目標」にも記載されているように、新たな専門機関と連携しながら、女性起業家や企業を目指す女性に対して、「専門家への相談や人脈づくりなど、総合的な支援に繋いでいく」というところに期待したい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
B			
次年度目標			
A			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
27		女性の起業に関する情報提供・支援について、具体的にどのようなことを行っているのかが「取組状況」から見えてこない。	評価
			B
図書館	26	<p>「次年度の方向性・目標」にあるように、起業に関する資料について、男女平等推進センターからの情報・助言を受けながら効果的な選書をし、女性起業家、起業を目指す女性が有効に活用できるよう取り組んでほしい。</p> <p>図書館が指定管理者になったため、男女平等推進センターが指導力を出して取り組まないとなかなか前に進まないのではないかと。</p>	取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	28
------	----

【令和4年度事業】

目 標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	1	ポジティブ・アクションへの理解促進
事業	27	審議会委員等委員の男女比率の均等化
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
28		生活文化課が担当課になっているが、各課において審議会委員を決めるため、生活文化課だけでなく、責任のある全課が責任を負うべきと考える。	評価 C
生活文化課	27	審議会に特化して取り組むだけで良いのか。女性管理職が圧倒的に少ないという現状も含め、もっと総合的に取り組むべき課題と考える。	取組状況 C
		具体的な取り組みについて、他の自治体の取り組みを参考に検討してほしい。	課題把握 B
		「第5次男女共同参画基本計画」においても明確な数値目標が示されているため、次年度から防災会議については、個別に数値を出してほしい。	次年度目標 C

通し番号	29
------	----

【令和4年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策	1	市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進
取組の方向	2	男女が参加しやすい環境整備
事業	28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
29	生活文化課	<p>女性の自治会長として2年間務めたが、自治会を継続させること自体が本当に難しいと感じた。自治会の会員向けにアンケート調査を行ったところ、特に一人暮らしの高齢者などからは自治会を存続させてほしい、何かあった時に助けてほしい、情報を得るツールが限られている中で回覧板が重要な情報源になっている、という声が多かった。自治会に参加しやすい環境づくりが大切だと思うが、今のやり方では難しいと思う。今は自治会長を降りてしまったが、「またやってほしい」という声もある。当市の女性自治会長の割合は24.4%で比較的高いこともあり、女性の自治会長が求められているように思う。</p> <p>自治会においては、女性がかなり活躍はしているものの、中心は男性になってしまうことが多い。女性リーダーが活躍できるよう、自治会のあり方そのものを根本的に考え直す必要があるのではないか。</p> <p>「ときめき」を全自治会に配付し、回覧板で高齢者にも見てもらえるようにできると良いのではないか。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	30
------	----

【令和4年度事業】

目標	Ⅲ	あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策	2	地域におけるリーダーとなる女性の育成
取組の方向	1	リーダー育成のための講座開催や機会の提供
事業	29 地域におけるリーダーとなる女性の育成	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
生活文化課	29	<p>男女が協力してさまざまな活動に関わる中で、リーダーとして活躍する女性を増やしていく必要があるのではないか。「取組状況」を見ると、出前講座や国際女性デー関連事業など精力的に取り組んでいることが伺える。さまざまな取組を行っていることは評価できるため、引き続き取組を進めてほしい。</p> <p>「今後の課題」にもあるとおり、まだまだリーダーとして活躍している女性は少ない。「次年度の方向性・目標」にも記載されているように、ぜひ「ときめき」を活用した女性リーダーの育成にも取り組んでほしい。</p> <p>自身も地域で活躍する女性リーダーの一人なのだと思うが、その立場から考えてみても、女性リーダーの育成において必要なことは何かということは非常に難しい課題だと思う。</p> <p>全自治会への「ときめき」の配付を検討してほしい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
B			

通し番号	31-34
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援		
取組の方向	1	ライフステージに合わせた健康支援		
事業	30	各種健康診査及び健康相談事業の充実		
	31	発達段階に応じた適切な性教育の推進		
	32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実		
	33	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
	34	こころの健康支援		
	35	シニアが自立した生活を送るための支援		
	36	予防重視のシニア施策の充実		
担当課		健康課	生活文化課	介護福祉課
		指導室		

「取組の方向」全体についての講評・提言

社会でひとり親世帯や高齢者独居世帯、同性カップルなど多様な世帯が増えている中、支援のあり方をブラッシュアップしていくことがこれまで以上に求められている。
 個へのきめ細かい対応が求められる中、時間や労力がかかるが、よく取り組んでいる。
 新しい社会課題に対しては、外部の講師の活用も検討してよいのではないか。
 良い取組を行っているので、多くの人に届くように広報にもっと力を入れてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
健康課	31	各種検診の実施や受診率の向上への取組がしっかりなされている。 病気予防などの健康であり続けるための施策について、もっと重視してほしい。 広報について、周知をどのように図っていくかについて記載してほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
	次年度目標		
		B	
生活文化課	32	全体として、さまざまな取り組みが進められていることが分かり評価できる。 社会の状況に合わせた取組ができており評価したい。この取組を他の中学校へ広げていくための具体的な方法が記載されていると更に良かった。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
	次年度目標		
		B	

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
33		自主グループの立ち上げ等の取組は評価したい。欲を言えば、この取組をさらに進めていくための具体策についても記載してほしい。	評価
			A
介護福祉課	35 36	数値目標が設定されていないので、例えば健康寿命などの目標を設定することはできないか。	取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
34		学習指導要領に則り適切に実施されていることが分かった。	評価
			A
指導室	31 32	性的マイノリティやLGBTなどについて、教員への研修についてどのように取り組んでいくか記載してほしい。また、今後の課題として、「更なる授業改善」とあるが、社会状況が変わるスピードも早くなっているため、ブラッシュアップしてほしい。	取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			A

通し番号	35
------	----

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	1	生涯にわたる男女の健康の支援
取組の方向	2	妊娠、出産期における女性への健康支援
事業	37	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
	38	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
担当課	健康課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
35		リモートを活用するなど、妊産婦から産後ケアまで切れ目のない支援に取り組んでいる。また、その取組により、利用率についても一定水準を確保していると評価できる。アプリへの移行によって、利用率が向上することを期待したい。	評価 A
健康課	37 38	「次年度の方向性・目標」について、アプリ登録者への働きかけを具体的にどうするのか記載があると良かった。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	36,37
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	1	暴力の未然防止や早期発見のための取組強化
事業	39	暴力未然防止のための意識啓発
	40	若年層に向けた暴力防止の啓発
	41	早期発見のための理解促進
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

教員に対する人権やハラスメントの研修についても重要である。内容をブラッシュアップさせながら、引き続き取組を進めてもらいたい。

いじめに関して、未然防止と同様に早期発見も重要なのでしっかりとした取組を期待したい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
36	生活文化課 39 40 41	東京ウィメンズプラザから講師を招いたり、公立保育園に出前講座を行うなど着実に取り組んでおり高く評価したい。コロナ禍以降、女性へのDVが増加傾向にある中で引き続き取組を進めてほしい。 講座開催数もコロナ前を上回っており、講座の中身も工夫が感じられ評価できる。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			
37	指導室 40	課題を把握し、取組もしっかり行われている。今後の課題として、SCやSSWについて「保護者や家庭の課題については、他課との情報交換をさらに密にしていこうが必要」としているが、是非進めていただきたい。 人権に関わる標語など古典的な取組ではあるが、地道に行っているところは評価したい。 全国で広がりつつある「校内カフェ(フリースペース)」の取組等も参考にして、相談しやすい環境づくりについても考えてもらいたい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号	38,39
------	-------

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	2	安心して相談できる体制づくり
事業	42	相談窓口の周知
	43	複合的に困難を抱える人への支援
	44	相談体制の整備
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

現状をよく把握できており、きめ細やかに取り組まれている。さまざまな問題を抱える人たちについて、全体的に低年齢化が進んでおり、情報が若年層に届くように気を配ってほしい。今後さらにDXの活用も進めていくことができれば、さらに良いのではないか。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
38		相談件数も増えており、課題や目標もしっかりと把握されている。	評価
関係各課	42 43 44	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催やさまざまな工夫により、各課で連携が取れている。 ニュースレター等の取組も評価したい。	A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
39		さまざまなチャンネルを活用して情報発信し、関係機関へのアプローチにも工夫が見られる。	評価
生活文化課	42	きめ細やかに取組を進めており、評価できる。若い方に響くようなデザインのポスターを作成するなど、情報が若年層に届くように気を配ってほしい。 気づきやすい立場の人への取組は重要であり、今後も取組を進めて欲しい。	A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	40
------	----

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	3	被害者の安全確保のための体制整備
事業	45	被害者や子どもの安全確保
	46	情報管理の徹底
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
40		連携が進めば進むほど情報管理が難しくなるという面もある。今後どれだけ情報管理の徹底ができるかが重要になってくる。今後の課題としても認識されているので、ぜひ気を付けて取組を進めてもらいたい。	評価 A
関係各課	45 46	研修の回数や内容をブラッシュアップし、内容を強化して欲しい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	41
------	----

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	4	自立のための支援体制の整備
事業	47 自立のための支援体制の整備	
担当課	関係各課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
41		情報共有や連携はよくできており評価できる。引き続き取組が進むことを期待する。	評価 A
関係各課	47	研修などで、暴力被害の当事者の話を聞く機会があるとよいのではないか。また、庁内外との連携の具体的事例についても研修等で取り扱うことも有効であると思われるので、検討していただきたい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	42,43
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	2	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援
取組の方向	5	関係機関との連携強化及び庁内体制の整備
事業	48	関係機関との連携強化
	49	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上
担当課	関係各課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

困難を抱えている方のニーズも多様化しており、引き続き関係各課において連携の強化に努めてもらいたい。
組織改編や人事異動もあるため、組織内での引継ぎや情報共有についても徹底してほしい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
42	関係各課 48 49	関係各課においてしっかりと連携が取れていることが分かる。	評価
		数値目標の「配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数」について、適切な回数を考え直しても良いのではないかと。	A
		被害者に外部の機関を紹介することも必要なことである。重層的に対応し、支援を強化していただきたい。	取組状況
			A
			課題把握
		A	次年度目標
			A
43	生活文化課 49	相談事業の情報共有等しっかりと連携ができている。引き続き情報管理の徹底に関しても留意してほしい。	評価
		研修などの学習機会の確保は重要である。例えば暴力被害当事者の話を聞く機会があってもよいのではないかと。	A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	次年度目標
			A

通し番号	44,45
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	3	女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶
取組の方向	1	性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた防止等の啓発
事業	50	メディア・リテラシーの育成
	51	暴力の未然防止のための啓発や情報提供
担当課	生活文化課	指導室

「取組の方向」全体についての講評・提言

暴力の未然防止のためには日頃の地道な取組が重要である。今後も取組を継続してもらいたい。こどもの内面理解は年々難しくなっており、世代間ギャップも拡大している。取組内容も毎年ブラッシュアップしていく必要がある。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
44		さまざまな機会を通して取組が行われている。市立保育園の保育士向け講座の実施など、啓発活動がしっかり行われており評価できる。	評価 A
生活文化課	50 51	若年層向けであれば、若い世代の人たちに認知度の高い外部講師の活用などを検討してもよいのではないか。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A
			評価 A
			取組状況 A
45		児童・生徒が相談しやすい環境を整えてほしい。また、教員・生徒がともに理解を深められる研修や授業を継続して行ってほしい。	評価 A
指導室	50	「取組状況」の「児童・生徒が互いのよさを認め合う環境づくり」、今後の課題の「相談窓口の充実」について、もう少し具体的に記載してほしい。 「次年度の方向性」についても、教員に対する人権研修や情報リテラシーを身に付ける教育について具体的な説明がほしい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 B
			評価 A
			取組状況 A

通し番号	46,47
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施策	4	ハラスメント等の防止対策の推進	
取組の方向	1	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	
事業	52	ハラスメント防止に向けた啓発や情報提供	
担当課		産業政策課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

ハラスメントの防止については、事業者にもっと強い関心をもってもらわないといけない。事業者が参加したいと思うようなPRや取組の工夫を期待したい。資料提供だけでは効果があまり期待できないため、他に何ができるのかを考えてほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
46	産業政策課 52	資料提供では、必要な人に届かないことが多い。もう少し踏み込んだ取組が必要である。また、取組に対して効果がどれだけあったかを検証する必要がある。 個別に企業を訪問するなど情報提供の機会の開拓についても考えてほしい。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	
47	生活文化課 52	東京労働相談情報センター等の外部の専門機関との共催は評価したい。 出前講座などの取組に事業者が応募したくなるような工夫が必要である。今後の利用につながることを期待している。	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
		B	
		次年度目標	
		B	

通し番号	48
------	----

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	1	性別による役割分担意識解消のための啓発
事業	53	ジェンダー平等を推進するための啓発
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
48		多くの取組が行われているが、中でも民間との連携は周知の面でも内容の面でも有効である。	評価 A
生活文化課	53	地域の多様性という意味でも、自由学園「多様性ゼミ」との共催講座の開催は評価できる。子どもから高齢者まで幅広い年代が参加できるとなおよい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	49
------	----

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	2	発達段階に応じた適切な性教育の実施
事業	再31 発達段階に応じた適切な性教育の推進(再掲)	
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
49		学習指導要領に基づき適切に実施されている。	評価
指導室	再31	体育の男女共修、女子生徒にもスラックス型制服を認めるなどの時代に合わせた取組は評価したい。 「自他を尊重するための教育」、「自他を尊重する実体験」が具体的にどういふことか分かりにくい。	B
			取組状況
			A
			課題把握
			B
			次年度目標
			B

通し番号	50
------	----

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	5	性を理解し、自他を尊重するための教育の実施
取組の方向	3	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実
事業	再32	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実(再掲)
担当課	指導室	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
50		それぞれの項目に関し、万遍なく取組ができており評価できる。今後の授業改善や外部人材の活用に期待したい。ただ、外部人材の活用をどのように行っていくか分かりにくいところもあるため、もう少し具体的に記載してほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
			B

通し番号	51-53
------	-------

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現	
施 策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
取組の方向	1	ひとり親家庭への支援	
事業	54	女性の人権を守る相談体制及び各種相談事業の充実	
	55	相談体制及び各種相談事業の充実	
担当課	生活文化課	児童青少年課	関係各課

「取組の方向」全体についての講評・提言

すべてにおいて課題が把握されており、取組もできている。個々が抱える悩みも多様化しているため、今後も丁寧に伴走して行ってほしい。また、職員の学習機会について、既存の研修に組み込むなどでもよいので、ぜひ研修の実施も検討してほしい。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
51		女性の悩みごと相談における電話相談の継続は評価したい。さらにメールやSNSでの相談もできればなおよい。	評価 A
生活文化課	54	きめ細やかな相談対応ができている。引き続きニーズを把握しつつ、相談しやすい環境づくりを目指していただきたい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A
52		子ども家庭支援センターでは、相談しやすい環境が整えられている。また、ひとり親に特化した支援ができている。今後、制度改正にも注視しながら取組を進めてほしい。	評価 A
児童青少年課	55	多胎ピアサポート事業等新しい取組がされている点と、母子・父子家庭へのアフターフォローを行っている点を評価したい。	取組状況 A
		子育て支援はテーマとしても全国的に関心が高まっているので、他市の好事例などを参考にしてアップデートして行ってほしい。	課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
53		関係各課間の連携が取れており、評価したい。 「次年度の方向性・目標」に記載されているように、関係各課職員が参加できる研修については、ぜひ取組を進めてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
		A	
関係各課	55		

通し番号	54-57
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現		
施策	6	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
取組の方向	2	若年者、高齢者、障害者、外国人等、困難を抱える女性が安心して暮らせるための支援		
事業	56	相談体制及び各種相談事業の充実		
	57	自立した生活を送るための就労支援の推進		
	58	子ども、若者の自立に向けた力を高める取り組み		
	59	若年層を対象とした啓発		
	60	障害者に対する就労自立支援		
担当課		指導室 障害福祉課	生活文化課	福祉総務課

「取組の方向」全体についての講評・提言

課題を把握した上で取組がしっかりできており、評価できる。関連部署と連携しながら、引き続き取組を進めてほしい。
それぞれの課題解決のために何をしたらよいのか、さらに一歩踏み込んだ取組を期待したい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
54		相談支援の充実が図られている。抱える悩みは多様であるため、周知を工夫し相談に繋がることを期待する。	評価 A
指導室	58	相談機関の連携や周知は重要なことであるが、子どもや女性が安心して暮らすには何が必要か、具体的に検討していけるとなお良い。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A
			評価 A
			取組状況 A
生活文化課	59	細かく課題を把握できている。自由学園「多様性ゼミ」との共催、つながるカフェの継続開催などは評価できる。 講座の企画に際しては、「今後の課題」にもあるように、参加しやすさについてさらに検討を進めてほしい。	課題把握 A
			次年度目標 A
			評価 A
			取組状況 A
			課題把握 A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
56		<p>心理的側面からの就労阻害という問題に対して、具体的にどのように対策をしていくのかももう少し詳しく記載があると良い。</p> <p>福祉の総合窓口として関係部署と連携し、相談支援にあたっていることが分かる。就労支援の課題については対応を強化してほしい。</p>	評価
	56		A
福祉総務課	57		取組状況
			B
			課題把握
			A
			次年度目標
			A
57		<p>ニーズを把握し、しっかりと支援している点を高く評価したい。特に短時間雇用の取組は全国的にもかなり注目されている。就労先の開拓や雇用条件のマッチングは大変かもしれないが、ぜひ進めてほしい。</p>	評価
	60		A
障害福祉課			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	58,59
------	-------

【令和4年度事業】

目標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	1	防災分野における男女共同参画の啓発
事業	61	防災活動への男女共同参画の推進
担当課	防災防犯課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

他市の好事例の聞き取りを直接行うことなども検討してみてもどうか。
避難所運営連絡会の開催を通じて、コロナ前から課題となっていた女性リーダーが活躍できる環境づくりが進むことを期待したい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
58		難しいと思うが、どのようにして女性の参画を増やすのか、もう少し具体的に示してほしい。	評価 A
防災防犯課	61	総合水防訓練や防災訓練時に工夫して男女共同参画の視点を取り入れた訓練が行えたことを評価したい。	取組状況 B
		引き続き、女性リーダーの活躍には何が必要か検討し、環境整備を図っていただきたい。	課題把握 A
			次年度目標 A
59		防災関連研修の受講や新任職員フォロー研修実施など、必要な取組がなされている。	評価 A
生活文化課	61	子どもや親子、シングルの方を対象にした講座について、ぜひ実施に向けて検討してほしい。	取組状況 B
		女性防災リーダーの育成には継続的な取組が必要である。年によって事業の実施回数にばらつきがあるが、今後も引き続き取組を期待したい。	課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	60
------	----

【令和4年度事業】

目 標	IV	安心・安全な暮らしの実現
施 策	7	男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり
取組の方向	2	防災分野における女性活躍の推進
事業	62	防災分野の意思決定への女性の参画拡大
担当課	防災防犯課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
60		女性団員を導入している市からの情報収集を行っている点は評価したい。女性の参画を促すという点についてももう少し具体的に示してほしい。	評価 B
防災防犯課	62	防災会議や消防団員について、なぜ女性の参画が進まないのか、問題点の整理が必要ではないか。課題を明確にした上で、対策を検討してほしい。	取組状況 B
			課題把握 A
			次年度目標
			B

通し番号	61-63
------	-------

【令和4年度事業】

目標	V 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	1 男女共同参画社会に対する理解促進		
取組の方向	1 男女共同参画の正しい理解の促進		
事業	63 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
	64 啓発資料等の発行及び広報誌活用の充実		
	65 男女共同参画に関する資料の提供		
	再53 ジェンダー平等を推進するための啓発(再掲)		
担当課	生活文化課	秘書広報課	図書館

「取組の方向」全体についての講評・提言

「取組の方向」に向かって、様々な取組を行っている点を高く評価したい。
 当該方向に関わる3課及び男女平等推進センター、図書館指定管理者が効果的に連携し、相乗効果を上げられる好事例となるような取組になることを期待したい。また、今後も連携した取組を継続して欲しい。
 「男女共同参画の正しい理解の促進」に向けて、具体的にどのような点を注意してきたのかについても知りたい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
61	生活文化課	<p>広報紙の一面に「男女共同参画週間」の記事を掲載したことは良かった。また、男女共同参画情報の掲載数が増えていることについても評価できる。その他の実施事業についても高く評価したい。</p> <p>「ときめき」の市HPレビュー数が飛躍的に伸びていることは評価できるが、このことをどのように捉えるのが今後の課題ではないか。「ときめき」の発行部数が減少したため、今後は、このレビュー数を伸ばしていくことが明確な指標となるのではないか。</p> <p>ときめきの発行部数が大きく減らされた点が、残念である。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標		
	A		
62	秘書広報課	<p>先進自治体の取組を参考にしたり、アクセシビリティに力を入れるなど、担当課の積極的な姿勢や効果的な活動内容が報告書から読み取れ、評価できる。</p> <p>前年度と比較して、新しい取組等についても報告があるとより良いのではないか。また、今後は目標値を設定しても良いのではないか。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
	A		
	次年度目標		
	A		

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
63		<p>国際男性デー、国際女性デー等、記載されている様々な取組状況から、男女共同参画に対する指定管理者の積極的な姿勢が伺える。今後も民間のフットワークを存分に発揮されたい。</p> <p>数値の指標の設定や次年度の目標に具体性があると良い。</p>	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
			A
		次年度目標	
		A	

通し番号	64
------	----

【令和4年度事業】

目 標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備
施 策	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供
取組の方向	1	男女共同参画に関する法令等や男女共同参画実現に向けた各種制度等の情報収集と提供
事業	66	関係法令や各種制度等の周知
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
64		今の時代に求められる企画や情報をタイムリーに開催・発信している点や、課題や目標を明確にしている点を評価したい。	評価 A
生活文化課	66	「あらゆる機会」「あらゆる媒体」という言葉からも、担当課の積極的な姿勢が伺える。法令や制度が変わった際には、その背景に焦点を当てた周知に努められたい。 講座への参加人数等のデータも報告に加えられると良いのではないか。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	65-69
------	-------

【令和4年度事業】

目標	V	男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備		
施策	3	男女共同参画への意識を育む教育の実施		
取組の方向	1	学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育		
事業	67	男女混合名簿の使用		
	68	家庭と一体となった男女平等教育をすすめるための情報提供		
	69	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
	70	保育実施上の配慮		
	71	学習機会や情報の提供		
	72	キャリア教育の充実		
	再59	若年層を対象とした啓発		
73	女性教員に対する管理職試験への受験奨励			
担当課		子育て支援課	児童青少年課	指導室
		生活文化課	生涯学習課	

「取組の方向」全体についての講評・提言

各課が同じ目的を持って、それぞれの分野で教育に取り組んでいる様子が理解できた。家庭における父親の言動・行動、母親の言動・行動がこどもの意識発達に影響を及ぼすため、男女共同参画意識と家庭生活の分野についても啓発教育が必要である。数値の指標を掲げられない事業が散見されるテーマであるが、「次年度の方向性・目標」をより具体的に記載しようとする中で、目指すべき指標が見えてくることもある。検討していただきたい。

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
65	子育て支援課	<p>「取組状況」の4点については、適切で大変有意義なものと評価する。特に保育士向けに実施を検討していた男女共同参画「出前講座」を活用したことが良かった。研修等を通して、職員間での男女平等に関する意識が高まっている点を評価する。保育の根幹である意識の醸成という共通認識が図られるよう、発展的な取組に期待したい。</p> <p>「大変好評」と報告があった男女共同参画「出前講座」について、どのような点が良かった等、具体的に記載してほしい。</p> <p>「次年度の方向性・目標」の「一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められる」という文言が抽象的なため、もう少し具体的に記載してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			A
			課題把握
66	児童青少年課	<p>担当課評価は「A」であるが、「取組状況」に多少不安を感じた。指定管理者に要請するにとどまらず、主管課である生活文化課や男女平等推進センターへの相談など、児童館及び学童保育所職員に対する具体的な提案をするなどして確実な取組に繋がるよう努められたい。</p> <p>児童館及び学童保育所での全職員会が無くなったということで、これからの取組をどうするのか、今後の工夫と全職員への理解の深め方について期待したい。</p> <p>学童保育所の職員向けに行った「ジェンダーに関するワークショップ」の内容についても記載してほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
			次年度目標
			B
			A

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
67	指導室 67 68 69 72 73	<p>明確な課題認識と目標を据えて取り組んでいる事業である。「今後の課題」に記載されている「教師が『市民』を育てるという視点から教育活動を捉え」ようとしていることに気概を感じる。期待したい。</p> <p>「取組状況」「今後の課題」「次年度の方向性・目標」から、それぞれに実践したこと、的確な考えが分かり、評価したい。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			
68	生活文化課 再59	<p>若年層を対象とした啓発や指導者の育成等、多方面にわたって取組を行ったことは評価できる。</p> <p>課題認識にあるとおり、アウトリーチは有効な手立てであると考えている。市直営の施設にとどまらず、所管課を通じた指定管理者へのアプローチにも期待したい。</p> <p>発行部数が大幅に減少した「ときめき」をどう用いるかが今後の課題となるのではないか。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
次年度目標			
A			
69	生涯学習課 71	<p>担当課評価は「C」となっているが、「性別に関係なく生活力を身に付けリーダーシップを育む機会を提供している」という取組を実施していることを高く評価する。今後期待したい。</p> <p>女性も男性も年齢に関係なく、興味のある分野を体験してみたいという気持ちがあるのではないか。そのような気持ちに応えるべく、新たな体験の場を提供してほしい。</p> <p>説明されている青少年教育事業自体は素晴らしいと思うが、狙いが十分に浸透しているのか図るべきがほしい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
次年度目標			
B			

通し番号	70
------	----

【令和4年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	1	情報発信の充実(SNS等の活用、情報誌の充実)
事業	74	男女平等推進センター機能の充実
	75	学習機会の提供の充実
	76	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
70		アンケートフォームにより、読者の意見や感想を投稿できるようにしたのは面白い取組である。このような新しい取組によって、男女共同参画に興味を持って参加してくれる市民が増えるのではないかな。	評価 A
生活文化課	74	指標にある、男女平等推進センターの認知の受け止め方は難しい。他の指標は着実に伸びを示しており、担当が今後可能性を感じているとおり、既成概念に捉われない取組に期待したい。	取組状況 A
	75		課題把握 A
	76		次年度目標 A

通し番号	71
------	----

【令和4年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	1	男女平等推進センターの機能強化
取組の方向	2	他機関との連携強化
事業	77 関係機関、各種団体との連携の推進及びネットワークづくりの促進	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
71		南中学校との連携、TOKYO創業ステーションTAMAとの連携等、高く評価したい。	評価
生活文化課	77	同種・同類の機関との連携強化自体は当然に必要であるが、今後、さらに枝葉を広げていくためにも、若い世代によって組織されている団体との連携に期待したい。 新たに取り組んだ事柄や開催した事柄、開拓した連携先等高く評価したい。課題・目標ともの確で、今後にも期待したい。	A
			取組状況
			A
			課題把握
			A
			次年度目標
			A

通し番号	72-74
------	-------

【令和4年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化		
施策	2 庁内推進体制の強化		
取組の方向	1 男女共同参画視点を持った組織づくり		
事業	78 男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
	再21 特定事業主行動計画の推進とポジティブ・アクションの推進(再掲)		
	79 男女の配置均等化の推進		
	再22 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施(再掲)		
	80 プロジェクトチーム等におけるポジティブ・アクションの推進		
担当課	職員課	生活文化課	企画調整課

「取組の方向」全体についての講評・提言

男性が作ってきた組織、体制、仕事のやり方等は、女性にとって違和感のある部分も多いのではないかと。女性が管理する立場になった時に、そういった違和感を調整していくことで女性が働きやすい職場が生まれるのではないかと。職員課と生活文化課が共催して各事業に取り組んできたことは画期的であり、内容も素晴らしい。一過性にならないために、研修やグループワーク、市長へのプレゼン、ニュースレターの発行がなされることを期待したい。一部に研修の共催といった取組が見受けられるが、それぞれがそれぞれの役割の範疇を越えない印象を受ける。「ときめき」69号のアンケート結果は大変有意義であり、これをどう受け止めるかが問われる。

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
72	職員課 78再21 79再22	取組内容も有意義で、ワーク・ライフ・バランスの観点も踏まえている。課題・目標の認識も高い。男女共同参画への理解促進に向けたさまざまな取組の継続は評価できる。 男女共同参画への理解の促進に向けた動きが見えてきた。男性職員の育児休業取得率も高く、具体的な成果につながっていることを評価する。 管理・監督職への女性の登用が他市と比べ著しく低い。真の理由は何であるのか、大局的な視点からの分析としかるべき提案がほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
B			
次年度目標			
A			
73	生活文化課 78再21 再22	男女共同参画研修、女性活躍推進研修、新任職員フォロー研修、市職員を対象としたアンケート等、担当課が課題と認識していることに沿った取組が行われており、積極的な活動を高く評価する。 取組内容、課題と目標に対する認識と問題意識が高く、今後とも自信を持って進めてほしい。	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
A			
次年度目標			
A			

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
74	企画調整課 80	<p>各種会議体の委員男女比、うち公募委員の男女比を可視化したことは、当該事業を担当する課としてその役割を認識しているものとして評価できる。</p> <p>「次年度の方向性・目標」に記載されている幅広く意見聴取を行う工夫として、多様な職層世代の職員をオブザーバーやプロジェクトチームの下部組織として配置することなどを検討する、という部分の考え方が良い。</p> <p>担当課の持つ「今後の課題」「次年度の方向性・目標」についての考え方はよく分かった。今後の工夫と取組に期待したい。</p>	評価
			B
			取組状況
			B
			課題把握
			B
	次年度目標		
	B		

通し番号	75
------	----

【令和4年度事業】

目 標	VI	推進体制の整備・強化
施 策	2	庁内推進体制の強化
取組の方向	2	庁内推進協議会の充実
事業	81	男女共同参画推進協議会の充実
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
75		担当課の認識する課題への対応は、目標VI・施策2・取組の方向1の「男女共同参画の視点を持った組織づくり」にかかっている。推進協議会での議論が期待される。	評価 B
生活文化課	81	推進協議会に課長級女性が加わり、4回会議を開催できたことを評価したい。今後の課題や目標についても期待したい。 庁内推進協議会メンバーを部長職、課長職、係長職まで広げ、年齢的にも立場的にも、幅広いメンバーで問題解決にあたる場を形成したら良いのではないか。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B

通し番号	76-78
------	-------

【令和4年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化
施策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	3 庁内実施主体間の連携強化
事業	82 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化
	83 ジェンダー予算に関する調査研究
担当課	企画調整課 財政課 生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言

各施策・事業を実効性のあるものをするために、各課が連携やヒアリングなどをよく行っていることがわかった。3課の連携の結果として、具体的なセミナーや研修会の開催につながっていると思われるが、庁内実施主体間の連携を評価するにあたっては、どのような連携が成果につながっているのか、という部分の報告がほしい。企画調整課と財政課は、ある程度自立した意思と意識を持って役割を果たそうとしていることがうかがえる。今後、生活文化課は、なお自立に及ばない部分にいかに関心を持ち、この取組の方向の達成度に関わるのではないかと期待している。

課別評価

通し番号	担当課	事業番号	講評・提言	年度評価
76	企画調整課	82	SDGsの目標の全てにジェンダー平等が関係しており、「東久留米デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「東久留米市SDGs推進方針」の推進にあたっても意識すべきものとして認識されている点を評価する。 取り組んだ事柄は、実践的で評価したい。担当課評価は「B」となっているが、「今後の課題」「次年度の方向性・目標」の書き方に積極性を感じることができ、評価できる。今後の取組に大いに期待したい。	評価
				B
				取組状況
				B
				課題把握
B				
次年度目標				
A				
77	財政課	83	ジェンダー視点が形として表れる予算編成段階において、その調整を図る担当課が、こうした意識を持つことは大変有意義であり、職員には誇りを持っていただきたい。 ジェンダー視点を常に持ち、実行していることを評価したい。今後もヒアリング等を通じ、さらにジェンダーの視点を深めていかれることを期待したい。 報告書では、消防団詰所のトイレの改修の例が説明されているが、このような男女平等を推進する方向で行われた工事等におけるジェンダー予算の内訳、もしくは総額を知りたい。	評価
				B
				取組状況
				B
				課題把握
B				
次年度目標				
B				

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
78		<p>「取組状況」に書かれていることは、他の事業で説明されていることである。ここでは、取り組みの方向に向けて、生活文化課が具体的にどのような機能を発揮したのかを記載してもらいたい。</p> <p>担当課が評価理由に記しているように、新たな取組を行うことができた。さらに連携を強化していきたいという目標も素晴らしい。</p> <p>多くのセミナーや研修の機会を設けることができているのは、庁内実施主体間の連携がとられている結果ではないか。この点を今後の評価指標に設定されると良いのではないか。</p>	評価
			B
生活文化課	82 83		取組状況
			A
			課題把握
			B
		次年度目標	
		B	

通し番号	79
------	----

【令和4年度事業】

目標	VI 推進体制の整備・強化
施策	2 庁内推進体制の強化
取組の方向	4 市民参加による推進体制の充実
事業	84 男女平等推進市民会議の充実
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
79		<p>「今後の課題」「次年度の方向性・目標」に書かれた文面を見れば、その間の市政意欲がよくわかる。次期プランの進行管理においても、時に会議を振り返り、それに向けた一歩を着実に進めてもらいたい。</p> <p>市民会議と生活文化課で相互理解を深めていき、市の男女共同参画を進めていけると良い。</p> <p>市民会議と担当課の意見交換や表彰が、各課の取組に好影響を与えているとのことだが、このような各課の取組に好影響を与える新たな方法について検討すると良いのではないか。</p>	評価
			A
			取組状況
			A
			課題把握
		A	
		次年度目標	
		A	

通し番号	80
------	----

【令和4年度事業】

目 標	VI 推進体制の整備・強化
施 策	3 関係機関・団体との連携強化
取組の方向	1 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
事業	85 国、都、企業、学校、地域の団体との連携強化
担当課	生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号		講評・提言	年度評価
担当課	事業番号		項目評価
80		既出の取組を記載せざるを得ない事業であるものの、そもそも何のための事業であって、担当課として何を生み出したいと思っているのかを自認していることが大切ではないか。	評価 A
生活文化課	85	新たに取り組んだ事柄や開催した事柄、開拓した連携先等高く評価したい。課題・目標ともの確で、今後にも期待したい。 国、都、企業、学校、地域の団体との連携活動を実施しており、成果につなげていることを評価する。政策推進の中で、特に弱い部分、影響を与えたい部分に対して、有効な連携先を見つけてほしい。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	81
------	----

【令和4年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	1	確実なPDCAサイクルの実施
事業	86	進捗状況の年次報告の実施
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
81		ここまでで、ある程度確立しているとも見えるPDCAサイクルについて、「今後の課題」に記載がある意識を持って見直そうとする姿勢は評価したい。	評価 A
生活文化課	86	PDCAを回して、「確実に良くなっている」「前進している」ということを明確にするためにも、数値で評価し、確認できる指標との関係を常に意識してほしい。今行っている活動が、具体的な成果を生むという確証がほしい。 平成29年度の市民会議の答申をもとに、いくつか改善できたことは有意義であった。「今後の課題」や「次年度の方向性・目標」をしっかりと行っていけたらと思う。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	82
------	----

【令和4年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	2	男女別等統計の充実
事業	87 プランの実効性の向上	
担当課	生活文化課	

「取組の方向」全体についての講評・提言		

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
82		ジェンダー統計の活用を認識し合い、今後の男女平等推進プランに活かしていくという方向性は大変有意義なことだと考えるため、期待したい。	評価 A
生活文化課	87	統計結果をいかに印象的に示していくか、どういうメッセージを与えて何を考えさせたいのかをより強調するなど、引き続き積極的に取り組んでもらいたい。 市民の意識についても、近隣5市で比較できると良いのではないかな。	取組状況 A
			課題把握 A
			次年度目標 A

通し番号	83
------	----

【令和4年度事業】

目標	VI	推進体制の整備・強化
施策	4	男女平等推進プランの実効性の確保
取組の方向	3	男女共同参画推進条例(仮称)の研究
事業	88	男女共同参画推進条例(仮称)の研究
担当課		生活文化課

「取組の方向」全体についての講評・提言	

課別評価

通し番号	講評・提言		年度評価
担当課	事業番号		項目評価
83		男女共同参画推進条例がある市の現状と、条例で定められていること等について調査し、当市でも条例の制定に向かって動くべきか、決める時期に来ているのではないか。	評価 B
生活文化課	88	担当課が記載した「今後の課題」にある通り、条例の制定ありきではなく、条例を制定することで、プランの進展が大きく見込まれることがあるのか、先進的な取組が他にもないか、などの視点からも研究してほしい。今後に期待したい。	取組状況 B
			課題把握 B
			次年度目標 B

III 參考資料

1 諮問文



5東久米市生第96号
令和5年5月18日

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 名取 はにわ 様

東久留米市長 富田 竜馬

東久留米市男女平等推進プランについて(諮問)

東久留米市では、男女共同参画社会を実現するために、東久留米市男女平等推進プランを策定し、取組を進めております。

令和5年3月には、「東久留米市第3次男女平等推進プラン」(以下、「第3次プラン」という。)の計画期間終了を迎え、また、令和5年4月を始期とする「東久留米市第4次男女平等推進プラン」(以下、「第4次プラン」という。)を策定いたしました。

つきましては、第3次プランの進捗管理を行うとともに、第4次プランの実効性を確保するための評価方法を検討するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和4年度事業)
- 2 東久留米市第4次男女平等推進プランの評価方法について

答申期限

令和5年10月31日

2 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日条例第23号

改正

平成13年3月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

3 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第12期）

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・学校法人 日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・一般社団法人 ひきこもりUX会議 代表理事	林 恭子
	東京都等関係 行政機関の推薦	・人権擁護委員	鶴岡 増夫 R4.6.23 から
	東京都等関係 行政機関の推薦	・北多摩北地区保護司会 東久留米分区	若林 弘子
	公募市民		岩崎 明子 R4.12.22 まで
	公募市民		田島 学
○	公募市民		本田 純
	公募市民		山本 桂子
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	切刀 隆
	市職員	・東久留米市教育部長	小堀 高広

*◎は会長 ○は副会長

*区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

*任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

4 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	令和5年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問書の交付 ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業） ● 第4次男女平等推進プランの評価方法について
第1回ワーキンググループ会議（1G）*	令和5年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業）
第2回ワーキンググループ会議（3G）*	令和5年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業）
第3回ワーキンググループ会議（2G）*	令和5年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業）
第2回男女平等推進市民会議	令和5年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業） ● 第4次男女平等推進プランの評価方法について
第3回男女平等推進市民会議	令和5年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業） ● 第4次男女平等推進プランの評価方法について
第4回男女平等推進市民会議	令和5年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業） ● 第4次男女平等推進プランの評価方法について

*ワーキンググループ会議（担当委員）

グループ1（目標Ⅰ～Ⅲ）：名取会長、鶴岡委員、若林委員

グループ2（目標Ⅳ）：林委員、田島委員、切刀委員

グループ3（目標Ⅴ、Ⅵ）：本田副会長、山本委員、小堀委員

IV 東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

